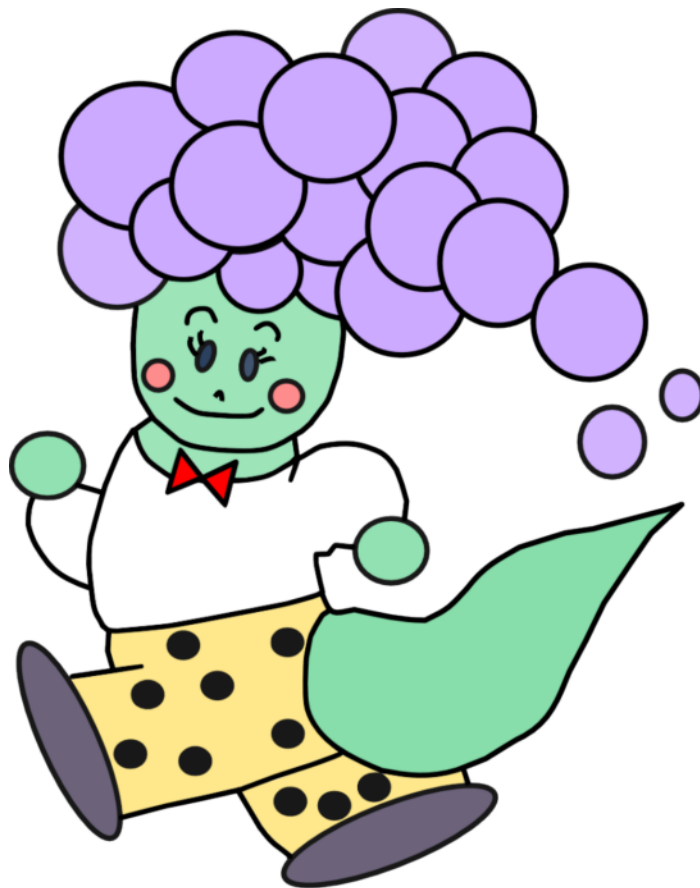


上牧町地域福祉活動計画  
《 マッキーアクションプラン 》  
平成25年度～27年度



(上牧町社協のマスコットキャラクター マッキー)

平成25年3月

社会福祉法人上牧町社会福祉協議会

## はじめに

平成24年5月よりみなさまのご協力のもと策定を進めてまいりました。「上牧町地域福祉活動計画」が、この度無事成案することとなりました。本計画作成にあたって「福祉のまちづくりに関するアンケート」や「関係団体ヒアリング」、「住民座談会」など、ニーズ調査にご協力いただきました自治会や関係団体をはじめとした多くの住民の皆様方に、心より御礼申し上げます。

平成24年度は、本会が社会福祉法人格を取得して25年目の節目の年にあたります。この間、本会は地域福祉の担い手として活動範囲を高齢者のみならず児童や障害の分野まで拡大させてまいりました。また、社会保障制度審議会においても生活困窮者や社会的排除の問題への対応をまとめた「生活支援戦略」が作成されるなど、近年、地域における福祉ニーズはますます多様化してきています。本計画は、このような社会情勢の中で上牧町における地域福祉のあり方を住民のみなさまをはじめ福祉関係機関・団体、行政との協働により定めたものです。

来年度以降、本会としては「つながりで紡ぐ福祉のまちづくり」をテーマに、関係機関・団体や行政との連携を図りながら、共に地域福祉の充実を図ってまいりたいと考えています。

終わりに、本計画の策定に際してご尽力賜りました「上牧町地域福祉活動計画策定委員会」の委員のみなさまに心より感謝申し上げますとともに、引き続き住民のみなさまの地域福祉活動への積極的な参加とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成25年3月

社会福祉法人上牧町社会福祉協議会  
会 長 今 中 富 夫

# 上牧町社会福祉協議会地域福祉活動計画 目次

## 0. はじめに

### 1. 地域福祉活動計画とは

1 - 1	社会福祉協議会と地域福祉活動計画	-----	1
1 - 2	計画の位置づけと作成方法	-----	2
1 - 3	地域福祉活動計画の読み方	-----	3

### 2. 上牧町の地域福祉課題

2 - 1	地域福祉課題の把握方法	-----	5
2 - 2	地域福祉課題と基本視点	-----	1 0

### 3. 地域福祉活動計画の目標と行動計画

3 - 1	地域福祉活動計画の目標	-----	1 3
3 - 2	行動計画	-----	1 4

### (参考資料)

i	地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	//////	1
ii	策定委員会委員名簿	//////	3
iii	策定委員会及び作業委員会等の開催記録	//////	4
iv	団体ヒアリング、住民座談会協力団体	//////	6
v	福祉のまちづくりに関するアンケート調査票及び調査結果	//////	7
vi	団体ヒアリング結果	//////	3 4
vii	住民座談会結果	//////	4 3
viii	事前学習会資料	//////	4 8

# 第1章 地域福祉活動計画とは

## 1-1. 社会福祉協議会と地域福祉活動計画

社会福祉協議会は社会福祉法第109条にもとづき全国の市町村に設置され、公共性の高い非営利の民間組織として、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざして、各種福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の支援など、さまざまな活動を行っています。

上牧町社会福祉協議会(以下、「社協」という。)は当初は任意団体として設立し、昭和63年に社会福祉法人格を取得しました。法人化後は下記の歩みにもあるように高齢福祉にとどまらず児童福祉、障害福祉と活動の幅を広げてきました。

ただ、この間に高齢化や少子化が進行する中で人口も増加から減少へと転換し従来からあった地域でのつながりや支え合いも弱くなっていくなど、上牧町や地域の状況も大きく変化してきました。それにともない孤独死やひきこもりなどの地域の福祉課題も従来より複雑かつ深刻化してきています。

社協がこのような状況の中で地域福祉を推進していくためには、地域の福祉課題を正確に受け止め、住民をはじめ地域のさまざまな関係機関、団体と協働して計画的に事業を推進していくことが求められています。

今回策定した地域福祉活動計画は社協として初めての計画であり、まずは協働のための基盤づくり(ネットワークづくり)を主な目的とした計画となっています。

上牧町社会福祉協議会の歩み	
1980年代	<p><b>設立(任意団体)</b></p> <p><b>法人化(S63)</b></p>
1990年代	<p><b>地域福祉活動</b></p> <p>ボラントピア事業指定(H2~7) (町ボランティア連絡協議会結成、 小地域ネットワーク事業開始)</p> <p><b>福祉サービス</b></p> <p>訪問入浴事業(H6~14) 訪問看護事業(H6~15) 訪問介護事業(H11~)</p>
2000年代	<p>地域福祉権利擁護事業(H12~) ボランティアフェスティバル (H12~21)</p> <p>居宅介護支援事業(H12~) 基幹型在宅介護支援センター事業(H12~18)</p> <p>福祉有償運送事業(H17~23)</p> <p><b>当事者支援</b></p> <p>レスパイト事業(H15~) つどいの広場事業(H17~) カフェぷらっと(H17~)</p>
2010年代	<p>災害対応マニュアル作成(H22) ふれあい社協まつり(H22~) ボランティアセンター活性化事業(H23~) 地域福祉活動計画策定(H24)</p> <p>知的障害者児の家族に対する福祉ニーズ調査(H17)</p> <p>特定相談支援事業(H24~)</p>

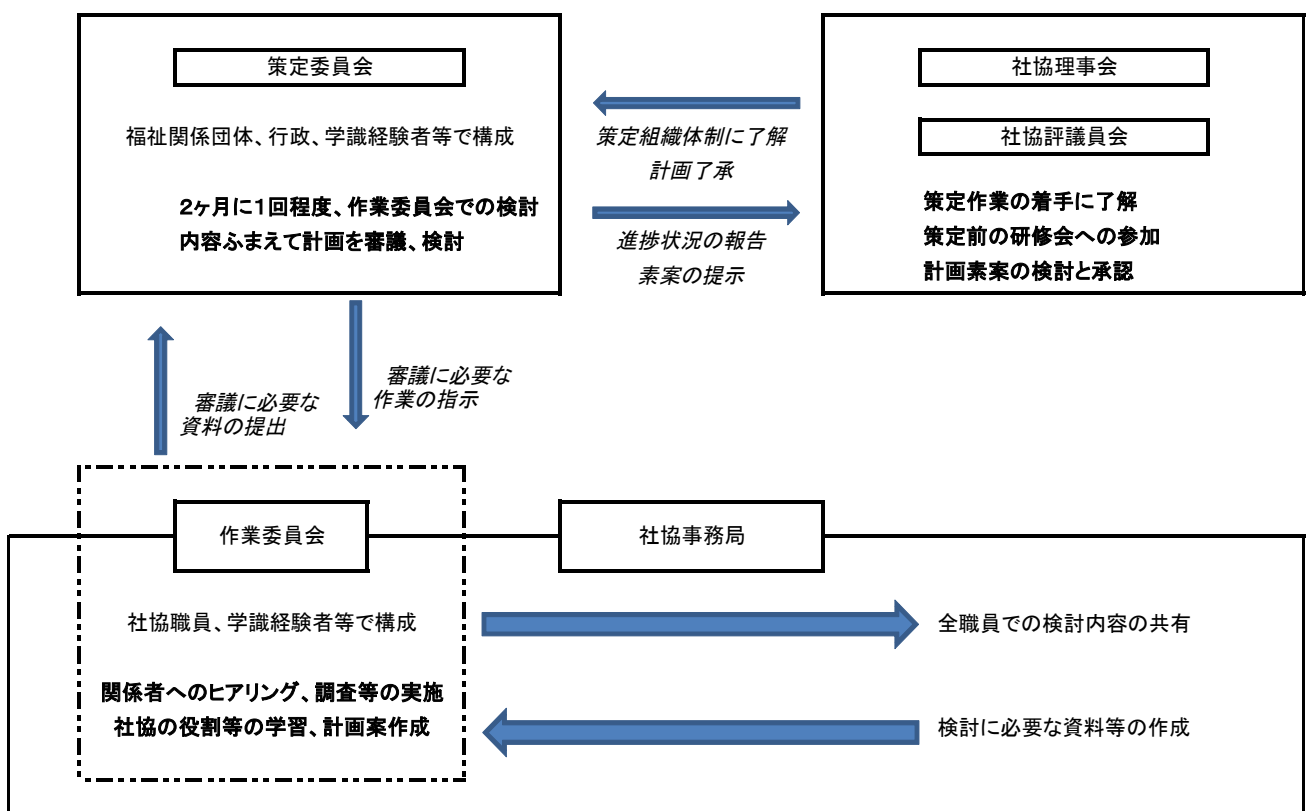
## 1-2. 計画の位置づけと作成方法

地域福祉活動計画とは、社協単独ではなく住民やボランティア、社会福祉関係者、行政機関などと協力し、民間サイドからの「福祉のまちづくりを進めるためには何が必要か」を共に考えまとめた行動計画です。

今回の地域福祉活動計画の推進期間は平成25年度から平成27年度までの3年間で、最終年次には進捗状況の評価も含めて次期の計画作成を行います。社協はこの計画に基づき事業計画を作成し、関係機関等と協力しながら計画の推進に努めます。

計画作成は地域福祉に関わる20名で計画策定委員会(策定委員会等については参考資料 i ~ iii を参照)を組織し、作業委員会は学識経験者と社協職員で担いました。

### 計画策定組織図



作成期間は平成24年5月から平成25年1月までの9ヶ月間で、

- ①事前学習(5月)
- ②スケジュール確認(6月)
- ③地域福祉課題の把握(7月～11月)
- ④事業計画作成(11月～平成25年1月)

というプロセスを経て行われました。

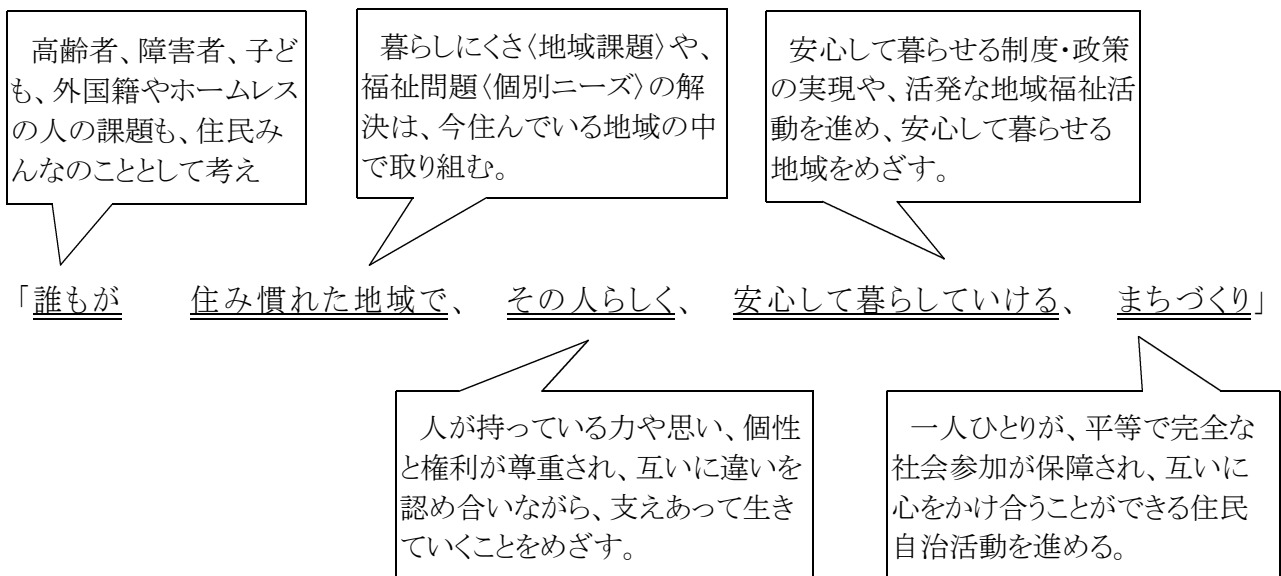
### 1-3. 上牧町地域福祉活動計画の読み方 —地域で安心して暮らしつつけるために—

#### 1 地域福祉がめざすもの

地域福祉とは、地域で暮らす一人ひとりの住民が生活者として、地域の中の暮らしにくさを改善するために、様々な関係機関と協働して、福祉コミュニティを創り上げる取り組みを指しています。

それは、どのような人々も対等な地域の一員として認め合いながら、少数の人々の課題にも目を向け、多様な個性が受け入れられる地域社会をめざすものです。

これを、簡潔に言い表すと、「誰もが、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して、暮らしていける、まちづくり」ということであり、この短いことばの中に、地域福祉の思いや願いが込められています。



#### 2 地域福祉の原則＝住民主体であること

地域福祉は、生活の場(地域)で起こる福祉問題の解決に取り組む実践であると同時に、関係するさまざまな人々によって進められるまち(地域)づくりでもあり、共に支え合う地域を築き上げていくことが大切な目標となります。

地域福祉は「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して、暮らしていける、まちづくり」であるとしましたが、「まちづくり」という目標を持って進めていくということは、そのまちに住んでいる住民一人ひとりに関わる事柄であり、住民が主体となって進めていくことになり、そのことを「住民主体の原則」といいます。

したがって地域福祉の中に住民自治にねざした実践が位置づけられていなければ、地域福祉とはいえません。したがって本書は、「住民の、住民による、住民のための」地域実践を根幹に据え、それを基本にまとめたものとなっています。

#### 3 ～地域福祉活動計画とは～

本地域福祉活動計画書はこのような地域福祉を進めていくために、社協が中核的役割を担

い、地域住民、社会福祉に関する活動を行う人々（個人・グループ・団体等）、及び行政機関などと協力し、民間サイドからの福祉のまちづくりを進めるための活動及び行動を計画化したものです。

#### 4 本計画書がめざす目標

目標 1 町内すべての自治会・町内会域で小地域ネットワーク組織が結成されることをめざします。

現在上牧町には23地区の町内会域がありますが、そのうち小地域ネットワークの活動が組織的に進められているのは9地域にとどまっています。

この計画書の目標の第一番目は、上牧町すべての自治会域に小地域ネットワーク組織が結成され、居場所（ふれあいサロン）活動や交流活動などの輪を拡げていくことをめざします。

またこの活動は、地域における人と人とのつながりを強めていくものでもあり、発展していけば、一人暮らし高齢者等への見守り・訪問活動、地域住民同士の生活支え合い、また、災害などの緊急時の助け合い・支え合いにも備えた体制づくりにもつながっていきます。

そのために、小地域ネットワーク活動の担い手と自治会・町内会の支援と協力・協働の関係づくりが最も重要な課題となりますので、その点に大きなポイントを置いています。

目標 2 住民の出会いと学び合い、支え合い、そして福祉のまちづくりの交流拠点として、社協の役割を明確化し、その機能強化をめざします。

地域福祉は住民自身が地域の将来像などの夢や願いを語り合い、実現をめざして取り組むものです。関係する行政、専門機関、団体等との協力や協働があってはじめて可能となります。

このような地域福祉を進めていくために多様な個人や団体が有機的に結集し、「新しい福祉的協働社会」を創造する「民間非営利セクター」としての上牧町社協づくりをめざします。

策定委員会委員長  
岡 野 英 一

## 第2章 上牧町の地域福祉課題

### 2-1. 地域福祉課題の把握方法

地域福祉活動計画を作成するためにはまず、上牧町の地域福祉課題とはどのようなものであるのかを把握しなければなりません。本計画は社協にとって初めての計画となることもあり、今回の計画策定過程では地域福祉課題の把握に大きく時間を割き、①関係団体ヒアリング、②住民座談会、③アンケート調査、の3通りの方法で地域福祉課題の把握に努めました。

以下にそれぞれの方法と結果について概要を紹介します。

#### ①関係団体ヒアリング

上牧町内で活動している福祉関係団体に対して、それぞれの団体の活動や課題、今後の展望などについて個別にヒアリングしました。

ヒアリングをお願いした団体は、当事者団体、ボランティア団体、民生児童委員協議会、地域団体、NPO 法人、支援機関の計9組織です。平成24年8月27日～31日までの5日間でそれぞれの団体の役員を対象にヒアリングを実施しました。(各団体のヒアリング内容は参考資料ivを参照)

このヒアリングで明らかになった事柄を簡単にまとめると下記のとおりです。

##### i) 暮らしの課題

###### ●障害についてより深い理解が必要

- ・障害者の理解が不十分
- ・地域の理解が得がたい

###### ●制度だけでは解決できない問題への対応が必要

- ・福祉サービスの狭間の課題への対応(施設利用者への移動支援等)

###### ●災害への備えが必要

- ・災害時の支援(個人情報管理、要援護者台帳の整備等)
- ・当事者の情報共有(プロフィールカードづくり等)

##### ii) 団体としての課題

###### ●会員の高齢化や新規加入者の減少

- ・団塊世代の加入率の低さ
- ・会員の高齢化に伴う会員減少
- ・障害者手帳保持者数に対して会員数が少ない
- ・会員の高齢化

###### ●本来の活動とは

- ・当事者団体としての活動が不十分
- ・事業所を持たない弱さ
- ・活動の意味を伝える場の設定が出来ていない
- ・目標や目的が不明確



- 活動の継続性
  - ・会長の任期が短い
  - ・世話人の高齢化、世代交代
  - ・ボランティアの高齢化
- 会員間の意思疎通
  - ・新旧会員の考え方の違い
  - ・専門性のある団体ばかりで情報交換が難しい
- 十分な支援が必要
  - ・専従のボランティアコーディネーターがない
  - ・活動資金が不足

これらの課題に対応していくためには、各団体の活動を社会情勢や地域の実情にマッチしたものと変化させていく必要(☆社会変動にあった従事者の確保 ☆企画力の強化 ☆新たな課題への対応 ☆引きこもりへの対応)があり、社協も含め各団体が連携を強化し、協働(☆関係団体との連携強化 ☆協働による事業展開)していく必要があります。

## ②住民座談会

住民座談会の開催にあたっては、まず上牧町内23自治会区を3つの地域類型に分類しました。類型化を行ったのは、町内を一律に扱うのではなく3つの地域類型に分類して整理した方が、各地域の地域福祉課題がより明らかになると考えたからです。

人口密度や産業構造などを利用して類型化する方法もありますが、今回は各自治会区の開発時期を基に下表のとおり、「旧村地域」、「初期ニュータウン」、「後期ニュータウン」の3類型に類型化しました。

第1類型(主にニュータウン開発以前からある昔ながらの佇まいのある地域)	下牧、南上牧、北上牧、五軒屋、三軒屋、新町
第2類型(主に昭和期に開発された初期ニュータウン)	金富、梅ヶ丘、服部台、松里園、米山台、片岡台1～3、友が丘、桜ヶ丘1～3、滝川台
第3類型(主に近年に開発された後期ニュータウン)	緑ヶ丘、葛城台、ゆりが丘、アーバン

住民座談会は平成24年10月17日～11月25日までの約2ヶ月間に各類型から1～2自治会にお願いして計5地区で開催しました。(詳細については参考資料iv、viiを参照)

座談会の結果明らかになったのは下記のとおりであり、どの地域でも地域内のつながりの再構築が大きな課題となっています。

### i) 第1類型(旧村地域)

- ・周辺部に新興住宅が開発されてきていて旧住民と新住民の比率が拮抗しつつある。
- ・住民間の交流が以前に比べて減少してきているうえ、顔を見てもどこの誰かも分からないという状況も発生してきている。
- ・新旧住民の交流の機会や場が少ない。

・高齢者の見守りや居場所づくりが必要。

ii) 第2類型(初期ニュータウン)

- ・高齢者の一人暮らしの不安。
- ・どこに相談すればいいのか相談先が分からない
- ・近所づきあいの減少。

iii) 第3類型(後期ニュータウン)

- ・地域への愛着がまだ薄い。
- ・世代間交流がなく壮年層と高齢層の世代間格差がある。
- ・地域に貢献したいがきっかけがつかみにくい。

### ③アンケート調査

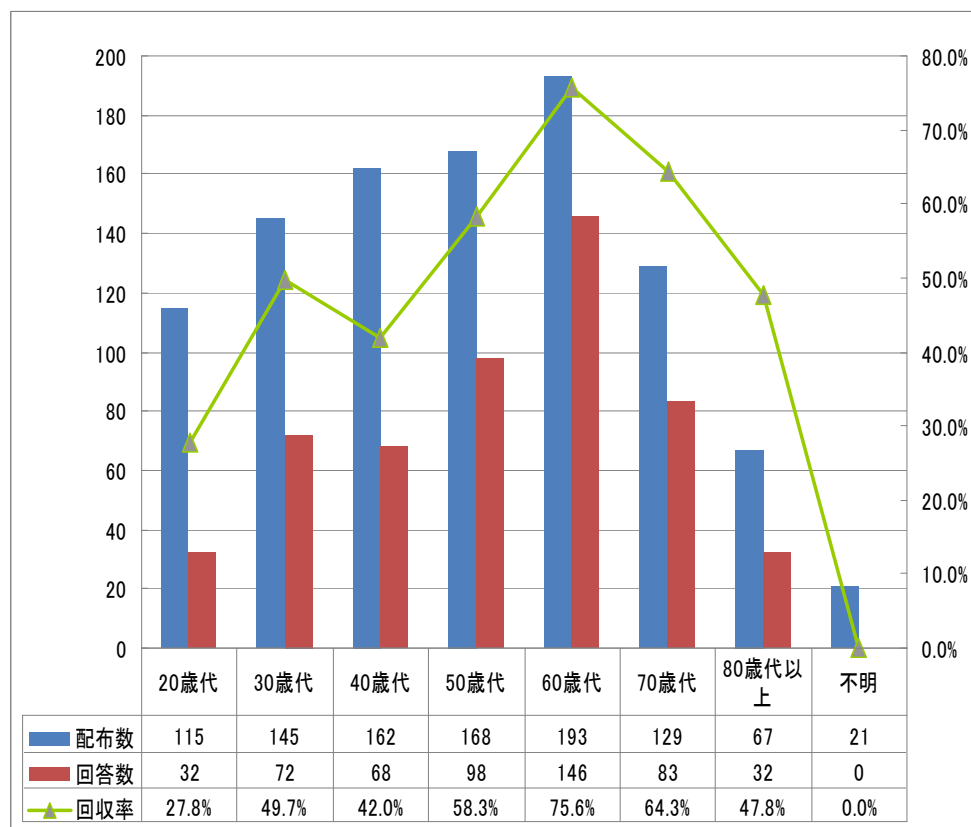
より広く地域課題や生活課題を把握するために「福祉のまちづくりに関するアンケート」と題したアンケートを作成し、無作為抽出された20歳以上の住民を対象に調査を実施しました。

調査は郵送法により平成24年8月1日～8月31日までの1ヶ月間で実施しました。町内の全世帯数(9,752世帯)の1割超である1,000名に調査票を配布し、531名の方から回答をいただきました。(調査結果の詳細は参考資料vを参照)

i) 回答者

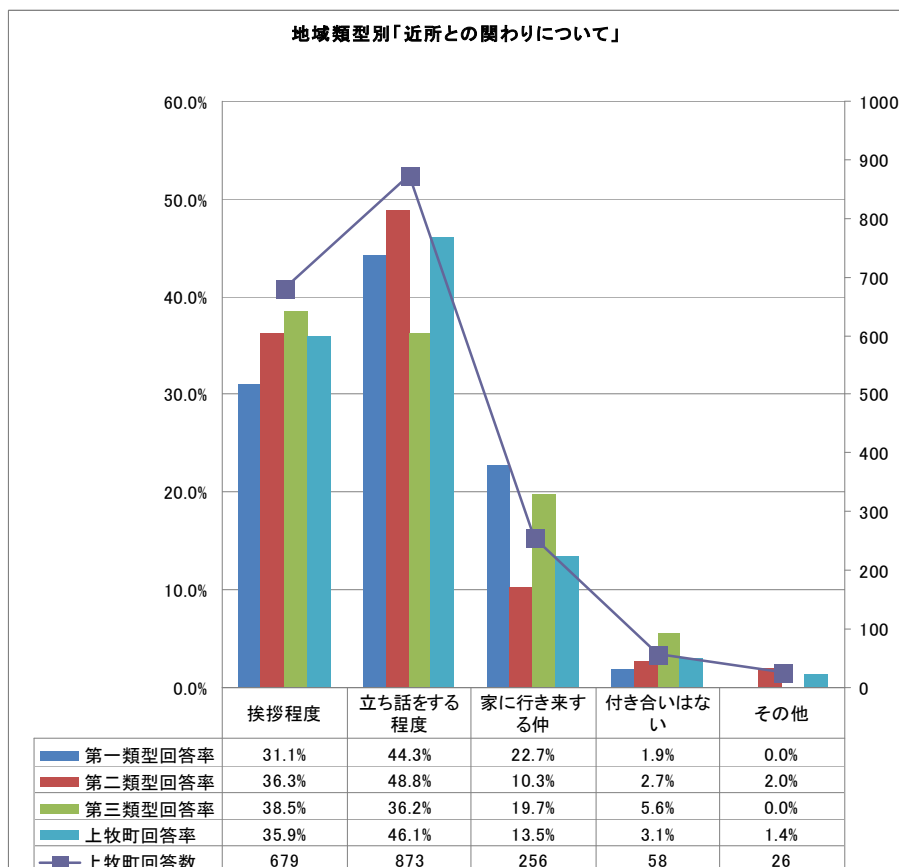
下表にもあるように回答者を年齢別に見ると、回答率は60代が最も高く、70代、50代がこれに続きます。調査全体の回答率を上回るのは50代から70代の回答者であり、80代以上と40代以下では逆に下回ります。特に20代の回答率は27.8%と調査全体の回答率の約半分となっています。

住民座談会でも課題としてあげられていた、「若年者の地域への関心を高めていくことが大切」という課題はアンケート調査の回答率からも伺い知ることが出来ます。



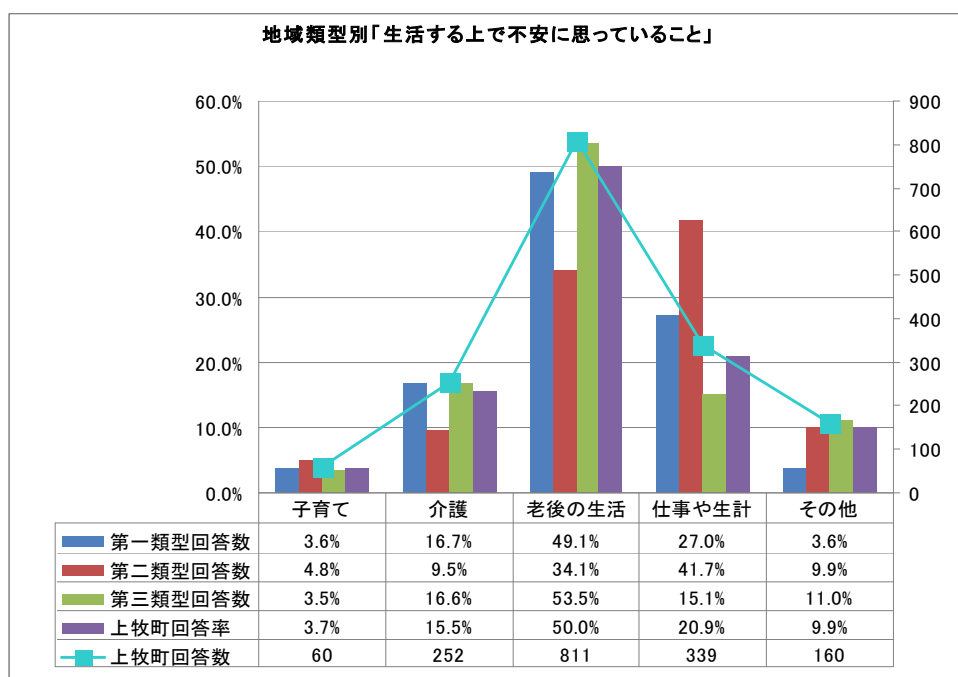
ii) 近所づきあい

近所づきあいについては、各類型を比較しても大きな差はないが傾向としては第1類型は比較のお互いの「家を行き来する仲」というような関係が高く、第3類型は「付き合いはない」という回答が高くなっています。



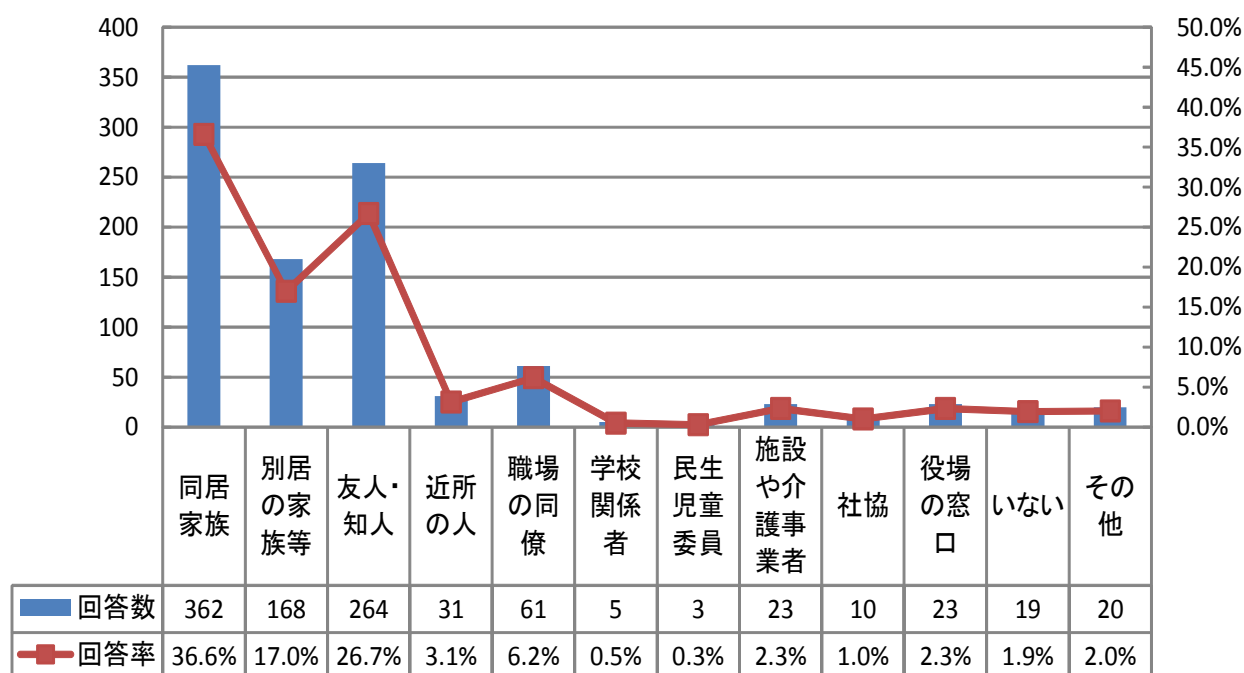
iii) 生活の不安

生活上の不安については、現役世代の人口が多いことを反映してか第2類型で「仕事や生計」と回答する方が突出して多く、逆に「老後の生活」との回答は3類型で最も低いものとなっています。



困りごとの相談相手については家族や友人などの回答が高く、民生児童委員や役場の窓口、社協などの相談機関をあげる人は極めて低くなっています。

住民座談会では「相談先が分からない」という声も出ていたので、相談機関として認知はしているが具体的に何を相談できるのか分からず相談できないということが考えられます。



iv) その他

自由記述にいただいた回答の主なものをまとめると下記のようになります。

**□交流できる場や機会づくり**

- ・老人（高齢者）と子供たちが集えたり、交流できるようなスペースができればいいと思う。障害の有る無しにかかわらず、集える場所も含む。
- ・人とのふれあいが多くなり助け合いの向上があればいい。
- ・地域間の人の交流の場が少ないと思います。地域の人との交流の場をもっと増やせばお互いに理解して助け合い交流が広がると思ます。
- ・地域で高齢者から子どもが交流出来る場所が欲しい。

**□ボランティアに参加しやすい環境作り、地域に役立てる機会が欲しい**

- ・住民へのボランティア意識の向上（いかに多くの住民にその意識を持ってもらうか）
- ・上牧町以外の緊急時（災害等）への災害地へのボランティア活動への参加促進。（体験を通じてボランティアをすることの喜びを感じてもらえるように）
- ・今後退職した若い高齢者のボランティアの受け皿は地域の自治会が担うものと考えます。社協はそういった自治会との交流、コーディネートの役割を果たしていく必要があると思います。
- ・まだまだ元気が残っている私達の世代、さて何の役に立てるのだろうか…。と考えたとき見えてこないのです。
- ・若者や老人が集まれるサークル活動など。（太鼓、よさこい、劇団…）、母子が気軽に集まれる場所。ボランティア活動を増やす。

### □互いの顔が見える関係づくり

- ・地域をよりよくなるかどうかわかりませんが、近所づきあいが無いことはえっ？こんなもの？って思いました。5年以上経っても顔がわかりません。せめて同じ班の人達ぐらいわかり合いたいですよね。
- ・学校等でよくあるクラブ活動的なセクションを作れば、お互いのコミュニケーション等につながり、仲の良い人脈が出来る。交流から発展することがある。
- ・総ての人々に挨拶が出来ることで明るい街になる。特に身近な人々により以上に話が出来る様な街に。生き生きした街には明るく挨拶と会話が出来る様にまず自分から実行する。
- ・地域をよくするには周辺に住んでおられるのがどんな方々なのかというのをある程度知っておく必要があると思います。

### □情報発信を丁寧に

- ・地域でどのような活動が行われていて、どう参加すればいいのかわかりません。子供が大きくなってから上牧にきたので、親同士のつながりもなく、交流の機会もありません。タイミングが合えば地域の活動にも参加したいという思いはありますが、チャンスがありません。どこに情報はありますか？
- ・色々と行事活動がなされていると思いますが、町外の勤務者には情報等が入りにくくもう少し身近に得ることが出来たらと思います。
- ・今現在どういったことに取り組んでいるのかが解らない。なのでどのような活動が出来るか解らない。地域のことをもっと解るようにしてほしい。

## 2-2. 地域福祉課題と基本視点

本計画の策定にあたり、アンケート調査や住民座談会などの様々なニーズ把握を実施した結果、上牧町のこれからの地域福祉を考えていくうえで下記の4項目が重要になってくると考えます。

策定委員会では、この4項目を地域福祉課題として設定し、この視点に基づき本計画を作成しました。

### 1. 身近な地域での関係づくり

「近所づきあいがなく無関心」「新旧住民の交流の場が少ない」など、地域内での住民同士の関係やつながりの希薄化は、地域類型にかかわらず進行しています。

地域で安心して暮らしていくためには、地域での支え合いが欠かせません。そのためにはまず顔の見える関係や困りごとを相談できるような住民自治を、地域の中に築いていくことが重要だと考えます。

### 2. 気軽に地域活動に参加できる仕組みづくり

アンケートや住民座談会でも「退職後の地域デビューのきっかけが見つけれない」「私もまだまだ役に立ちたい」など、地域での活動やボランティアに参加してみたいがそのきっかけが見つけれないという声が多数ありました。

地域の福祉力を高めていくためには、このような人たちがボランティアや小地域ネットワークなどの地域活動に、スムーズに参加できるような仕組みづくりが必要と考えます。

### 3. 暮らしの課題に寄り添う支援

近年、一人ひとりが抱える暮らしの課題が多様化、複雑化してきています。暮らしの課題を抱える人も高齢者や障害者など特定の人に限らず、ちょっとしたきっかけで誰もが暮らしの課題に直面します。

地域のつながりが希薄化し、そのような時に相談する相手もなく地域内で孤立してしまわないように、住民、行政、関係機関が一人ひとりの暮らしの課題に寄り添い支え合っていくことが重要だと考えます。

### 4. 協働に向けたネットワークづくり

地域福祉を推進するうえでは、関係機関や団体、行政とパートナーシップを結び合い、共に地域の福祉課題の解決に向けて取り組んでいくことが重要です。

特に関係機関や団体間のネットワークの強化については、団体ヒアリングにおいても取り組まなければならない課題として認識されており、早期に着手すべき課題だと考えます。

### 第3章 地域福祉活動計画の目標と行動計画

#### 3-1. 地域福祉活動計画の目標

本計画では、前章であげた地域課題に対応するため下記を目標に平成25年度から3カ年で本会が住民や関係機関と協働しながら推進する行動計画を設定しています。

## つながり<sup>つむ</sup>で紡ぐ福祉のまちづくり

### 基本目標

### 活動目標

#### 1. 身近な地域でのつながりづくり

小地域ネットワークなど自治会区を舞台とした、住民主体の福祉活動の推進をととして、地域内での顔の見える関係づくりやつながりの強化を図ります。

i. 自治会区を基盤とした小地域福祉活動の充実

ii. 災害に強いまちづくりを目指した連携の推進

#### 2. 福祉のまちづくりへ参加できる仕組みづくり

地域福祉に関する情報提供を充実させるとともに、講習会や体験型イベント等を実施し、全ての住民が福祉活動に気軽に参加できる仕組みづくりを図ります。

i. ボランティアに関する情報発信と学習機会の充実

ii. 同じ課題を抱える人同士の仲間づくり

iii. 活動者への支援の充実

#### 3. 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

住民と専門職が協働し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていける支え合いの仕組みづくりを図ります。

i. 暮らしの課題を受け止める相談体制の強化

ii. 安心して暮らせるための支援事業の充実

#### 4. 地域福祉推進のための連携と協働の基盤づくり

地域福祉を推進していくためには、地域内の様々な機関との連携や協働が欠かせません。人材育成を含め、連携と協働を促進するための基盤づくりを図ります。

i. 社会福祉協議会の組織基盤の強化

ii. 社会福祉協議会と行政の連携の強化

iii. 福祉関係団体機関との連携と協働の推進

# 上 牧 町 の い ま

## (アンケートから)

障害のあるこどもの将来が不安      一人暮らしになった後の生活が不安      町外勤務者には情報が入りにくい  
 地域の交流が少ない      まだまだ元気が残っている私たちが役立ちたい      身近で子どもが集まれる場所がない

## (地域の現状)

### 第1類型(旧村地域)

交流の減少  
 新住民の増加  
 新旧住民の交流機会が少ない

### 第2類型 (初期ニュータウン)

高齢者の一人暮らしの不安  
 近所づきあいの減少  
 どこに相談したらいいのかわからない

### 第3類型 (後期ニュータウン)

まだ地域への愛着が薄い  
 世代間交流の機会が少ない  
 地域に貢献したいがきっかけがない

## (関係機関の現状)

本来の活動が十分出来ていない      障害への理解が不十分  
 社協との役割分担の明確化      関係機関との連携を強化したい

## 導き出された課題

身近な地域での関係づくり

気軽に地域活動に参加できる仕組みづくり

暮らしの課題に寄り添う支援

協働に向けたネットワークづくり

## テーマ

つ な が り で 絆 ( つ む ) ぐ 福 祉 の ま ち づ く り

## 基本目標

### 1. 身近な地域でのつながりづくり

小地域ネットワークなど自治会区を舞台とした、住民主体の福祉活動の推進と支援をとおして、地域内での顔の見える関係づくりやつながりの強化を図ります。

### 2. 福祉のまちづくりへ参加できる仕組みづくり

地域福祉に関する情報提供を充実させるとともに、講習会や体験型イベント等を実施し、全ての住民が福祉活動に気軽に参加できる仕組みづくりを図ります。

### 3. 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

住民と専門職が協働し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける支え合いの仕組みづくりを図ります。

### 4. 地域福祉推進のための連携と協働の基盤づくり

地域福祉を推進していくためには、地域内の様々な機関との連携や協働が欠かせません。人材育成を含め、連携と協働を促進するための基盤づくりを図ります。

## 実施事業 (抜粋)

- 住民座談会の開催
- 小地域ネットワーク組織化の支援(23地区)

- 広報誌づくり研修会
- 小中学生を対象とした福祉学習プログラム

- 相談支援事業の強化
- 訪問型子育て支援ボランティア事業の運営

- 職員の資質向上
- 行政・関係団体との連携と協働の推進



## 基本目標1

### 身近な地域でのつながりづくり

#### 1- i 活動目標 「自治会区を基盤とした小地域福祉活動の充実」

各自治会単位という住民にとってもっとも身近な地域での福祉活動の活性化を図るため、①住民自身が地域の福祉課題に気づく場づくり、②気づきから活動へと移行するための支援を行います。

#### 現状と課題

〈現状の取り組み〉

- ・小地域ネットワーク事業(町内9地区の小地域ネットワークへの助成等)
- ・小地域ネットワーク連絡会の開催(小地域ネットワークの情報共有等 月1回開催)

本会では平成2年より小地域ネットワーク活動の振興に取り組んでおり、自治会区を活動単位として現在9地区で活動が行われています。組織化率は町内の3分の1の地域であり、組織化率を高めていくためには地域でのキーパーソンを発見し、いかに活動に参加してもらうかが重要です。また、現在活動中の地域でも活動を安定的に継続していくためには世話人の後継者の確保が大きな課題となっています。

これまで本会では住民座談会を開催してきませんでしたが、本計画の作成を機に住民自身が地域の福祉課題について考える場を提供し、そのような場を通じてキーパーソンの発掘につなげていくことが求められています。

小地域ネットワークの情報共有と研修を目的に小地域ネットワーク連絡会を月1回の頻度で開催していますが、活動のマンネリ化や新たに組織化した小地域ネットワークの活動を支援するためにも小地域ネットワーク連絡会の内容をより充実していく必要があります。

## 行 動 計 画

#### 住民座談会の開催

各自治会区単位で住民座談会を開催し、住民自身が地域の福祉課題に気づけるような話し合いの場を設けます。

#### 各事業の年次計画

		25年度	26年度	27年度
新規	住民座談会の開催	8地区 (8地区)	8地区 (16地区)	7地区 (23地区)

小地域ネットワーク活動の展開と支援				
小地域ネットワークを町内23の自治会区に展開するとともに、継続的な交流(サロン)活動等を支援します。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
新規	小地域ネットワーク組織化の支援	4地区 (13地区)	5地区 (18地区)	5地区 (23地区)
従来	小地域ネットワーク連絡会の充実	継続	継続	継続

1 - ii 活動目標 「災害にも強いまちづくりを目指した連携の推進」

上牧町地域防災計画には災害時に本会が災害ボランティアセンターの運営を担うことが明記されています。これに基づき本会では平成22年度に「社協災害対応マニュアル」を作成し、災害時の諸対応について規定しました。

この災害ボランティアセンターの運営は本会単独ではなくボランティア等の関係機関の協力が不可欠です。災害時の協働のための連携を推進します。

現状と課題
〈現状の取り組み〉 ・災害対応マニュアルの整備と訓練の実施 （マニュアルに基づく訓練の実施及び利用者の要援護者台帳の整備）
平成22年のマニュアル作成以降、年1回の訓練及び要援護者台帳の整備と更新を実施していますが、現状は社協内部での取り組みにとどまっています。今後は町ボランティア連絡協議会など、地域の関係機関や団体との連携を推進していく必要があります。

**行 動 計 画**

<b>災害時を想定した地域内の連携推進</b>				
災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、ボランティア等関係機関との連携で訓練を実施するとともに、地域の自主防災組織との連携も強化していきます。				
<b>各事業の年次計画</b>				
		25年度	26年度	27年度
<b>新 規</b>	町 V 連、ネット連との協働による訓練の実施	準備	実施	実施
	要援護者等への見守り支援体制の構築	調査	準備	モデル実施
<b>従 来 事 業</b>	社協内災害対応訓練の実施	継続	移行	
	自主防災組織との連携	継続	継続	継続



## 基本目標2

### 福祉のまちづくりへ参加できる仕組みづくり

#### 2-1 活動目標 「ボランティアに関する情報発信と学習機会の充実」

団塊の世代を含め新たな担い手が、福祉のまちづくりに関心を持ち参加してみようと思えるような環境を整えるため、多様な媒体を活用するなどボランティアや福祉活動に関する情報発信を強化します。

また、ボランティアや福祉活動に関心を持った人が、スムーズに活動へ移行できるように各種講習会などを開催し、学習の機会を提供します。

#### 現状と課題

〈現状の取り組み〉

- ・社協だよりの発行（年4回、社協だよりを発行し活動内容等の広報を実施）
- ・ホームページの運営（本会事業を中心に鮮度の高い情報発信を実施）
- ・社協まつり（年1回 町内のボランティア活動について知り、体験する機会の提供）
- ・ボランティア養成講座（子育て、障害理解等の講座の開催）
- ・その他（手話入門講座《町受託事業》、ホームヘルパー養成講座の開催）

社協だよりの発行回数や1回あたりの情報量は年々充実してきているが社協だよりの認知度が思うように高まっておらず、ホームページについても訪問者数が少なく十分に活用できているとは言えない状態です。

より魅力的な紙面作りに努めると共に関係団体の発行する広報誌と連携し、よりきめ細かい情報発信に努める必要があります。

また、ボランティアや福祉に関心を持つ人がスムーズに活動できるように社協まつりや各種ボランティア講座等を開催していますがほとんどが大人を対象としています。学童、生徒を対象としたプログラムを実施できていません。

学童、生徒や男性にも参加しやすいプログラムを検討する必要があります。

## 行 動 計 画

多様な媒体を活用した情報発信				
<p>広報誌「社協だより」の誌面を充実させるとともに、ホームページ等を活用しタイムリーな情報をいち早く届けられるような情報発信体制を整備します。</p>				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
継続事業	社協だよりの紙面の充実	継続	継続	継続
	ホームページ等を活用した速やかな情報発信	継続	継続	継続

町V連、ネット連との連携による情報発信				
<p>町ボランティア連絡協議会発行の「ちょぼら」や各小地域ネットワーク発行の「ネットワークだより」と連携し、情報発信を強化するとともに、広報誌づくり研修会を開催し各広報誌の情報発信力を高める支援を行います。</p>				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
新規事業	「ちょぼら」や「ネットワークだより」との連携による情報発信の充実	実施	実施	実施
	ボランティアを対象とした広報誌づくり研修会の開催	ニーズ調査	実施	実施

学童、生徒への福祉学習の機会の提供				
子どもの時から福祉について関心を持ち親しめるように、子どもを対象とした福祉学習の機会を設けます。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
新規	小中学生を対象とした福祉学習プログラムの実施	調査	実施	実施

ボランティア、福祉に関する学習機会の提供				
ボランティア養成講座やふれあい社協まつりの開催など、関心を持つ人が活動へ移行できるような学習の機会を設けます。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
新規	郡域でのボランティア、福祉学習講座の開催	実施	実施	実施
従来事業	ボランティア養成講座の開催	継続	継続	継続
	ニーズに応じた福祉講座の開催		随時	
	ふれあい社協まつりの開催	継続	継続	継続

## 2-ii 活動目標 「同じ課題を抱える人同士の仲間づくり」

子育てや障害など同じ課題や悩みを持つ人同士の仲間づくりを推進し、気軽に相談し合える関係を築くことで地域の中で孤立を予防し、互いに支え合う関係づくりを支援します。

現状と課題
<p>〈現状の取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つどいの広場事業(町受託事業 サロン活動を通じて子育てについての悩みを相談し合えるような親同士のつながりづくりを支援)</li> <li>・レスパイト事業(知的障害を持つ人のなかまづくりと余暇支援)</li> <li>・ぷらっとの運営(就労継続支援B型事業 カフェぷらっとでの就労をとおして地域での関係づくりを支援)</li> </ul>
<p>現状の取り組みで仲間づくりの支援については一定の成果があり、個々の取り組みの改善と充実で十分な支援を行うことが可能と考えます。</p> <p>ただ、子育て支援の現状は町内1か所の拠点(2000年会館)での実施にとどまっており、より身近な地域で開催することで、より参加しやすい環境を整え地域内での関係づくりを促進する必要があります。</p>

## 行 動 計 画

つどいの広場事業を中心とした子育て世代の仲間づくりの支援		各事業の年次計画		
		25年度	26年度	27年度
新規	身近な地域での子育てサロンの開催支援	1か所 モデル実施	1か所 実施	2か所 実施
従来事業	つどいの広場事業の受託	継続	継続	継続
	おひさま広場の開催	継続	継続	継続
	子育てネットへの支援	継続	継続	継続



## 知的障害を持つ人のエンパワメントと仲間づくりの支援

レスパイト事業やぷらっとでの就労をとおして、知的障害を持つ人の世代や所属を横断した仲間づくりを推進し、当事者の組織化と活動の支援を行います。

### 各事業の年次計画

		25年度	26年度	27年度
従来事業	レスパイト事業の実施	継続	継続	継続
	就労継続支援事業 B 型 ぷらっとの運営	継続	継続	継続

## 2-iii 活動目標 「活動者への支援の充実」

現状の活動者がよりスムーズに活動できるように、ボランティアセンター機能を強化するとともに町ボランティア連絡協議会や小地域ネットワークなどとの連携を深めながら活動者への支援強化を図ります。

現状と課題
<p>〈現状の取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協ボランティアセンター (ボランティア活動に関する相談の受付、活動希望者の登録と活動紹介)</li> <li>・広域ボランティア活動支援(郡内4町社協の協働によるボランティア振興)</li> </ul>
<p>ボランティア活動希望者からの相談受付や活動紹介などボランティアセンターとしての活動を行っているが専従のコーディネーターもおらず十分に機能しているとは言えない。 専従の担当者を置き、町ボランティア連絡協議会や町内の社会資源と連携しながら活動しやすい環境整備を行う必要がある。</p>

## 行 動 計 画

<b>ボランティアセンター機能の強化</b>				
<p>ボランティア登録制度の活性化など、マッチング機能の強化を図ります。 また、ボランティアが継続して活動できるように活動財源の確保や情報交換等につどえる拠点の整備に向けた要望などにも取り組みます。</p>				
<b>各事業の年次計画</b>				
		25年度	26年度	27年度
<b>新規</b>	町内福祉施設等への情報提供とマッチングの実施	実施	実施	実施
<b>従来事業</b>	ボランティア登録制度の充実	継続	継続	継続
	共同募金運動の充実	検討	実施	実施
<b>要望</b>	ボランティアルーム等の整備に向けての要望		要望・調整等	

町ボランティア連絡協議会との連携の強化				
町ボランティア連絡協議会との連携を強化し、交流や情報交換などを通じて活動者の横の連携を強化するとともに、ボランティアの広がりを支援します。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
新規	町ボランティア連絡協議会との共同事業の実施	調査	実施	実施
従来	町ボランティア連絡協議会への活動支援	継続	継続	継続

郡域（4町社協合同）での活動者支援の強化				
北葛城郡4町社協で作成した「広域ボランティア活動支援指針」(※)に基づく支援を実施します。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
従来	広域ボランティア活動支援指針に基づく支援の強化	継続	継続	継続

※ともに支え合う福祉のまちづくりを目指し、北葛城郡4町社協でボランティア活動の推進・発展ため、平成23年度に作成されています。

## 基本目標3

### 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

#### 3-i 活動目標 「暮らしの課題を受け止める相談支援事業の強化」

社協の相談支援事業の強化を図るとともに単に窓口へ相談に来所された人だけを対象とするのではなく、各事業間での連携を強化することで利用者の暮らしの課題を受け止め適切な支援につなげることが出来るような体制を目指します。また、行政や関係機関等とのネットワークづくりにも努めます。

#### 現状と課題

〈現状の取り組み〉

- ・総合相談（窓口及び各種事業をとおして暮らしの課題に関する相談に対応）
- ・地域福祉権利擁護事業（高齢者や障害を持つ人を対象に、生活支援員を派遣し日常的な金銭管理や各種手続きの支援を実施）
- ・生活福祉資金貸付事業（低所得者等を対象に教育支援資金などの貸付を実施）

各種事業をとおして暮らしの課題の相談に対応しているが本会内での福祉サービス部門と地域福祉部門など、事業担当者間や行政、関係機関等との連携が十分とは言えません。

## 行 動 計 画

### 地域福祉権利擁護事業の充実

地域福祉権利擁護事業の周知と利用促進、成年後見制度への円滑な移行のための包括支援センター等関係機関との連携の強化など地域福祉権利擁護事業の充実を図ります。

#### 各事業の年次計画

		25年度	26年度	27年度
従 来 事 業	住民や関係機関への広報の充実	継続	継続	継続
	包括支援センター等関係機関との連携の強化	継続	継続	継続
	地域福祉権利擁護事業の実施	継続	継続	継続

総合的な相談支援事業の強化				
適切な相談支援が行えるように職員研修の充実や他相談機関との連携などにより総合的な相談支援事業の強化を図ります。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
新 規	相談受付簿の作成と職員間での情報共有	実施	実施	実施
	福祉制度についての職員研修体制の整備	実施	実施	実施
従来事業	指定特定相談支援事業の実施	継続	継続	継続
	生活福祉資金等貸付事業の実施	継続	継続	継続

行政、関係機関等とのネットワークによる生活支援活動の強化				
複雑化する暮らしの課題を受け止め適切な支援につなげるため、本会内だけにとどまらず行政や関係機関等とのネットワークによる支援体制づくりを目指します。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
新 規	社協内で対応困難事例検討会の開催	実施	実施	実施
	福祉制度についての職員研修体制の整備		再掲載	
要望	行政、関係機関等との生活支援ネットワークづくり		要望・調整等	

### 3-ii 活動目標 「安心して暮らせるための支援体制の充実」

住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように各種制度やサービスを実施するとともに、制度で対応できないニーズについては「サービスの開発」という視点も含めて支援体制の充実を図ります。

現状と課題
<p>〈現状の取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業(訪問介護、居宅介護支援事業の実施)</li> <li>・自立支援事業(居宅介護、就労継続支援事業 B 型の実施)</li> <li>・在宅福祉事業(有償福祉サービス、日常生活用具貸付、訪問理美容《町受託》の実施)</li> </ul>
<p>住み慣れた地域で暮らし続けられるように高齢者や障害者(児)を対象に各種サービスを実施していますが、制度だけにとらわれず、ニーズに基づいたサービスの開発という視点を持って事業に取り組む必要があります。</p>

## 行 動 計 画

介護保険法関連事業の充実				
<p>訪問介護事業、居宅介護支援事業など介護保険法に基づく各種サービスを実施するとともに関係機関等の連携を図ります。</p>				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
従 来 事 業	訪問介護事業の実施	継続	継続	継続
	居宅介護支援事業の実施	継続	継続	継続
	介護予防サービスの実施	継続	継続	継続

障害者自立支援法※関連事業の充実				
居宅介護、就労継続支援 B 型など、障害者自立支援法に関する事業を実施します。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
従来事業	居宅介護事業の実施	継続	継続	継続
	就労継続支援事業 B 型「ぷらっと」の運営		再掲載	

※平成 25 年 4 月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

訪問型子育て支援ボランティア事業の実施				
サロンや居場所づくりの充実とともに、そこに来ることが出来ない人への支援が課題となっています。このような人への支援としてモデル的に訪問型の子育て事業を実施します。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
新規	訪問型子育て支援ボランティア事業の運営	調査	試験実施	実施

その他在宅福祉サービスの充実に必要な事業の実施				
有償福祉サービスなど既存の制度で対応できないニーズについても柔軟に対応します。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
従来事業	日常生活用具貸与事業の実施	継続	継続	継続
	有償福祉サービス「ぴっころ」の実施	継続	継続	継続
要望	地域包括支援センター受託に向けた要望等		要望・調整等	

## 基本目標4

### 地域福祉推進のための連携と協働の基盤づくり

#### 4-i 活動目標 「社会福祉協議会の基盤強化」

社会福祉協議会が地域福祉の要としてその機能を十分に発揮できるように、事務局体制、役員組織、財務の基盤強化を図ります。

#### 現状と課題

〈現状の取り組み〉

- ・理事・評議員会（本会の予算決算及び事業計画について審議、承認）
- ・職員研修

本会が地域福祉の中核として十分な役割を果たすためには役職員の資質向上及び財務基盤の強化に努めなければなりません。

## 行 動 計 画

### 事務局体制の強化

職員の資質向上や内部連携の強化に努めるとともに、事務局体制の強化を図ります。

#### 各事業の年次計画

		25年度	26年度	27年度
新	職場内研修等による職員の資質向上	実施	実施	実施
	職員会議開催による部門間の情報の共有	実施	実施	実施



理事・監事・評議員会の充実				
役員研修会の実施などとおして、理事・監事・評議員が社会福祉協議会の役割を熟知し、より適切な法人運営管理を行えるような支援を行います。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
新規	理事・監事・評議員研修会の開催	実施	実施	実施

財務基盤の強化				
町行政に対して本会の役割を理解してもらい働きかけを行い、地域福祉部門への公的助成の安定的確保を目指します。事業費については会費等自主財源の確保を目指します。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
従来	共同募金運動の充実		再掲載	
要望等	公的助成の安定的確保		要望・調整等	
	自主財源確保の検討		検討	

#### 4 - ii 活動目標 「社会福祉協議会と行政との連携の強化」

多様化する地域福祉課題に対応するため、行政との連携を強化し官民の協働による一体的な地域福祉活動の推進を図ります。

現状と課題
〈現状の取り組み〉 ・行政からの事業受託(つどいの広場事業、訪問理美容事業、手話入門講座開催事業) ・行政への職員派遣(地域包括支援センターへの職員派遣)
現状では行政との連携はほとんど試みておらず、受託事業の運営についても協議が十分とはいえません。協働のためにも協議や連携の場づくりが必要です。

### 行 動 計 画

行政との連携による地域福祉の推進				
地域福祉活動計画策定への行政の参画も含め、行政との連携を強化することにより地域福祉活動の一体的推進を図ります。				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
要望調整等	地域福祉活動の一体的推進	実施	実施	実施
	行政と連携した権利擁護体制の整備	連携及び検討		

活動のための拠点整備(再掲載)				
各事業の年次計画				
		25年度	26年度	27年度
要望	ボランティアルーム等の整備に向けての要望		再掲載	

#### 4-iii 活動目標 「地域福祉関係団体、機関との連携と協働の推進」

福祉課題を抱える人を地域で支援していくためには、当事者団体、各種ボランティア団体が連携し、ネットワークを活かして対応することが不可欠です。日常の業務や団体事務などの関わりを通じて関係機関との連携を強化します。

現状と課題
〈現状の取り組み〉 ・団体事務(共同募金会、日本赤十字社、上牧町遺族会、上牧町身体障害者協議会)
関係機関、団体等との連携やネットワークづくりは十分とは言えません。地域福祉活動の充実のためには、特に民生児童委員協議会との連携強化が課題となっています。

### 行 動 計 画

福祉関係団体、機関との連携の推進			
当事者団体や関係機関、各種ボランティア団体とのネットワークづくりを推進します。			
各事業の年次計画			
	25年度	26年度	27年度
新規	民生児童委員協議会をはじめとした関係団体、機関との連携と協働の推進 <hr style="border: 1px solid black;"/> 実施                      実施                      実施		

## i. 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

### 社会福祉法人上牧町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

#### (目的)

第1条 この委員会は、上牧町における地域福祉課題を明らかにするとともに上牧町社会福祉協議会(以下、「社会福祉協議会」という。)の役割を明確にし、その活動を計画的に推進していくため「地域福祉活動計画」を策定することを目的に設置する。

#### (名称)

第2条 この委員会は、上牧町地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)と称する。

#### (委員会の役割)

第3条 委員会は、計画に関する調査および研究を行い、計画案を策定し、上牧町社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)に報告するものとする。

#### (委員の構成)

第4条 委員会は、別表で掲げる委員で組織し、会長が委嘱する。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は委員の互選によって選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があったときは、その会務を代行する。

#### (会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 委員会は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。

#### (意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見もしくは説明を求め、または意見を聞くことができる。

#### (事務局)

第8条 委員会の庶務は、社会福祉協議会事務局において行う。

#### (設置期間)

第9条 委員会の設置期間は、平成24年5月1日から平成25年3月31日までとする。

#### (その他)

第10条 この要綱に定めのない事項については、委員長が委員会に諮って決定する。

#### 附 則

1 この要綱は、平成24年5月15日に制定し、平成24年5月1日より施行する。

2 最初に招集される策定委員会は、第6条の規定にかかわらず会長が招集する。

(別表)

委員の構成

区 分	選 出 団 体	員 数
福祉関係団体	上牧町民生児童委員協議会	1名
	上牧町婦人会	1名
地域関連団体	上牧町自治連合会	1名
	小地域ネットワーク	1名
NPO・ボランティア団体	上牧町ボランティア連絡協議会	1名
	町内 NPO	1名
当事者団体	上牧町シルバークラブ連合会	1名
	上牧町手をつなぐ育成会	1名
	上牧町身体障害者協議会	1名
住民	住民代表	3名
町議会	上牧町議会議長	1名
	上牧町議会文教厚生委員会委員長	1名
関係行政機関	上牧町住民福祉課	1名
	上牧町生き生き対策課	1名
学識経験者	龍谷大学	1名
	京都文教短期大学	1名
その他	奈良県社会福祉協議会	1名
本会を代表する委員	社会福祉協議会 監事	1名

(計20名)

## ii. 策定委員会委員名簿

上牧町社会福祉協議会地域福祉活動計画 策定委員(敬称略)

区 分	委 員 名	選 出 団 体	備 考
福祉関係団体	藤 井 照 雄	上牧町民生児童委員協議会	副委員長
	梶 野 洋 子	上牧町婦人会	
地域関連団体	三 浦 詔 俊	上牧町自治連合会	
	小 玉 裕 明	小地域ネットワーク	
NPO・ボランティア団体	室 谷 由 美	上牧町ボランティア連絡協議会	
	川 上 由 紀 子	町内 NPO (はじめのいっぽ)	
当事者団体	高 重 幸 平	上牧町シルバークラブ連合会	
	竹 原 金 子	上牧町手をつなぐ育成会	
	藤 本 忠 司	上牧町身体障害者協議会	
町 議 会	東 充 洋	議長	
	石 丸 典 子	文教厚生委員会委員長(前任)	～ H 24. 6. 30
	芳 倉 利 次	文教厚生委員会委員長	H 24. 7. 1～
住 民	猪 川 真 紀 子		
	尾 崎 由 子		
	初 瀬 忠 之		
関係行政機関	阪 本 正 人	上牧町住民福祉課	
	吉 川 師 郎	上牧町生き生き対策課	
学識経験者	岡 野 英 一	龍谷大学	委員長
	竹 之 下 典 祥	京都文教短期大学	
そ の 他	岡 本 晴 子	奈良県社会福祉協議会	
本 会 代 表	安 居 真 佐 夫	社会福祉協議会 監事	

### iii. 策定委員会及び作業委員会等の開催記録

#### 策定委員会

開催日	会議名	主な内容	席者数
平成24年 5月19日	事前学習会	社協の存在意義と地域福祉活動計画 同志社大学名誉教授 井岡勉氏	—
6月1日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員委嘱</li> <li>・策定委員自己紹介</li> <li>・策定委員会設置要綱について</li> <li>・計画の策定体制と今後のスケジュールについて</li> <li>・委員長・副委員長の選任について</li> </ul>	15名
7月27日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定スケジュールについて</li> <li>・「福祉のまちづくりに関するアンケート」調査について</li> <li>・関係団体ヒアリングについて</li> </ul>	19名
10月12日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉のまちづくりに関するアンケート」集計結果について</li> <li>・関係団体ヒアリング結果について</li> <li>・住民座談会について</li> </ul>	16名
11月30日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民座談会について</li> <li>・社協/生活支援活動強化方針について</li> <li>・地域福祉活動計画の骨子について</li> </ul>	14名
12月21日	第5回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画素案について</li> </ul>	14名
平成25年 1月25日	第6回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画(案)について</li> <li>・シンポジウムの開催について</li> </ul>	19名

#### 作業委員会(事務局+学識経験者)

開催日	会議名	主な内容
平成24年 4月27日	事前調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者への協力依頼</li> <li>・事前学習会について</li> </ul>
5月18日	第1回作業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の策定スケジュールと枠組みについて</li> </ul>
6月1日	第2回作業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査について</li> </ul>
6月15日	第3回作業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査について</li> </ul>
6月29日	第4回作業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施方法と調査項目について</li> </ul>
7月13日	第5回作業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施方法と調査項目について</li> <li>・団体ヒアリングの対象と方法について</li> </ul>

開催日	会議名	主な内容
7月27日	第6回作業委員会	・アンケート調査項目の修正と集計方法について ・団体ヒアリングの調整について
8月3日	第7回作業委員会	・アンケート集計方法について
8月27～31日	団体ヒアリング	
8月31日	第8回作業委員会	・団体ヒアリング結果まとめについて
9月28日	第9回作業委員会	・アンケート調査の簡易集計について ・住民座談会について
10月12日	第10回作業委員会	・アンケート調査分析
10月26日	第11回作業委員会	・住民座談会の実施方法について
10月27日 ～11月25日	住民座談会	
11月16日	第12回作業委員会	・住民座談会結果まとめについて ・計画骨子について
11月30日	第13回作業委員会	・計画素案について
12月7日	第14回作業委員会	・計画素案について
12月21日	第15回作業委員会	・計画素案修正について
平成25年 1月11日	第16回作業委員会	・計画案について ・シンポジウムについて
1月25日	第17回作業委員会	・計画案修正について ・シンポジウム打ち合わせ

作業委員会(事務局+学識経験者)

開催日	名称	主な内容
平成25年 2月9日	福祉のまちづくりフォーラム	・地域福祉活動計画の解説 岡野英一氏(策定委員長 龍谷大学) ・シンポジウム「つながりで紡ぐ福祉のまちづくり」 コーディネーター: 竹之下典祥氏(策定委員 京都文教短期大学) パネリスト: 藤井照雄氏(策定副委員長 民児協) 室谷由美氏(策定委員 町V連) 尾崎由子氏(策定委員 住民代表)



#### iv. 団体ヒアリング、住民座談会のスケジュールと協力団体

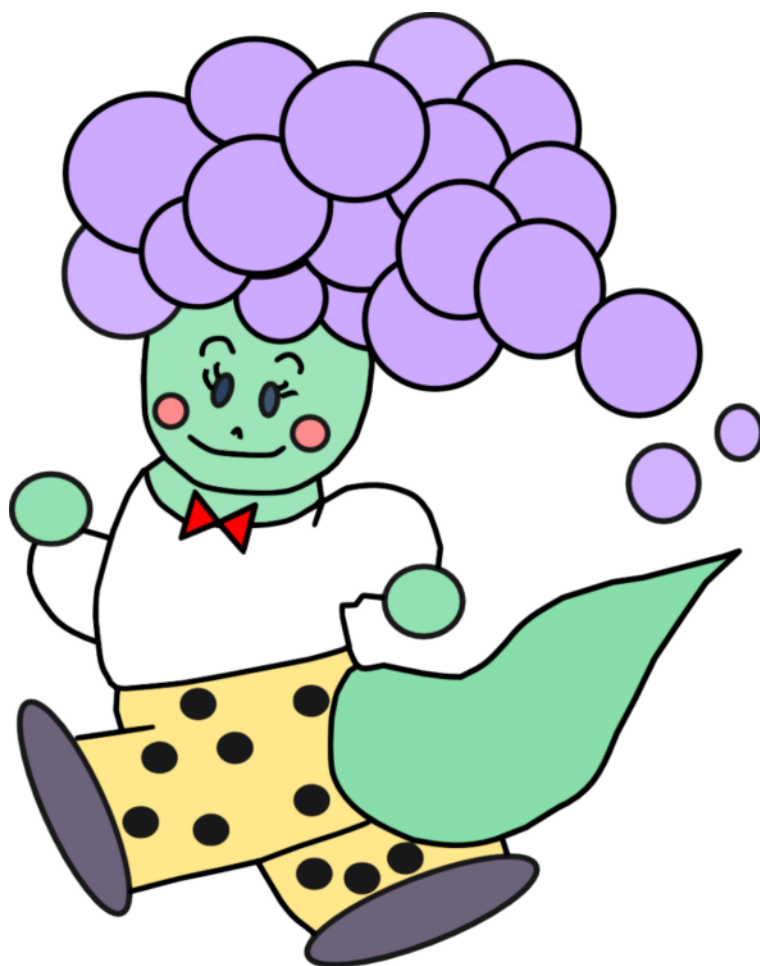
##### 団体ヒアリング(9組織)

区 分	団 体 名	開 催 日
当事者団体	シルバークラブ連合会	8月30日
	手をつなぐ育成会	8月27日
	身体障害者協議会	8月29日
ボランティア団体	小地域ネットワーク連絡会	8月27日
	ボランティア連絡協議会	8月30日
民生児童委員	民生児童委員協議会	8月28日
地域団体	自治連合会	8月28日
N P O	はじめのいっぽ	8月30日
支援機関	地域包括支援センター	8月31日

##### 住民座談会(9自治会 75名)

地域類型	自治会名(会場)	開 催 日
第1類型 (旧村地域)	下牧自治会(下牧文化会館)	10月27日
	南上牧自治会(南上牧公民館)	11月17日
第2類型(初期ニュータウン)	服部台自治会(服部老人憩の家)	11月18日
第3類型 (後期ニュータウン)	ゆりが丘自治会(ゆりが丘消防コミュニティセンター)	10月28日
	葛城台自治会(葛城台公民館)	11月25日

# 「福祉のまちづくりに関するアンケート」



平成24年8月

このアンケートは、上牧町社会福祉協議会が現在策定中の「地域福祉活動計画」の資料としてお願いするものです。

## アンケート調査にご協力ください

上牧町社会福祉協議会は地域福祉の向上のため、みなさまとともに活動を行っています。この度、より計画的に上牧町のよりよい地域福祉の向上のため「地域福祉活動計画」を策定することとなりました。

つきましては、「福祉に関するアンケート」と題したアンケート調査を実施し、みなさまの暮らしの課題や福祉についてのお考え等をお教えいただき、上牧町の地域福祉課題を明らかにし、社会福祉協議会として取り組むべき事業を明らかにしたいと考えています。

本アンケートは住民基本台帳より無作為に抽出し、町内1000名の方にお送りしています。このアンケートへの回答は統計的に処理しますので、お答えいただいた個人が特定されたり、お答えいただいた方の個人情報が外部に漏れることはございません。

お忙しい折に誠に恐縮ですが、アンケートにご回答いただき8月22日(水)までにご返送いただきますようよろしくお願いいたします。

### ～アンケートの記入方法について～

- ※次ページから始まるアンケートには直接記入いただく質問と番号に○をつけていただく質問の2種類があります。
- ※特に断りのない質問についてはあてはまる番号一つだけに○をつけてください。
- ※また、「その他」という項目に○をつけていただいた場合は可能な範囲で（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- ※「複数回答可」と書かれている質問に対してはあてはまるものすべてに○をつけてください。
- ※回答していただいた後は、同封の封筒にて返送をお願いします。
- ※アンケート調査についてご不明な点がございましたら社会福祉協議会までご連絡ください。連絡先はこの冊子の裏表紙にあります。



Q8. 生計中心者はどちらに通勤されていますか？

- 1) 上牧町内                      2) 北葛城郡内                      3) 奈良県内  
4) 通勤していない              5) その他（府県名：                      ）

Q9. 生計中心者の職業はどれにあてはまりますか？

- 1) 農業等                      2) 自営の商工・サービス業                      3) 公務員・教員  
4) 会社員・団体職員等（経営者・役員含む）                      5) パート・アルバイト  
6) 無職                      7) その他（                      ）

Q10. あなたの世帯には介護が必要な方はいますか？

- 1) 親                      2) 配偶者                      3) 子                      4) いない

////////// あなたの暮らしと福祉についてお伺いします //////////

問1. あなたは「地域」と言った時にどの範囲を思い浮かべますか？

- 1) 両隣程度                      2) 町内の班・組・ブロック                      3) 自治会・町内会  
4) 小学校区                      5) 中学校区                      6) 上牧町  
7) その他（                      ）

問2. ご近所との関わりについて教えてください。

- 1) 挨拶程度                      2) 立ち話をする程度                      3) 家に行き来する仲  
4) 付き合いはない                      5) その他（                      ）

問3. あなたは今後も今住んでいるところに住み続けたいと思いますか？

- 1) そう思う                      2) そうは思わない                      3) その他（                      ）

問4. あなたが地域で参加している活動をすべて教えてください。

- 1) 学校・教育関係 (PTA、学校ボランティア、ボーイスカウトなど)
- 2) 地域活動団体 (自治会、小地域ネットワーク、婦人会、老人クラブなど)
- 3) ボランティア・市民活動団体
- 4) NPO法人
- 5) その他

問5. 1日のうち、あなたが自由に使える時間はどの程度ありますか？

- 1) 1時間未満
- 2) 1～2時間程度
- 3) 2～3時間程度
- 4) 3～4時間程度
- 5) 4～5時間程度
- 6) 5時間以上

問6. あなた自身が生活する上で「不安」に感じていることはありますか？

- 1) 子育て
- 2) 介護
- 3) 老後の生活
- 4) 仕事や生計
- 5) その他 ( )

問7. あなたは困り事や悩みについて誰に相談されますか？ (複数回答可)

- 1) 同居家族
- 2) 別居の家族等
- 3) 友人、知人
- 4) 近所の人
- 5) 職場の同僚等
- 6) 学校関係者
- 7) 民生児童委員
- 8) 施設や介護事業者
- 9) 社会福祉協議会
- 10) 役場の窓口
- 11) いない
- 12) その他 ( )

問8. あなたが特に何とかしなければいけないと感じていること(くらしの課題)を(1)から(4)にわたってすべて選んでください。(複数回答可)

#### (1)児童育成・子育て関連

1. 子どもの非行やいじめの問題
2. 幼児・児童への虐待問題
3. 子どもの学力低下
4. 幼少期からの過度の学歴競争
5. 子どもが安全に遊べる公園や施設が少ないこと
6. 子どもと地域の人々との交流が少ないこと
7. 子育て中の親と地域の人々との交流が少ないこと
8. 母親に集中する育児負担の問題
9. 子育ての悩みを誰に相談していいか分からない
10. 保育所や学童保育をもっと充実させて欲しい
11. 子育てにかかる費用の不安
12. 不登校や引きこもりの問題

次ページへ続く

## (2) 高齢者関連

1. 核家族化などによる家族介護の困難化
2. 介護者の高齢化による「老老介護」の問題
3. 高齢者世帯の孤独死問題
4. 認知症高齢者を介護する世帯の生活不安
5. 独居高齢者(昼間独居を含む)の生活不安
6. 介護などの悩みを誰に相談していいのかわからない
7. 老人ホームなどの介護施設が少ないこと
8. 高齢者が自宅に閉じこもりがちになること
9. 高齢者と若い世代の人々との交流が少ないこと
10. 福祉や医療サービスを利用する際の費用負担の不安
11. 自宅で生活し続けるための介護サービスが不足していること
12. 介護予防に向けた取り組み

## (3)障害児・者関連

1. 障害児・者向けの生活施設が身近な地域に少ないこと
2. 障害児・者と地域の人々との交流が少ないこと
3. 障害に対する地域の理解が不足していること
4. 学校卒業後の進路(就職)に関すること
5. 精神障害のある人の社会復帰や地域生活が困難なこと
6. 障害児・者がおられる家族の介護負担が大変になっていること
7. 障害者やその家族が相談できる人や機関が少ないこと
8. 障害児と地域の子どもたちとの交流の機会が少ないこと
9. 障害者が住まい(賃貸住宅など)を確保するのが困難なこと
10. 障害者向けの福祉サービスを利用する際の費用負担の不安
11. 金銭管理の支援など、親亡き後に向けて支援

## (4)地域関連

1. 地元の農業や伝統産業が衰退傾向にあること
2. 経済不況によるリストラの不安
3. 家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス等)の問題
4. 母子・父子世帯の生活不安
5. 住民マナーの問題(ゴミ出し・路上駐車・ペットの世話など)
6. 住民の助け合い意識が乏しいこと
7. 若い世代が地域活動にあまり参加しないこと
8. 災害への不安
9. 住民が気軽に集まれる場所が少ないこと
10. 保健や福祉についての情報が十分でないこと
11. 保健や福祉について総合的に相談できる窓口が少ないこと

問9. 上記の他に地域をよりよくするためにどのような取り組みや活動があればよいと思いますか。

また、今後どの様な活動ができると思いますか。ご自由にお書きください。

問10. その他、ご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。アンケートへのご協力、誠にありがとうございました。

お手数ですが同封の返信用封筒でご返信ください。



## 上牧町社会福祉協議会について

社会福祉協議会は「社協（しゃきょう）」という名称で知られています。

社協は社会福祉法の規定により、公共性の高い非営利の民間組織として、地域で福祉に関する事業の経営や福祉活動をしている方々の参加を得て組織されています。

上牧町社協は昭和 63 年（1988 年）に社会福祉法人格を取得し上牧町の地域福祉の向上のため下記の活動を行っています。

**地域福祉** 小地域福祉ネットワーク活動  
ボランティア活動の支援  
ふれあい社協まつり

**児童福祉** サロンぽけっと  
おひさま広場  
子育てネット

**在宅福祉** 地域福祉権利擁護事業  
訪問理美容  
日常生活用具貸与

**障害福祉** カフェぷらっと  
レスパイトサービス  
居宅介護

**介護事業** 居宅介護支援事業  
訪問介護  
有償ボランティアぴっころ

**その他** 生活福祉資金貸付事業  
共同募金運動

●このアンケート調査についてのお問い合わせは下記へお願いします。

社会福祉法人上牧町社会福祉協議会（担当：北嶋）  
〒639-0214  
上牧町上牧3245-1  
電話：0745-76-6098／FAX：79-0895  
E-mail:kamishakyo@gmail.com  
HP：<http://kamishakyo.web.fc2.com>

## 福祉のまちづくりに関するアンケート調査集計結果

### 1. 目的

本調査は、上牧町社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定するにあたり、町内に居住する住民に対して、アンケート調査を行い、地域で活動していく上での問題・課題の把握を行い、計画策定の基礎資料とすることを目的とします。

### 2. 調査方法

- (1) 調査対象 20歳以上の上牧町民
- (2) 標本数 1000
- (3) 抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出
- (4) 調査区域 上牧町全域
- (5) 調査方法 郵送方法(料金受取人払いの返信封筒を添えて郵送)
- (6) 調査期間 平成24年8月1日～8月22日

### 3. アンケートの配布及び回収結果

- (1) アンケート配布数 1000件
- (2) 回収数 531件
- (3) 回収率 53.1%
- (4) 地区別回収状況

自治会名	発送数	回収数	回収率	自治会名	回収数	割合	回収率
南上牧	24	13	54.2%	金富	9	2	22.2%
五軒屋	4	3	75.0%	梅ヶ丘	7	4	57.1%
三軒屋	9	8	88.9%	友が丘	37	20	54.1%
米山台	128	62	48.4%	片岡台1	37	22	59.5%
新町	16	10	62.5%	片岡台2	27	14	51.9%
北上牧	68	19	27.9%	片岡台3	31	12	38.7%
松里園	67	37	55.2%	アーバン	48	22	45.8%
葛城台	80	46	57.5%	桜ヶ丘1	50	37	74.0%
滝川台	44	28	63.6%	ゆりが丘	19	5	26.3%
緑ヶ丘	25	9	36.0%	桜ヶ丘2	59	40	67.8%
服部台	119	53	44.5%	桜ヶ丘3	58	39	67.2%
下牧	34	24	70.6%	無回答	0	2	-
				合計	1000	531	53.1%

### 4. 集計処理

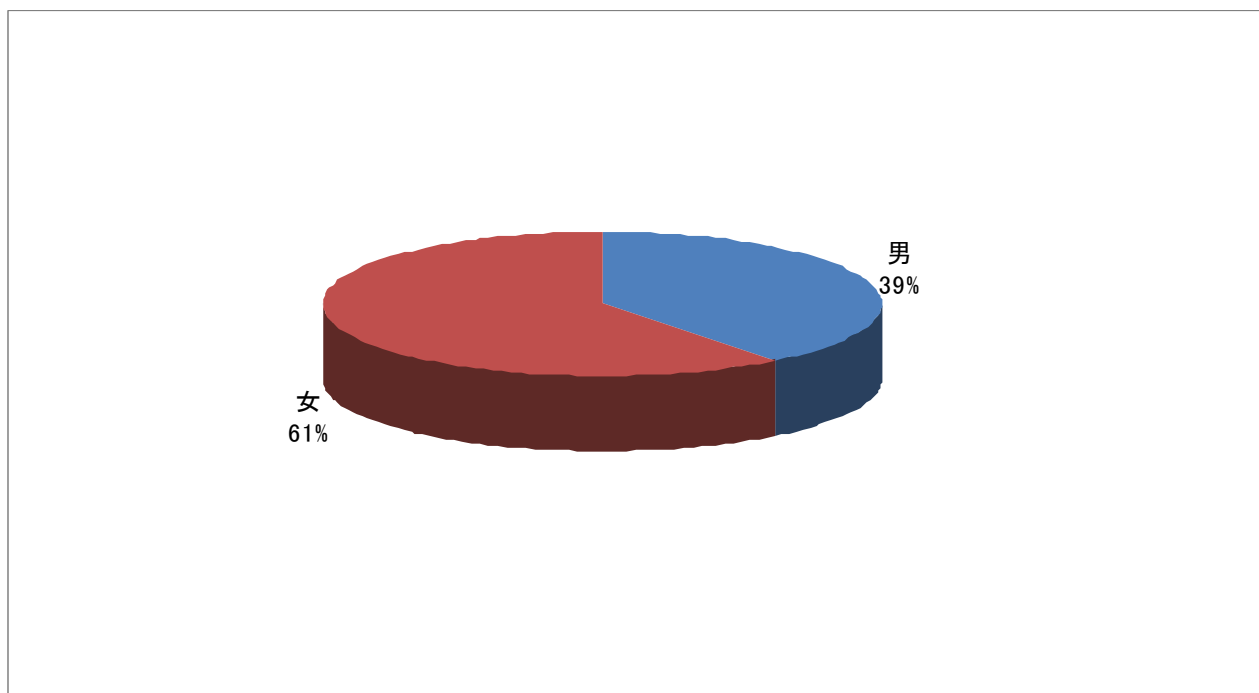
上牧町社会福祉協議会事務局

集計期間: 平成24年9月1日～平成24年10月1日

5. 地域の特徴・特色 上牧町社会福祉協議会で地域分析し、上牧町の23地区を3つの類型に分ける事にしました。

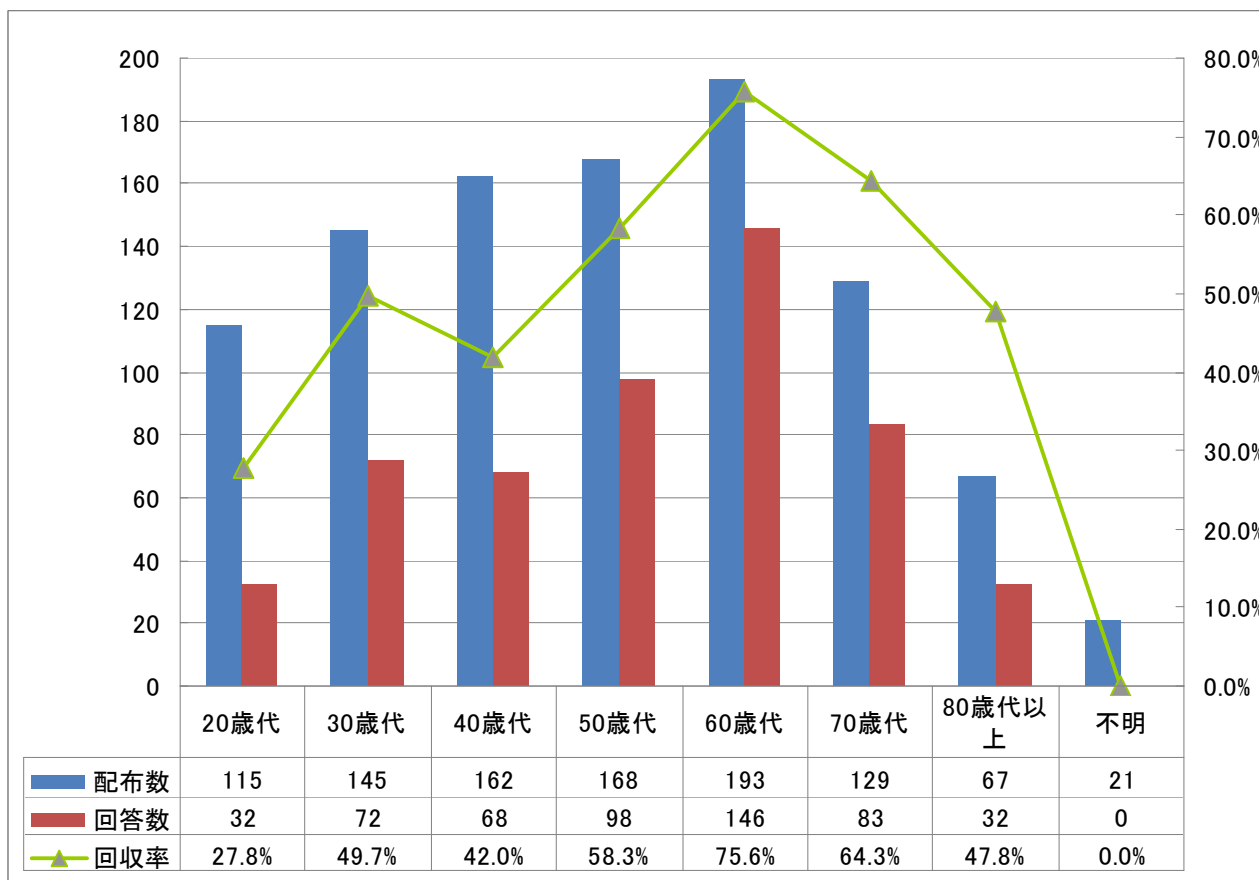
第一類型	旧村地域。 南上牧・五軒屋・三軒屋・新町・北上牧・下牧
第二類型	主に昭和期に開発された初期の新興住宅地。 金富・梅ヶ丘・服部台・松里園・米山台・滝川台・友が丘・片岡台1～3・桜ヶ丘1～3
第三類型	主に近年開発された後期の新興住宅地。 緑ヶ丘・葛城台・ゆりが丘・アーバン

Q1.あなたの性別を該当する番号で選んでください。



【集計結果の要点】

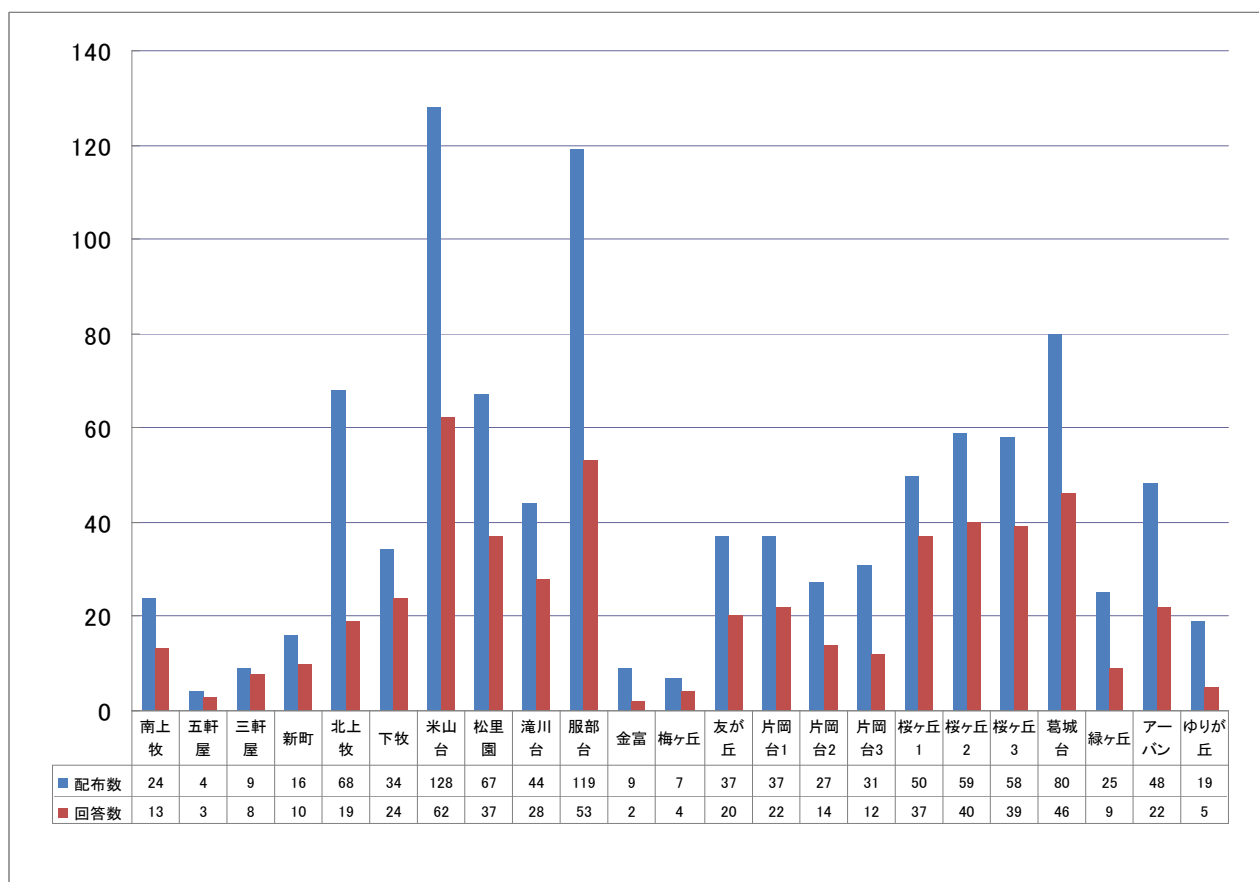
性別では、女性の回答者が多く60.6%を占めている。これは男性39.4%の約1.5倍にあたります。



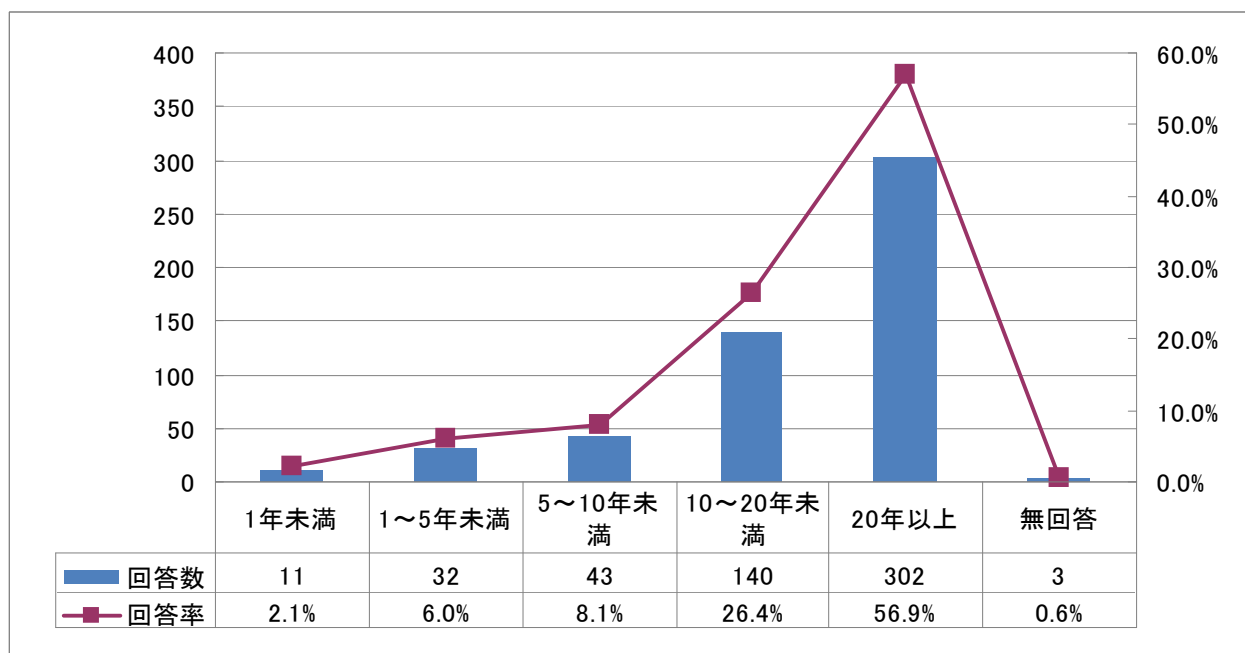
【集計結果の要点】

年齢別人口は、10歳階級別人口で調査した。回答者の年齢区分は、「60歳代」が最も高い。また、「60歳代」の回収率が高いことから、関心の高さが伺える。

Q3.あなたがお住まいの自治区はどちらですか？



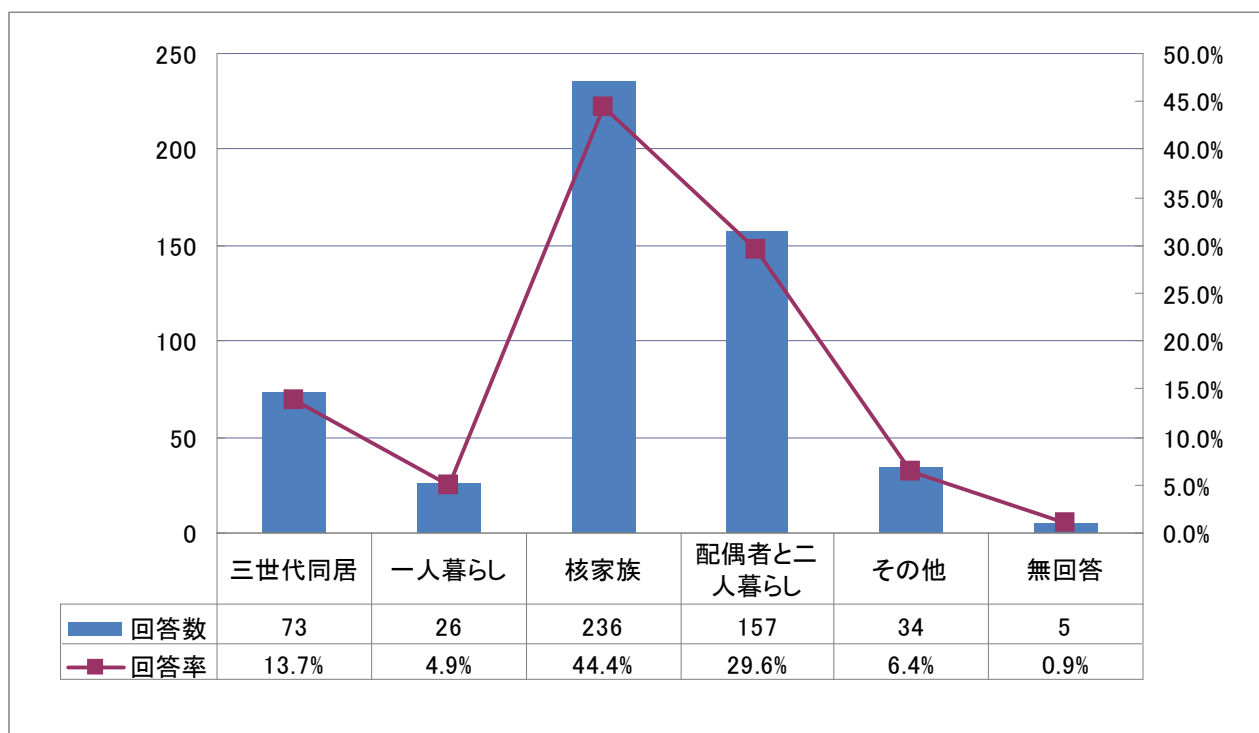
Q4.あなたがその地区に住まれてどれくらい経ちますか？



【集計結果の要点】

上牧町での居住年数は、「20年以上」が56.9%と最も高く、ついで「10～20年未満」が26.4%となっており、回答者の約8割以上が10年以上居住している。

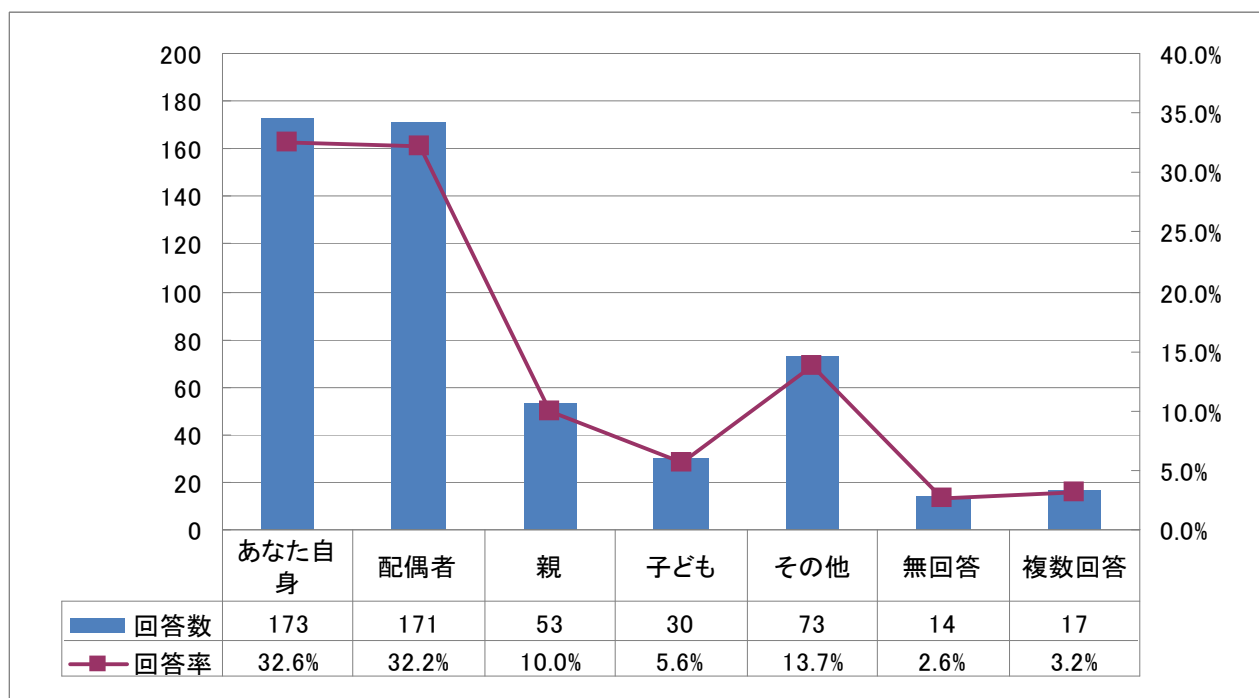
Q5.世帯の構成について教えてください。



【集計結果の要点】

回答者の世帯構成は、「核家族」が44.4%と高く、ついで「配偶者との二人暮らし」が29.6%となっている。また、「一人暮らし」と回答された方のうち、約85%が60歳代以上になっている。

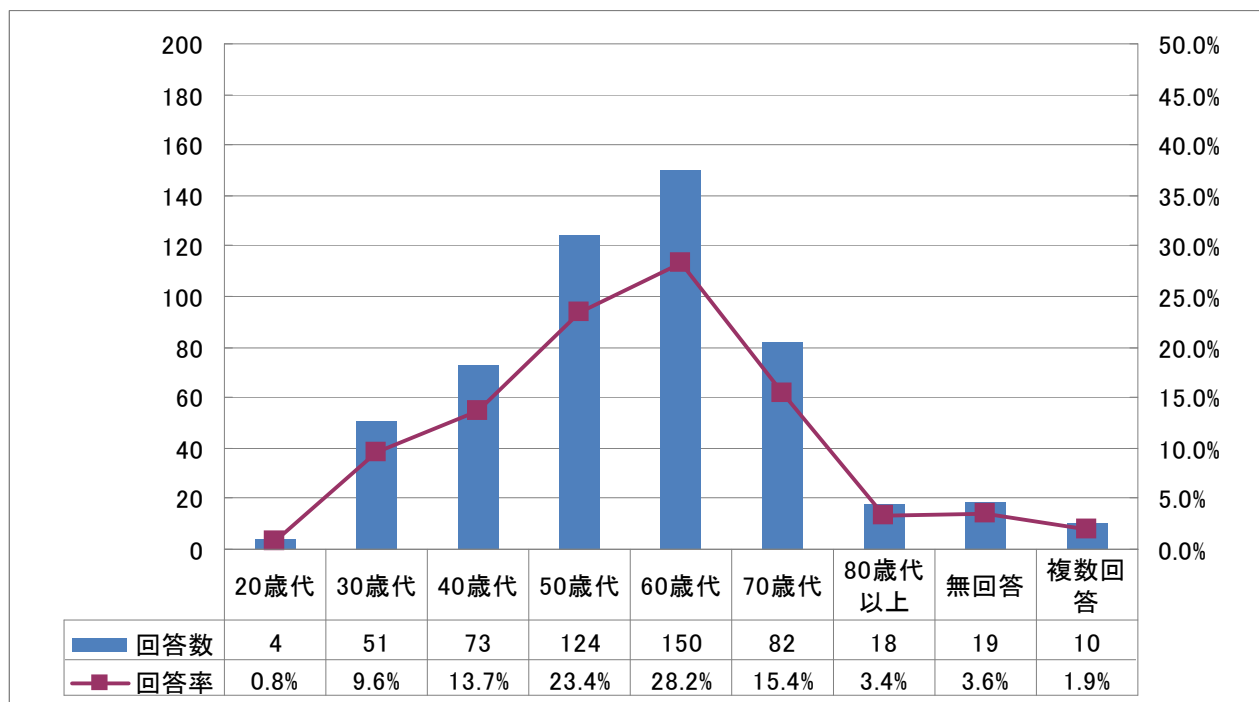
Q6.生計中心者(生活を支えるため、主に生活をされている方)はどなたですか？



【集計結果の要点】

生計中心者は、「あなた自身」が32.6%、「配偶者」が32.2%と全体の約65%を占めている。「その他」の回答者のうち56名が年金受給者。

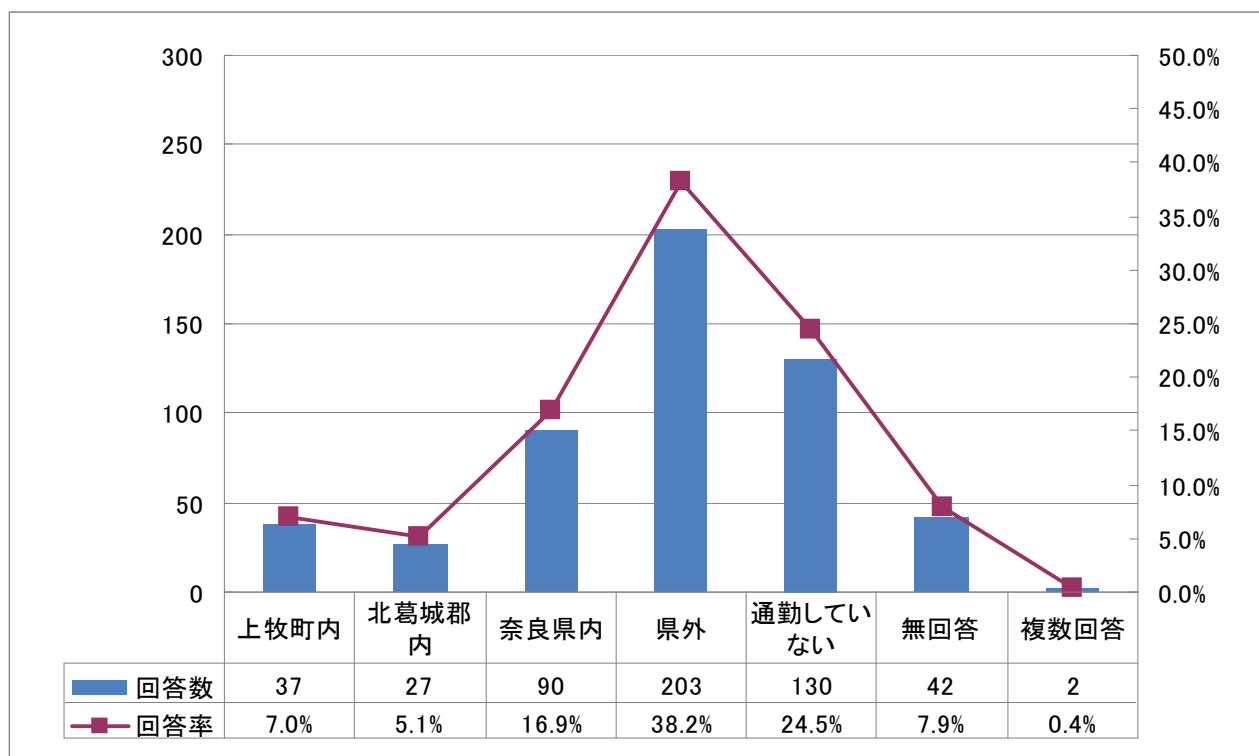
Q7.生計中心者の年齢を教えてください。



【集計結果の要点】

生計中心者の年齢は、「60歳代」28.2%と最も高く、60歳代以上が全体の47%を占めている。

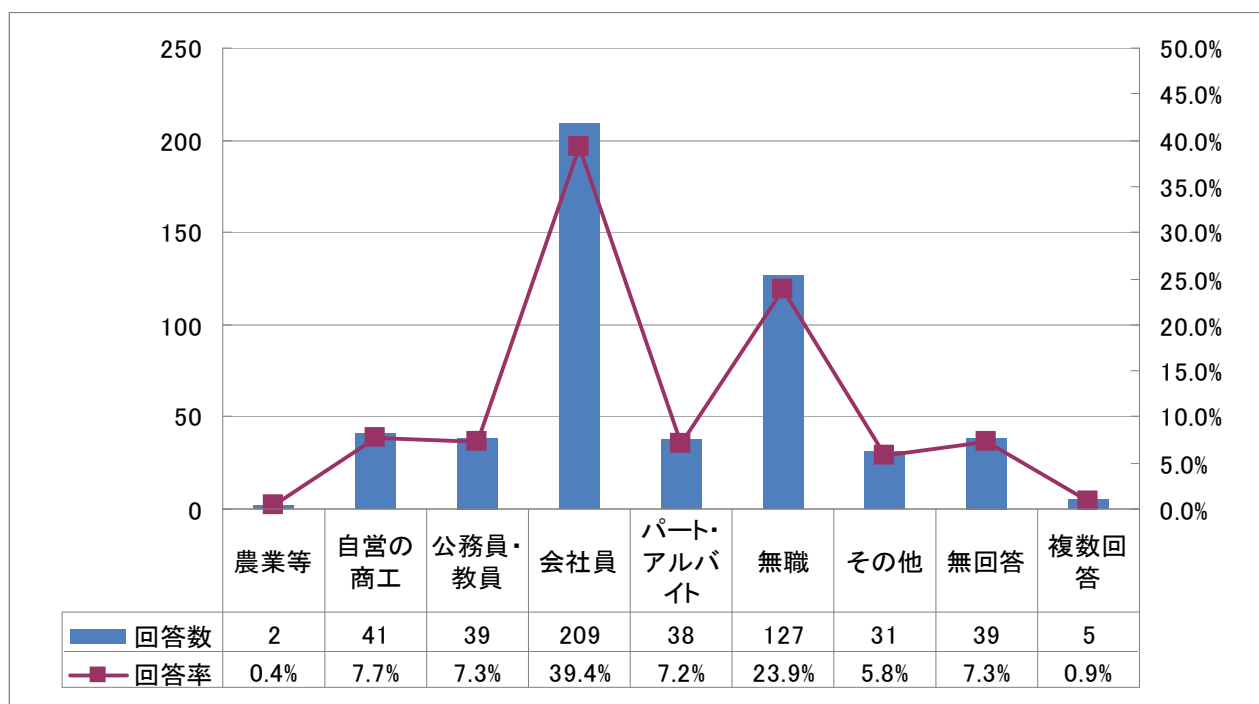
Q8.生計中心者はどちらに通勤されていますか？



【集計結果の要点】

通勤者の内、「県外」通勤者が56%と最も高くなっている。また、大阪府下への通勤者が最も多い。

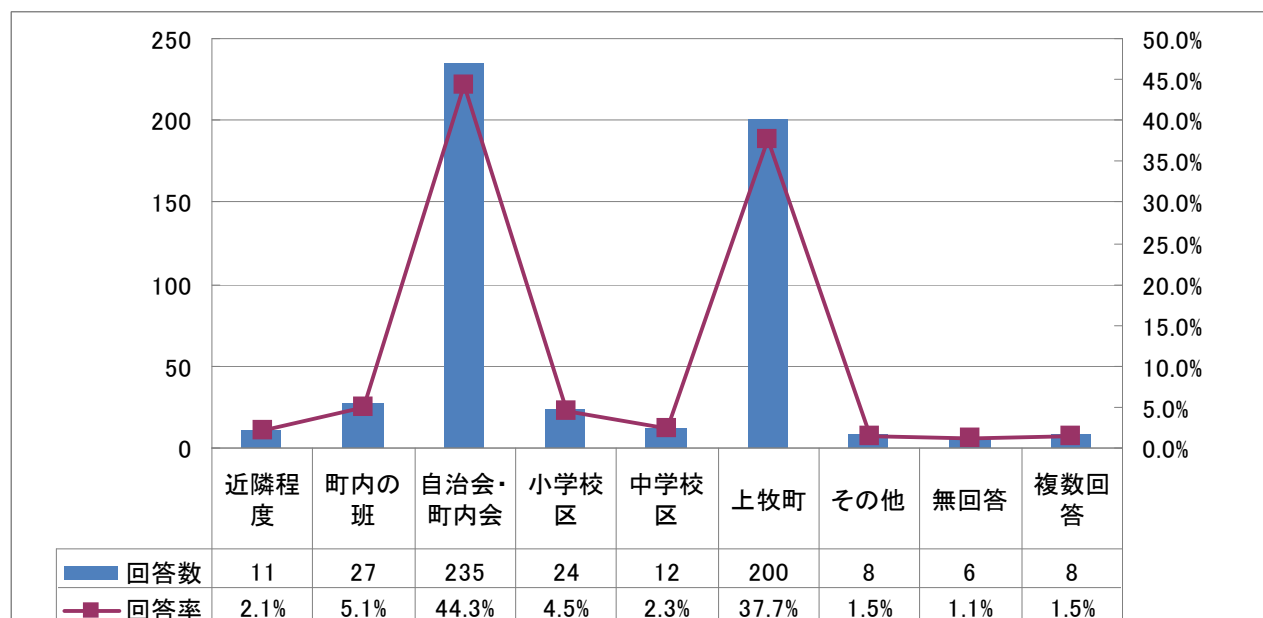
Q9.生計中心者の職業はどれにあてはまりますか？



【集計結果の要点】

回答者の職業は「会社員」39.4%と最も高く、ついで無職が23.9%となっている。無職の回答者の年齢構成は60歳以上が79%を占めている。

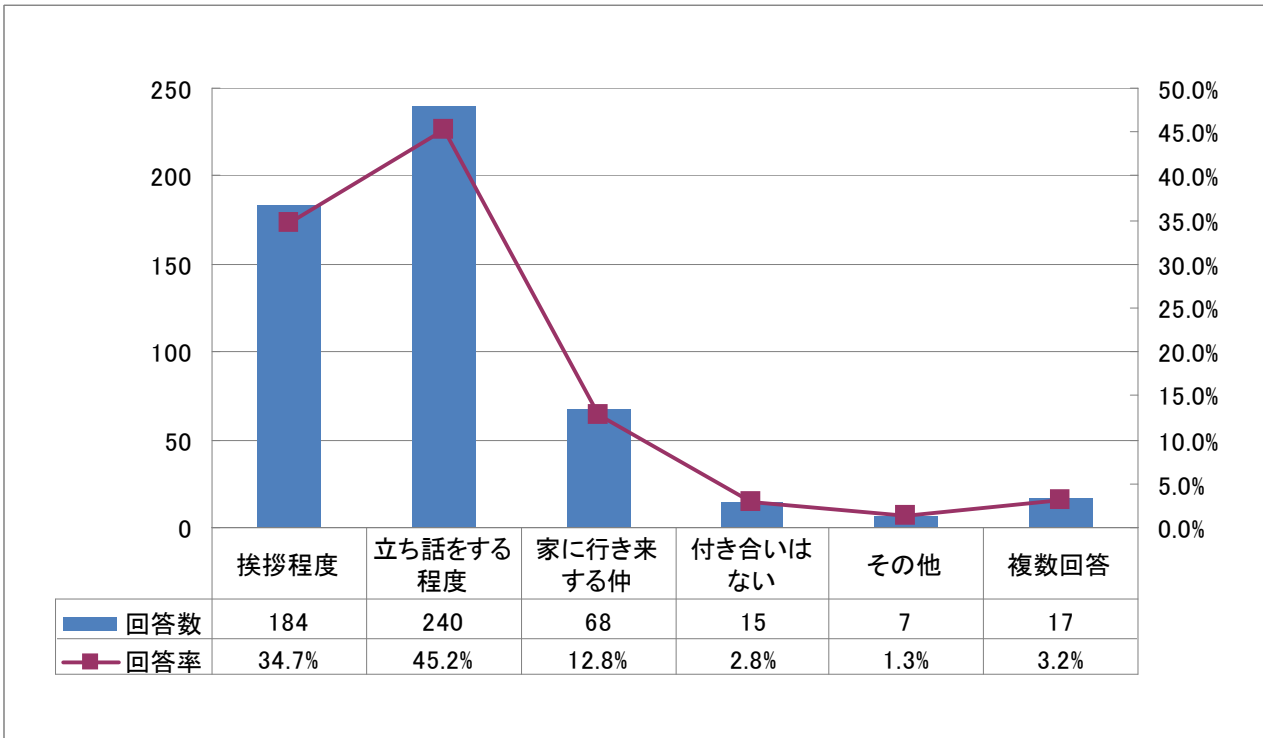
問1.あなたは「地域」と言った時にどのような範囲を思い浮かべますか？



【集計結果の要点】

「地域」と言った時の範囲は「自治会・町内会」が44.3%と高く、ついで「上牧町内」と回答した人が37.7%を占めている。「その他」の回答では少数ではあるが、「北葛城郡」という回答もあった。

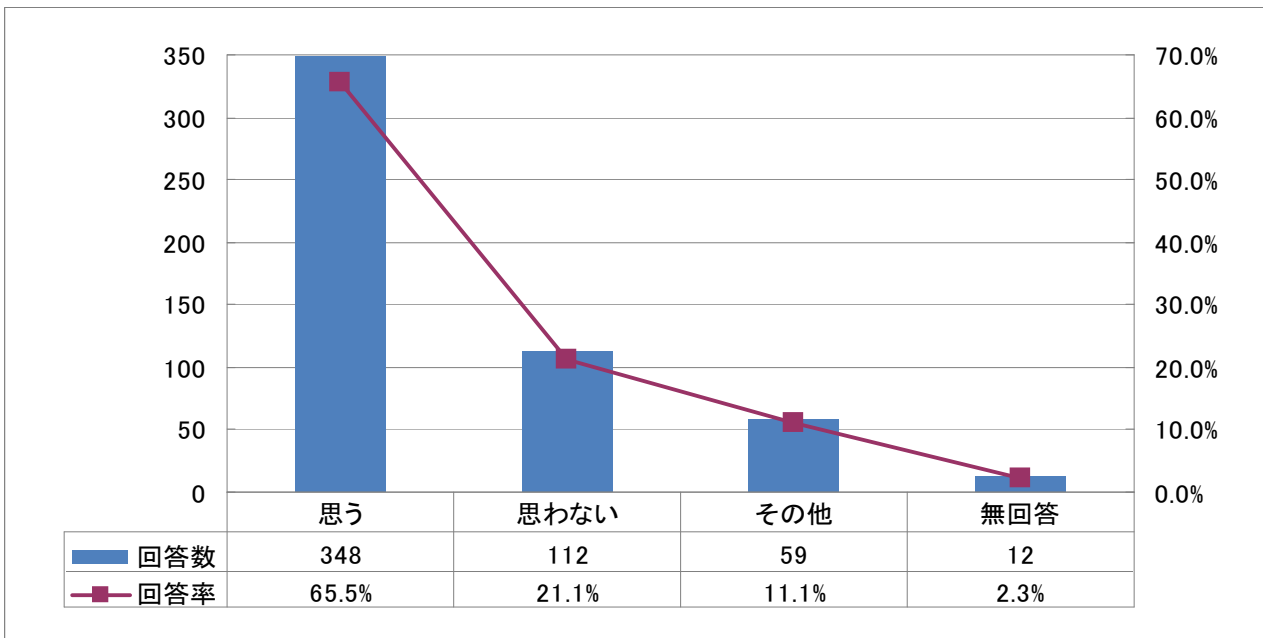
問2.ご近所との関わりについて教えてください。



【集計結果の要点】

「立ち話をする程度」が45.2%と高く、ついで「挨拶程度」が34.7%を占めている。

問3.あなたは今後も今住んでいるところに住み続けたいと思いますか？

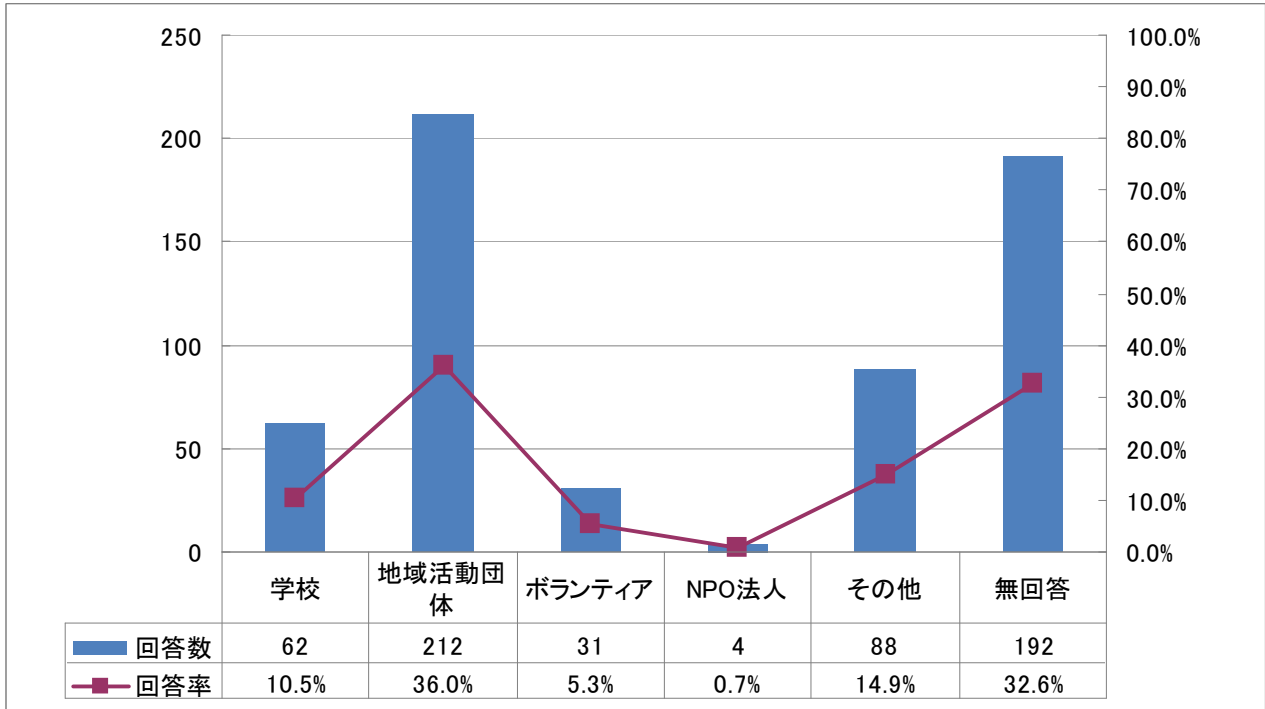


【集計結果の要点】

今後も上牧町に住み続けたいと思う回答者が、65.5%と多くを占めている。



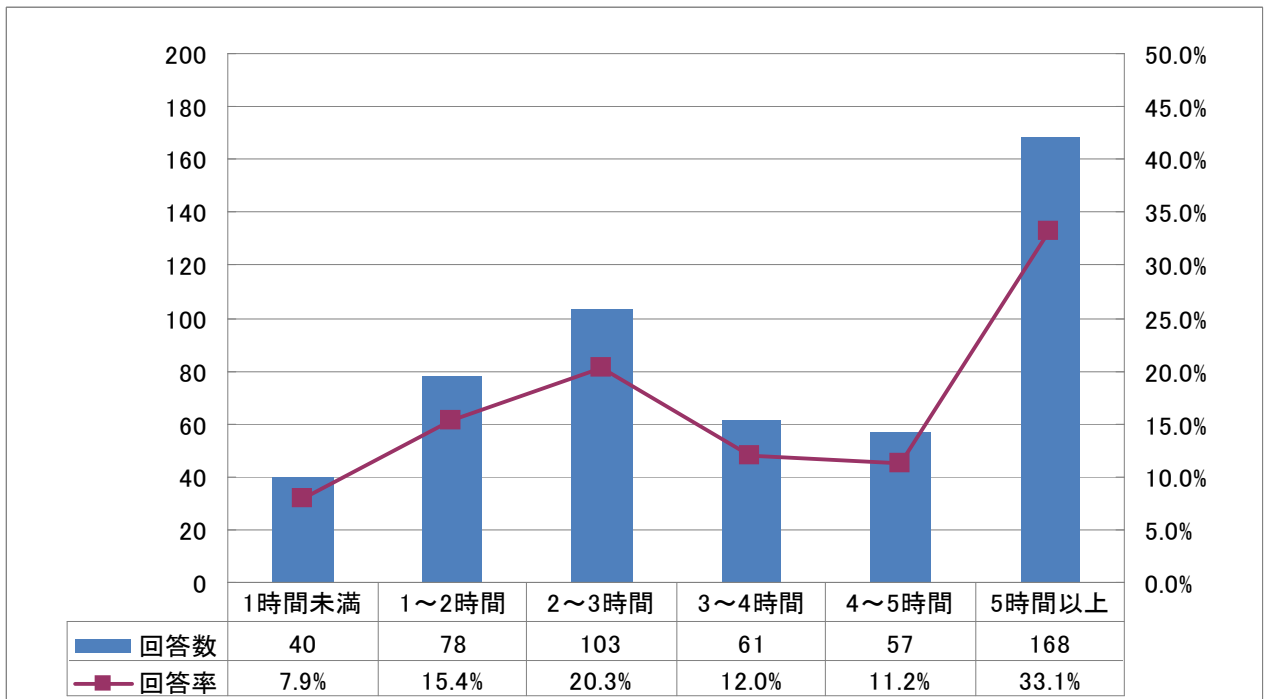
問4.あなたが地域で参加している活動を全て教えてください。(複数回答可)



【集計結果の要点】

地域で参加している活動については、地域活動団体(自治会・小地域ネットワーク・婦人会・老人クラブなど)が36%を占めている。「その他」の回答には「町の文化協会」などの回答があった。また、20歳代～50歳代の約32%、60歳代以上の約21%が無回答だった。

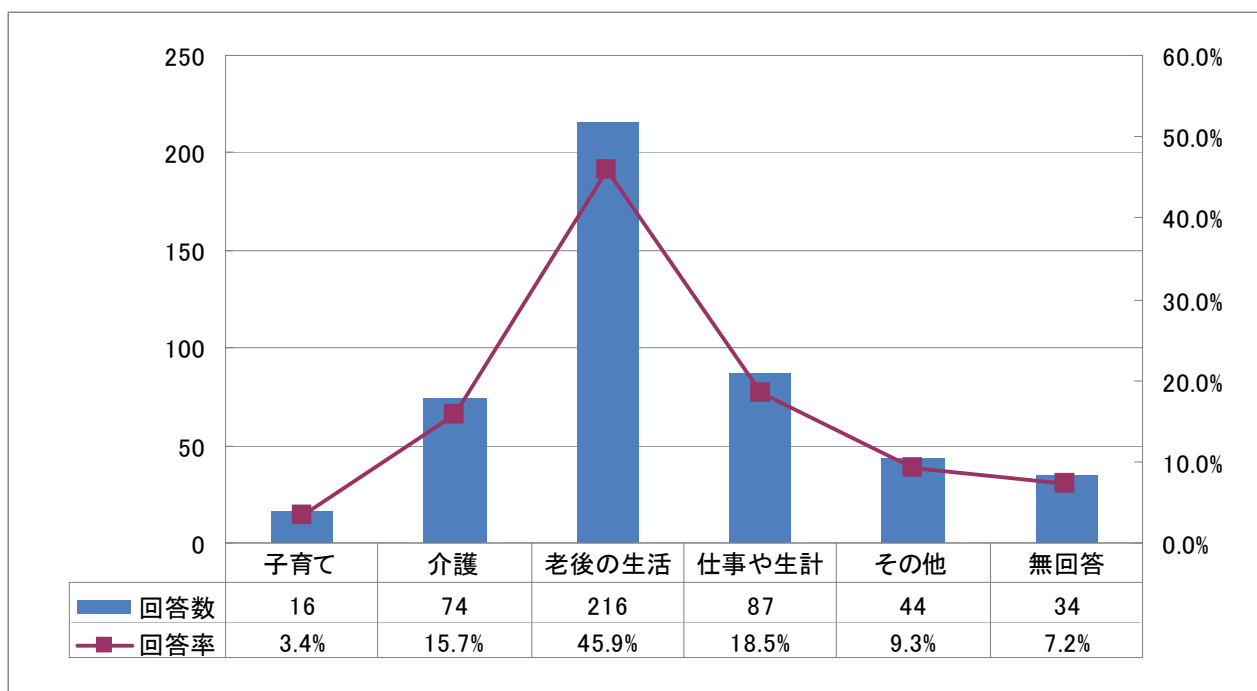
問5.1日のうち、あなたが自由に使える時間はどの程度ありますか？



【集計結果の要点】

「5時間以上」使える回答が最も高く、33.1%を占めている。20歳代～50歳代では、3時間未満が半数以上を占めている。60歳以上では、5時間以上が半数を占めている。

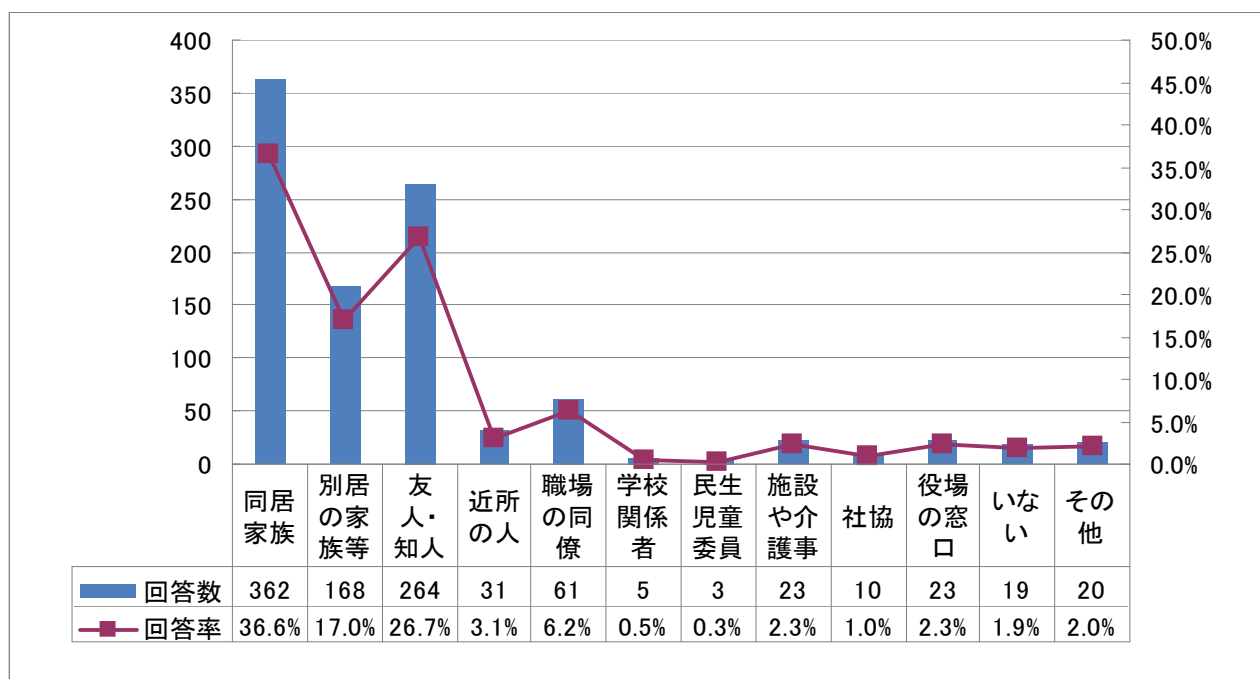
問6.あなたが生活する上で「不安」に感じることはありますか？



【集計結果の要点】

「老後の生活」を不安と感じている回答者が45.9%ほぼ半数を占めている。「60歳代以上」の回答者の約30%が「老後の生活」を不安視しており、ついで、「介護」16.9%が高い。20歳代～50歳代では、「老後の生活」が40.8%、ついで、「仕事や生計」35.3%が高い。

問7.あなたは困りごとや悩み事について誰に相談されますか？（複数回答可）



【集計結果の要点】

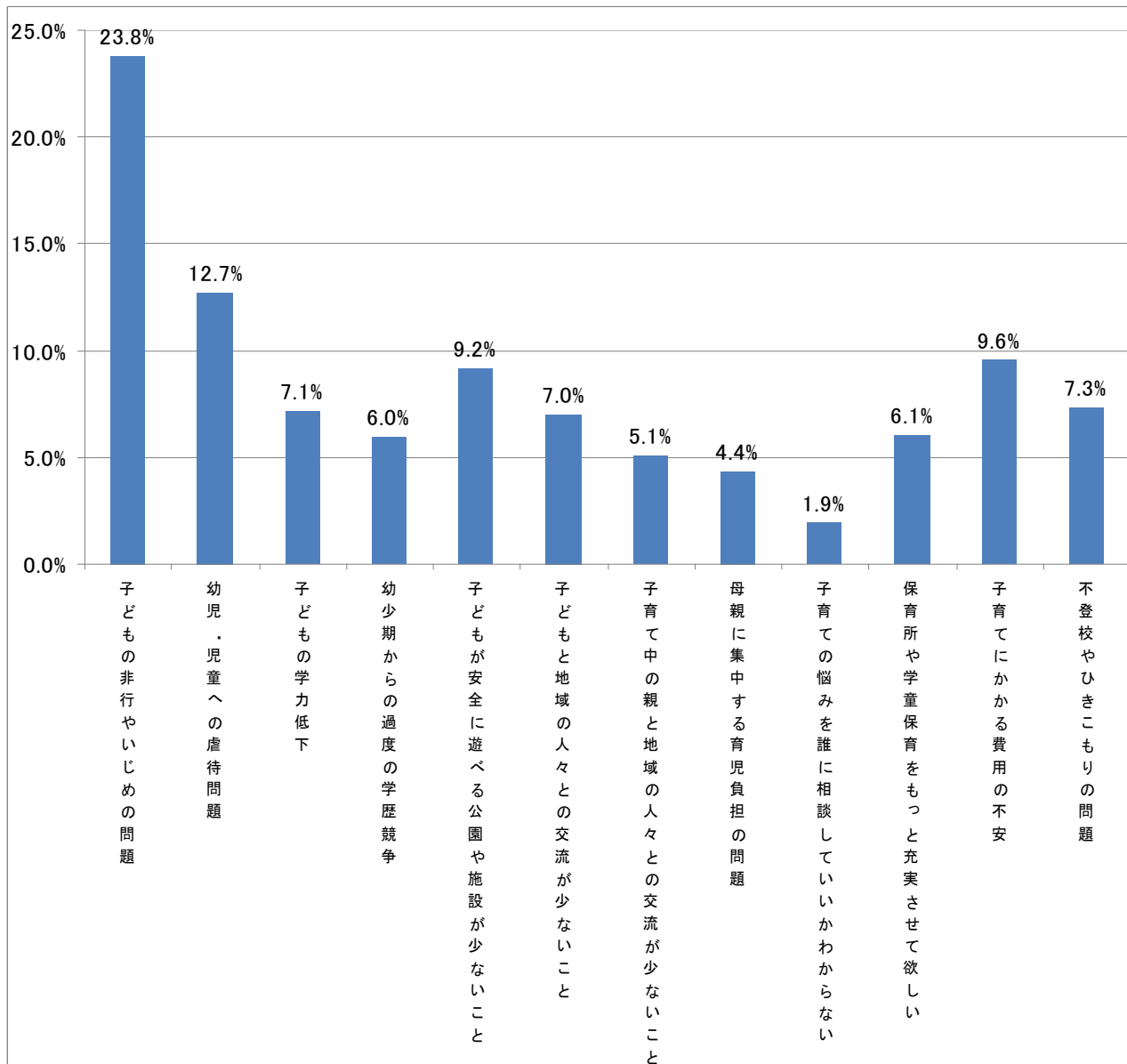
相談相手は「同居の家族」36.6%が最も高い。ついで、「友人・知人」26.7%となっている。「学校関係者」「民生児童委員」「施設や介護事業者」「社協」「役場の窓口」は6.4%になっている。

問8.あなたが特に何とかしなければいけないと感じていること  
 (くらしの課題)を選んでください。

(1)から(4)に渡ってすべて回答してください。(複数回答可)

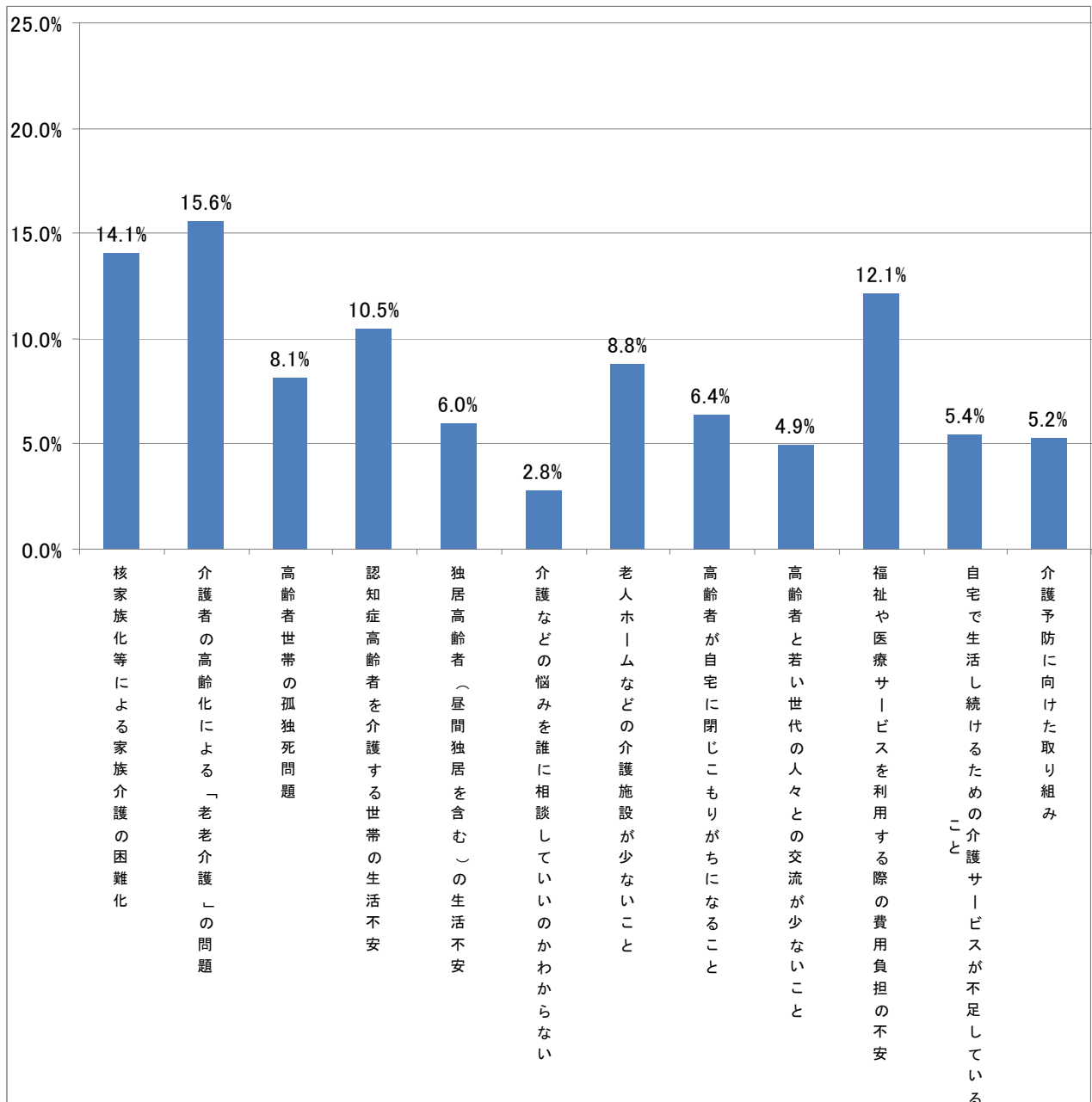
(1) 児童育成・子育て関連

	回答数	回答率
1 子どもの非行やいじめの問題	310	23.8%
2 幼児・児童への虐待問題	166	12.7%
3 子どもの学力低下	93	7.1%
4 幼少期からの過度の学歴競争	78	6.0%
5 子どもが安全に遊べる公園や施設が少ないこと	120	9.2%
6 子どもと地域の人々との交流が少ないこと	91	7.0%
7 子育て中の親と地域の人々との交流が少ないこと	66	5.1%
8 母親に集中する育児負担の問題	57	4.4%
9 子育ての悩みを誰に相談していいかわからない	25	1.9%
10 保育所や学童保育をもっと充実させて欲しい	79	6.1%
11 子育てにかかる費用の不安	125	9.6%
12 不登校やひきこもりの問題	95	7.3%
総回答数	1305	100.0%



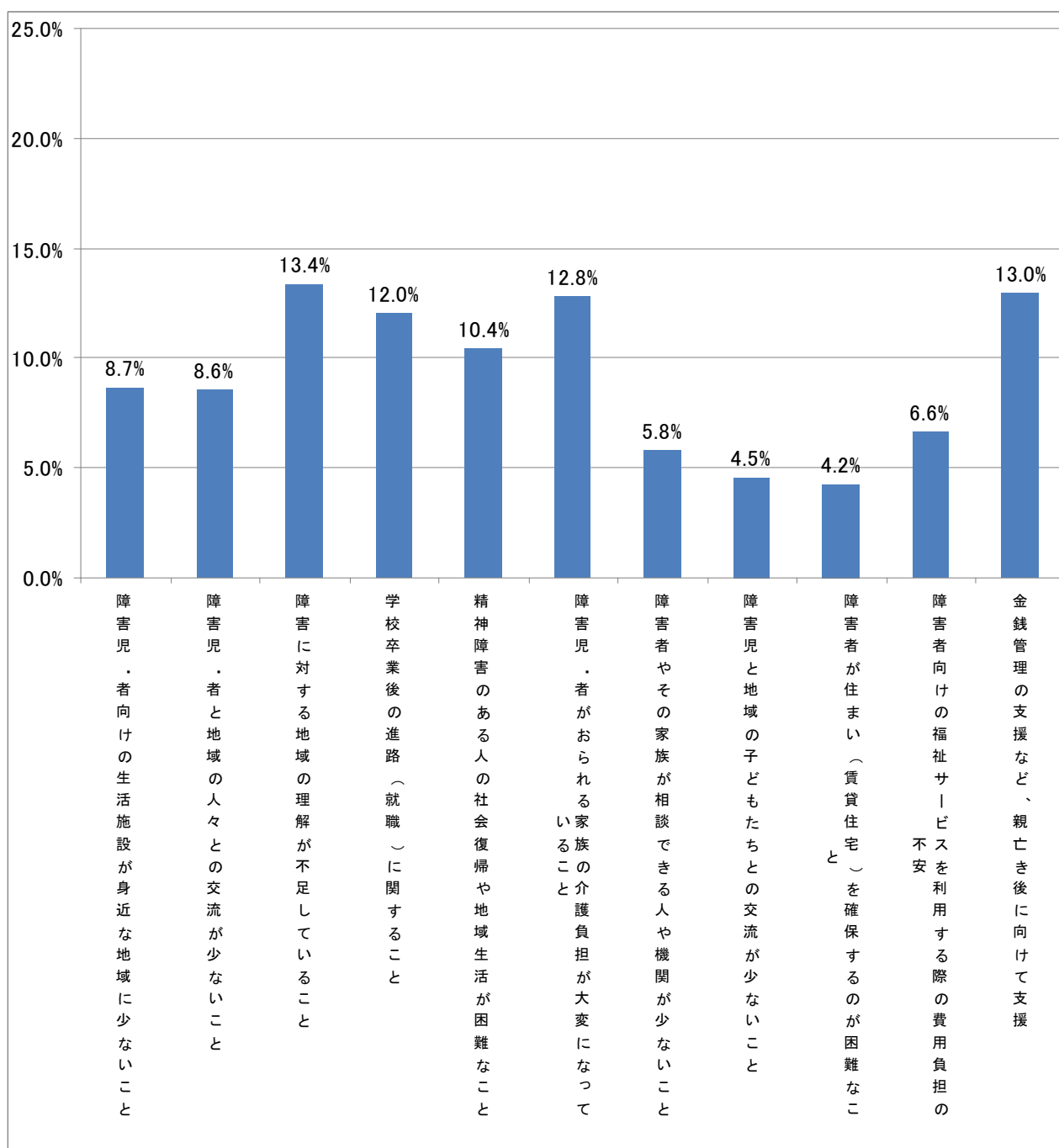
(2) 高齢者関連

	回答数	回答率
1 核家族化等による家族介護の困難化	239	14.1%
2 介護者の高齢化による「老老介護」の問題	264	15.6%
3 高齢者世帯の孤独死問題	138	8.1%
4 認知症高齢者を介護する世帯の生活不安	178	10.5%
5 独居高齢者(昼間独居を含む)の生活不安	102	6.0%
6 介護などの悩みを誰に相談していいのかわからない	47	2.8%
7 老人ホームなどの介護施設が少ないこと	149	8.8%
8 高齢者が自宅に閉じこもりがちになること	109	6.4%
9 高齢者と若い世代の人々との交流が少ないこと	84	4.9%
10 福祉や医療サービスを利用する際の費用負担の不安	206	12.1%
11 自宅で生活し続けるための介護サービスが不足していること	92	5.4%
12 介護予防に向けた取り組み	89	5.2%
	総回答数	1697
		100.0%



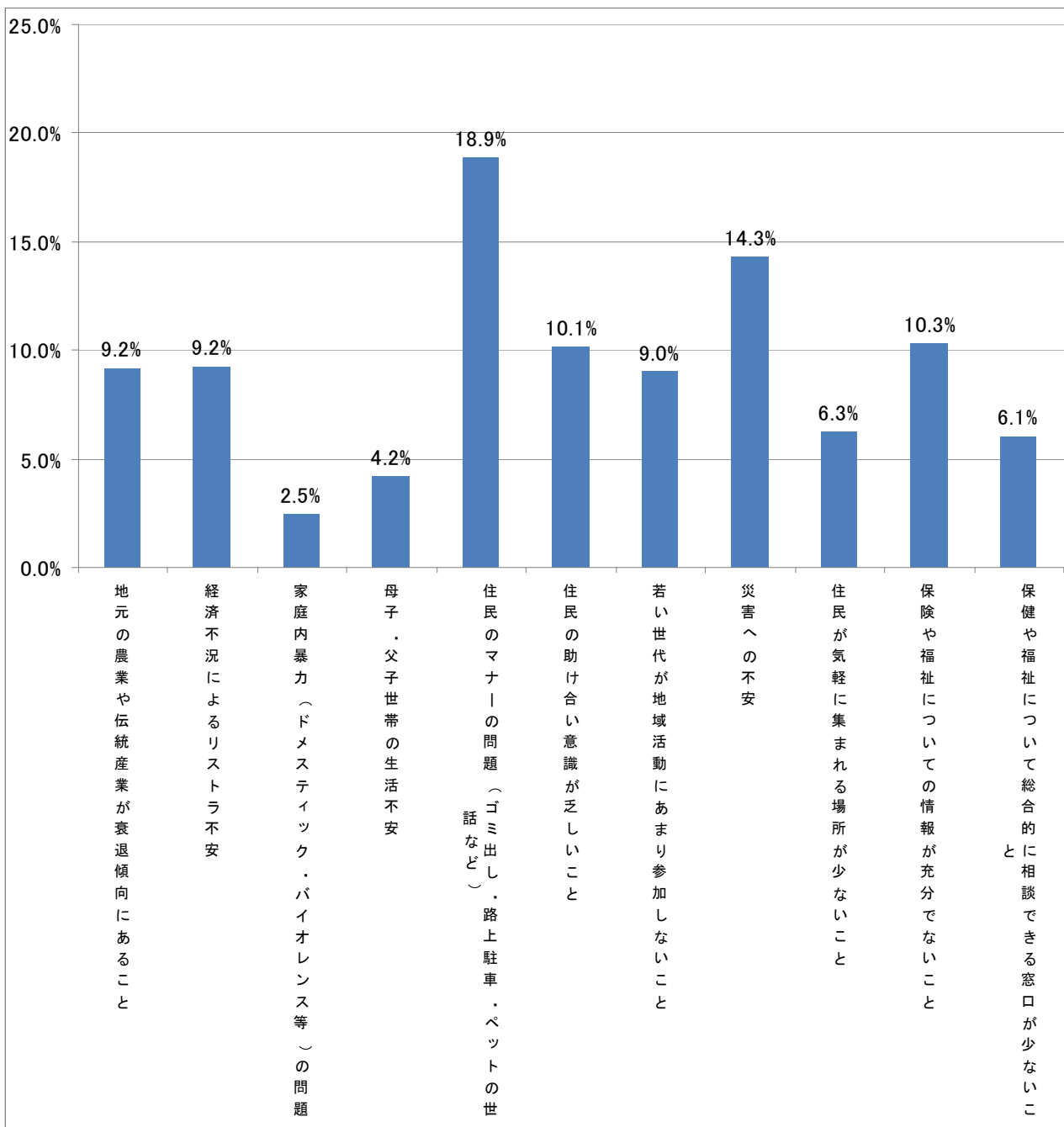
(3) 障害児・者関連

	回答数	回答率
1 障害児・者向けの生活施設が身近な地域に少ないこと	90	8.7%
2 障害児・者と地域の人々との交流が少ないこと	89	8.6%
3 障害に対する地域の理解が不足していること	139	13.4%
4 学校卒業後の進路(就職)に関すること	125	12.0%
5 精神障害のある人の社会復帰や地域生活が困難なこと	108	10.4%
6 障害児・者がおられる家族の介護負担が大変になっていること	133	12.8%
7 障害者やその家族が相談できる人や機関が少ないこと	60	5.8%
8 障害児と地域の子どもたちとの交流が少ないこと	47	4.5%
9 障害者が住まい(賃貸住宅)を確保するのが困難なこと	44	4.2%
10 障害者向けの福祉サービスを利用する際の費用負担の不安	69	6.6%
11 金銭管理の支援など、親亡き後に向けて支援	135	13.0%
	総回答数	1039
		100.0%

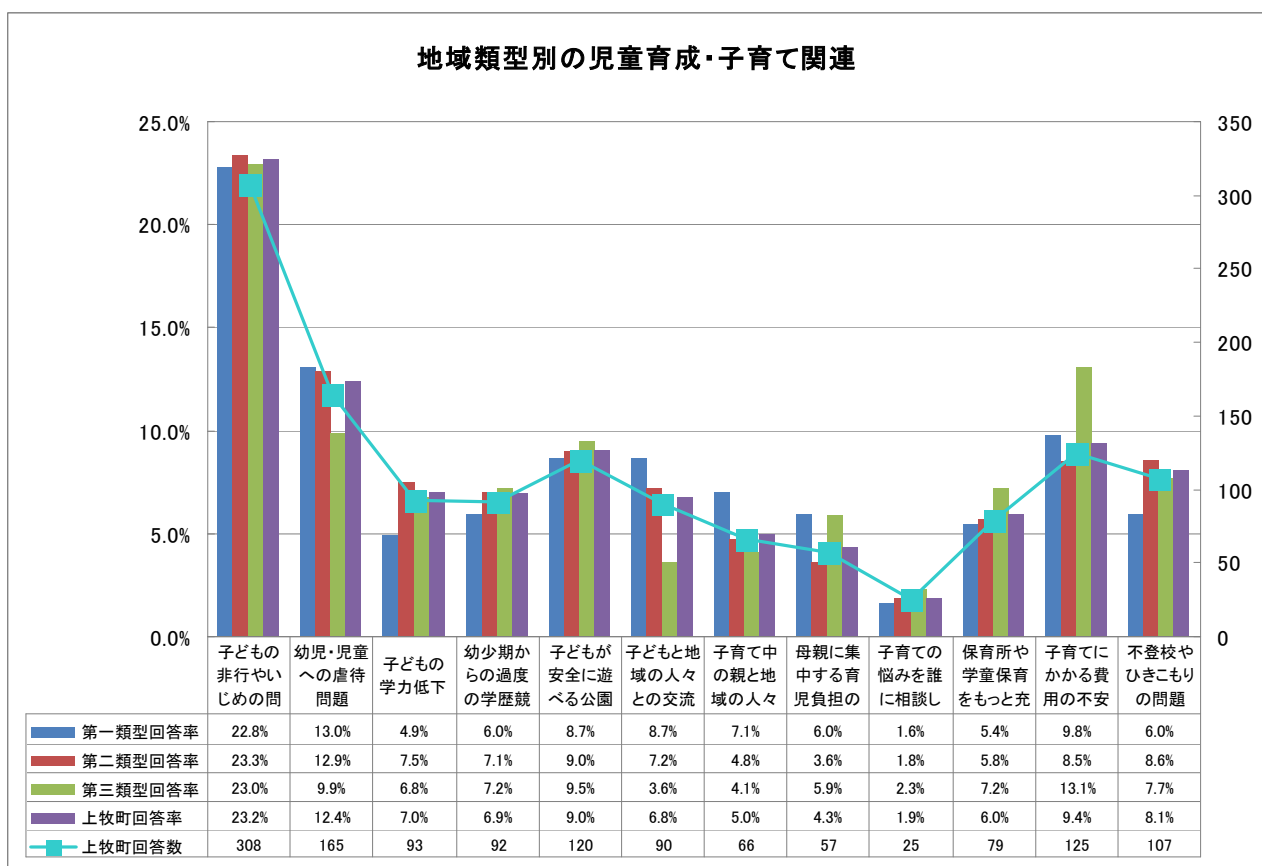
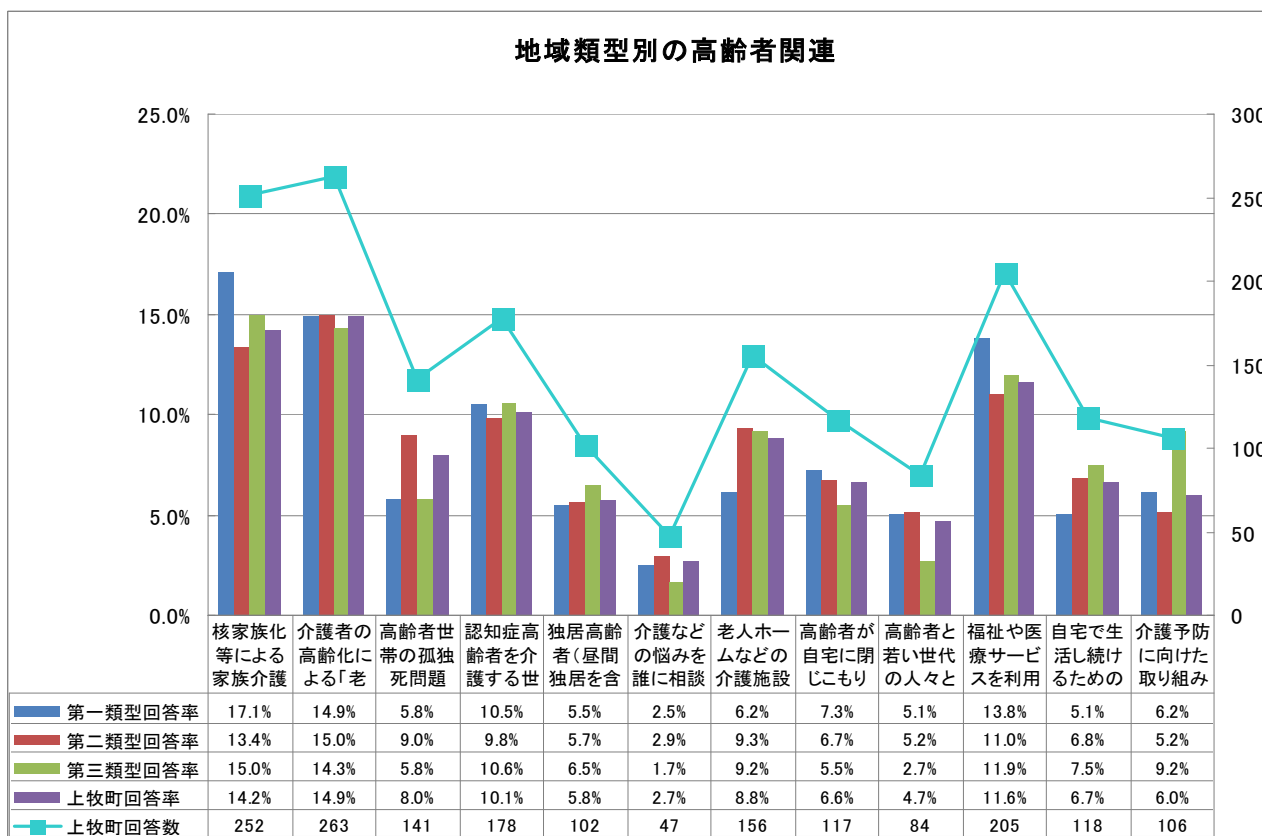


## (4) 地域関連

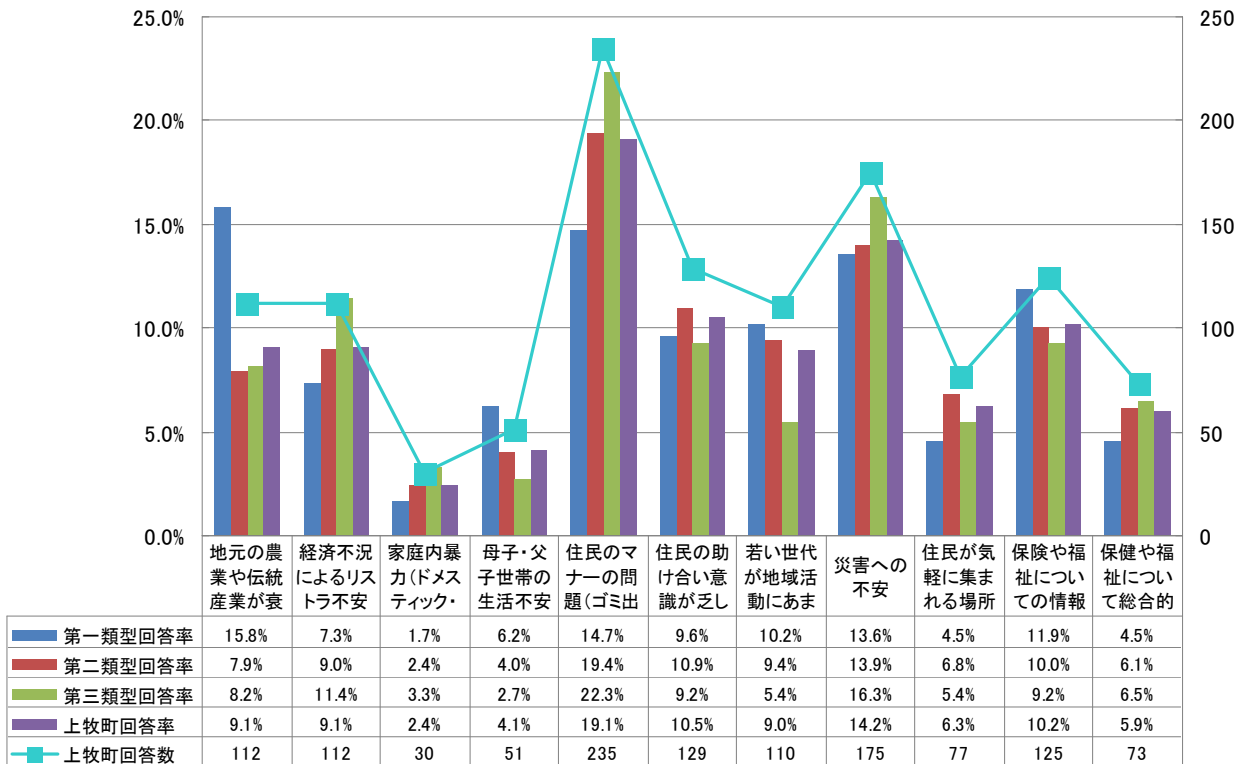
	回答数	回答率
1 地元の農業や伝統産業が衰退傾向にあること	112	9.2%
2 経済不況によるリストラ不安	113	9.2%
3 家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス等)の問題	30	2.5%
4 母子・父子世帯の生活不安	51	4.2%
5 住民のマナーの問題(ゴミ出し・路上駐車・ペットの世話など)	231	18.9%
6 住民の助け合い意識が乏しいこと	124	10.1%
7 若い世代が地域活動にあまり参加しないこと	110	9.0%
8 災害への不安	175	14.3%
9 住民が気軽に集まれる場所が少ないこと	77	6.3%
10 保険や福祉についての情報が充分でないこと	126	10.3%
11 保健や福祉について総合的に相談できる窓口が少ないこと	74	6.1%
	総回答数	1223
		100.0%



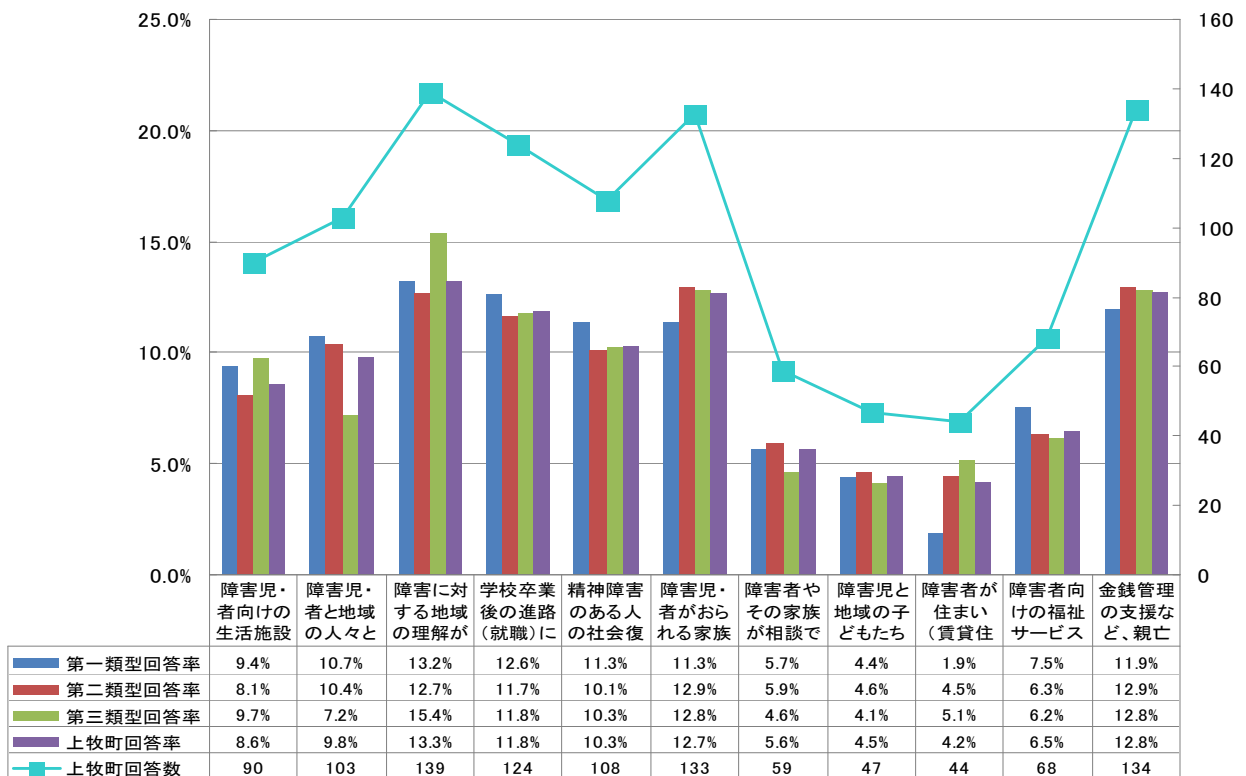
地域類型別くらしの課題



### 地域類型別の地域関連

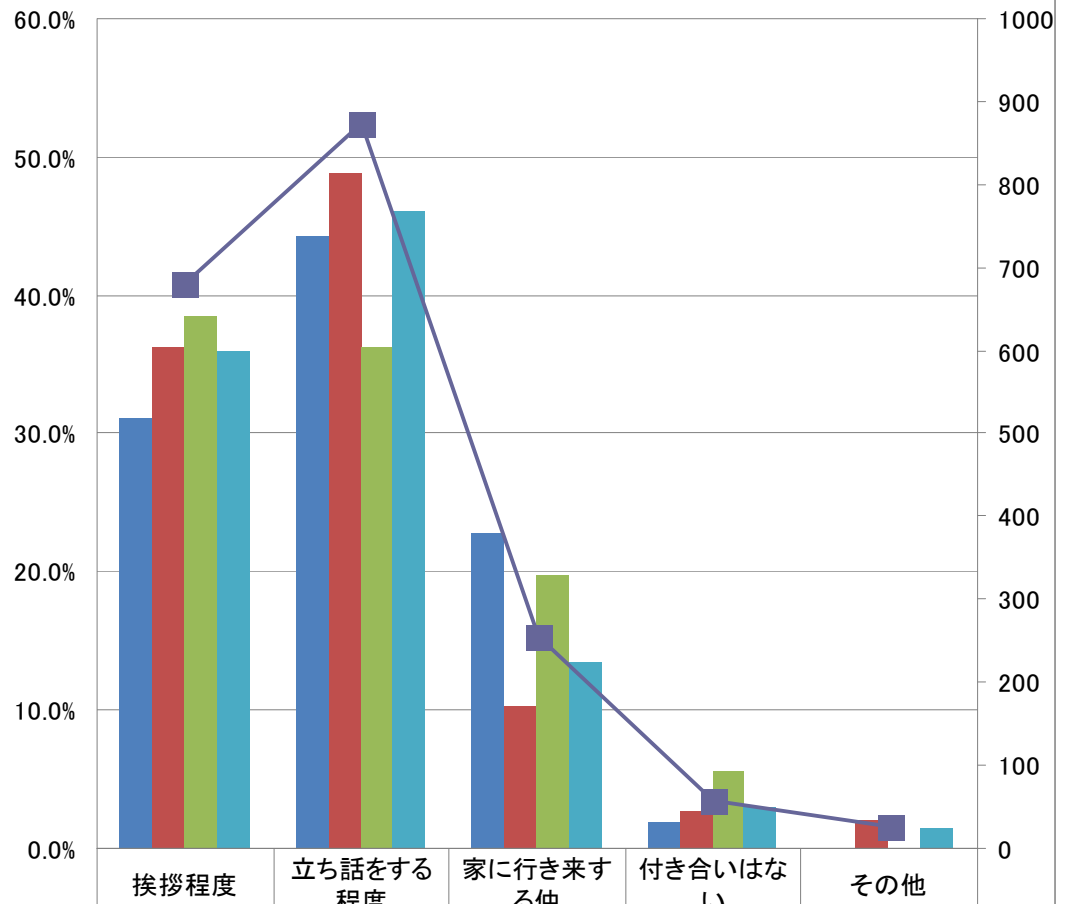


### 地域類型別の障害児・者関連





地域類型別「近所との関わりについて」

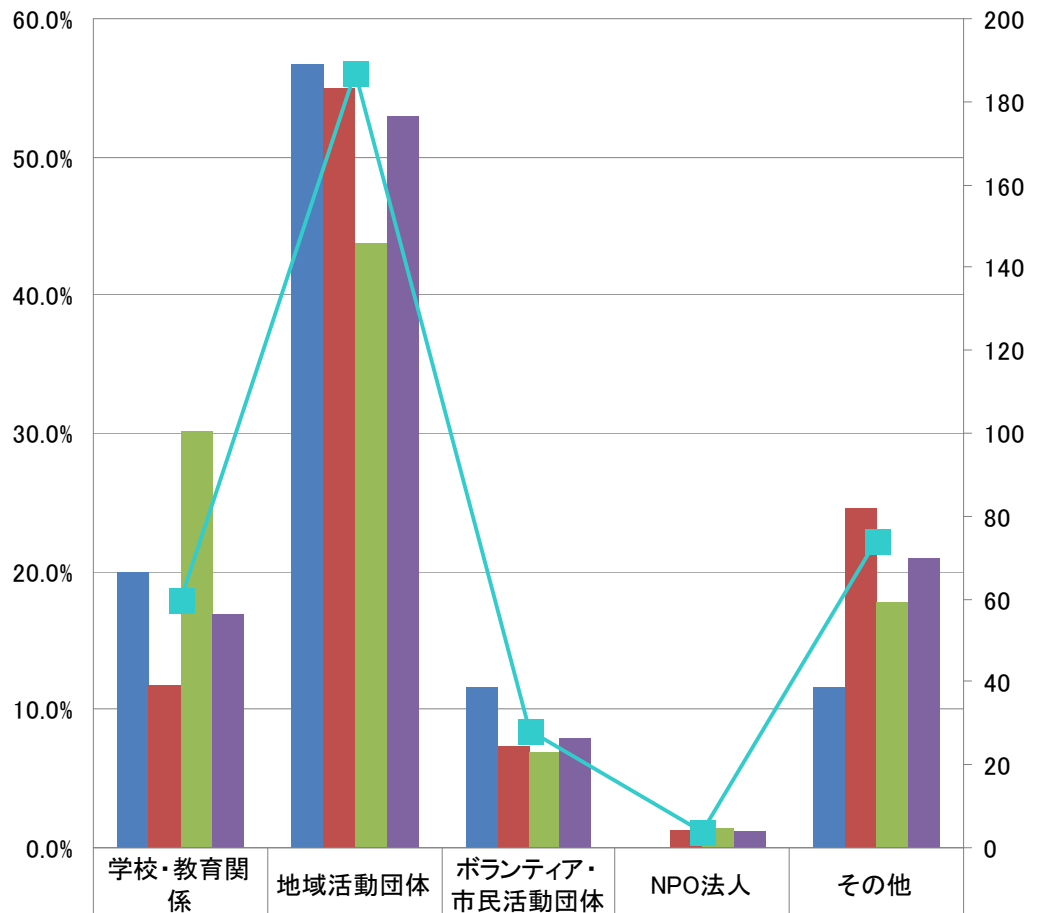


第一類型回答率	31.1%	44.3%	22.7%	1.9%	0.0%
第二類型回答率	36.3%	48.8%	10.3%	2.7%	2.0%
第三類型回答率	38.5%	36.2%	19.7%	5.6%	0.0%
上牧町回答率	35.9%	46.1%	13.5%	3.1%	1.4%
上牧町回答数	679	873	256	58	26

その他回答

- 見守りや支援していただき近所付き合いをしている
- 近所に親戚有り
- 空き家の鍵を預かっている人もいる
- お土産を渡したりもらったり溝掃除公園掃除
- 老人会の役員
- 関わりが全くない訳ではないが、かなり少ない
- 食事、旅行等
- 長い留守時には一言掛け合う

地域類型別「地域で参加している活動」

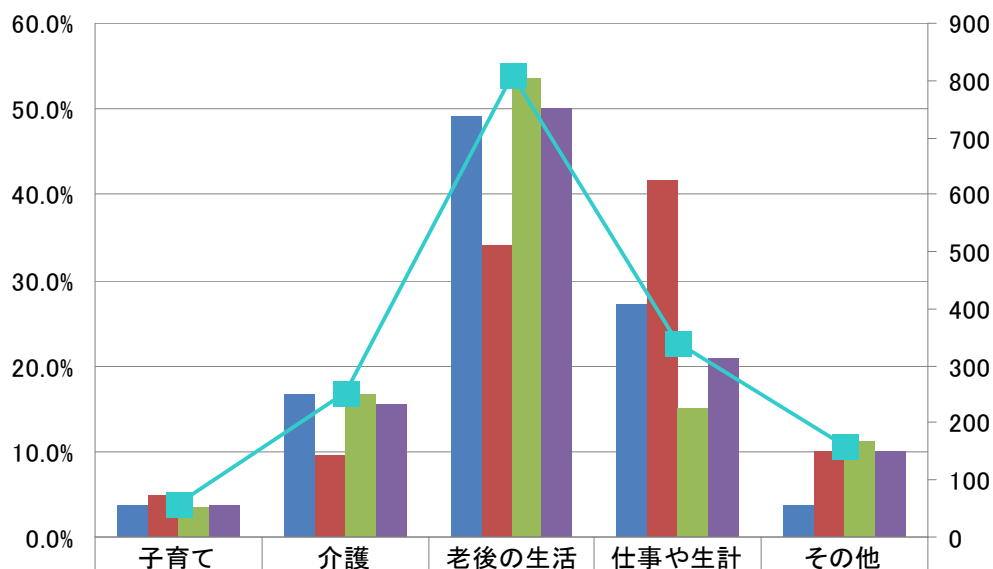


第一類型回答率	20.0%	56.7%	11.7%	0.0%	11.7%
第二類型回答率	11.8%	55.0%	7.3%	1.4%	24.5%
第三類型回答率	30.1%	43.8%	6.8%	1.4%	17.8%
上牧町回答率	17.0%	53.0%	7.9%	1.1%	21.0%
上牧町回答数	60	187	28	4	74

その他回答

スポーツ  
町の文化協会等  
趣味の会登山等  
文化協会のクラブ

地域類型別「生活する上で不安に思っていること」

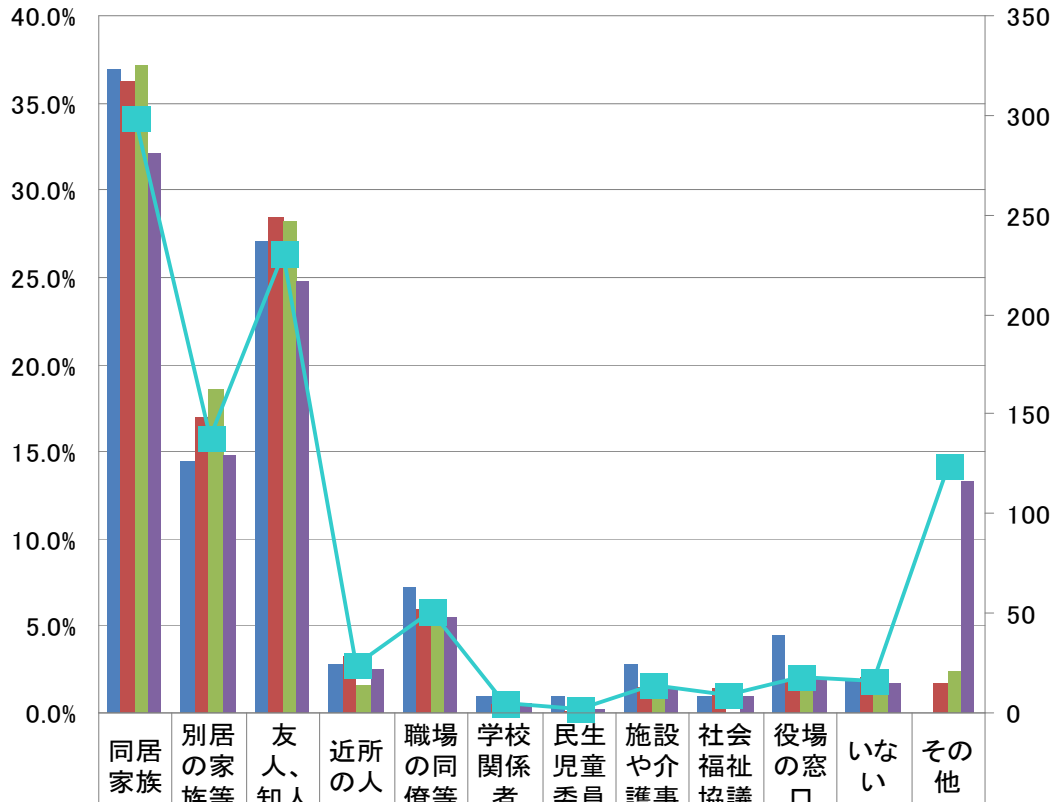


第一類型回答数	3.6%	16.7%	49.1%	27.0%	3.6%
第二類型回答数	4.8%	9.5%	34.1%	41.7%	9.9%
第三類型回答数	3.5%	16.6%	53.5%	15.1%	11.0%
上牧町回答率	3.7%	15.5%	50.0%	20.9%	9.9%
上牧町回答数	60	252	811	339	160

その他回答

自分の事は自分で出来ることを望んでいます
他人の生活を持ち込まれること
1人になった場合どうするかが課題
増税や物価の上昇
子どもや孫の将来
急病の時
老後の移動手段【交通】
自身の健康問題
病気になり子どもの世話になること
精神障害のある自分がこれからどう生活をしていくか【金銭面】
病気になり子どもの世話になること
地域の間関係の希薄さ
将来についての介護不安
健康
老後の健康問題
政治
障害のある子どもこと
配偶者が身体障害者【難聴】

地域類型別「困りごとの相談相手」

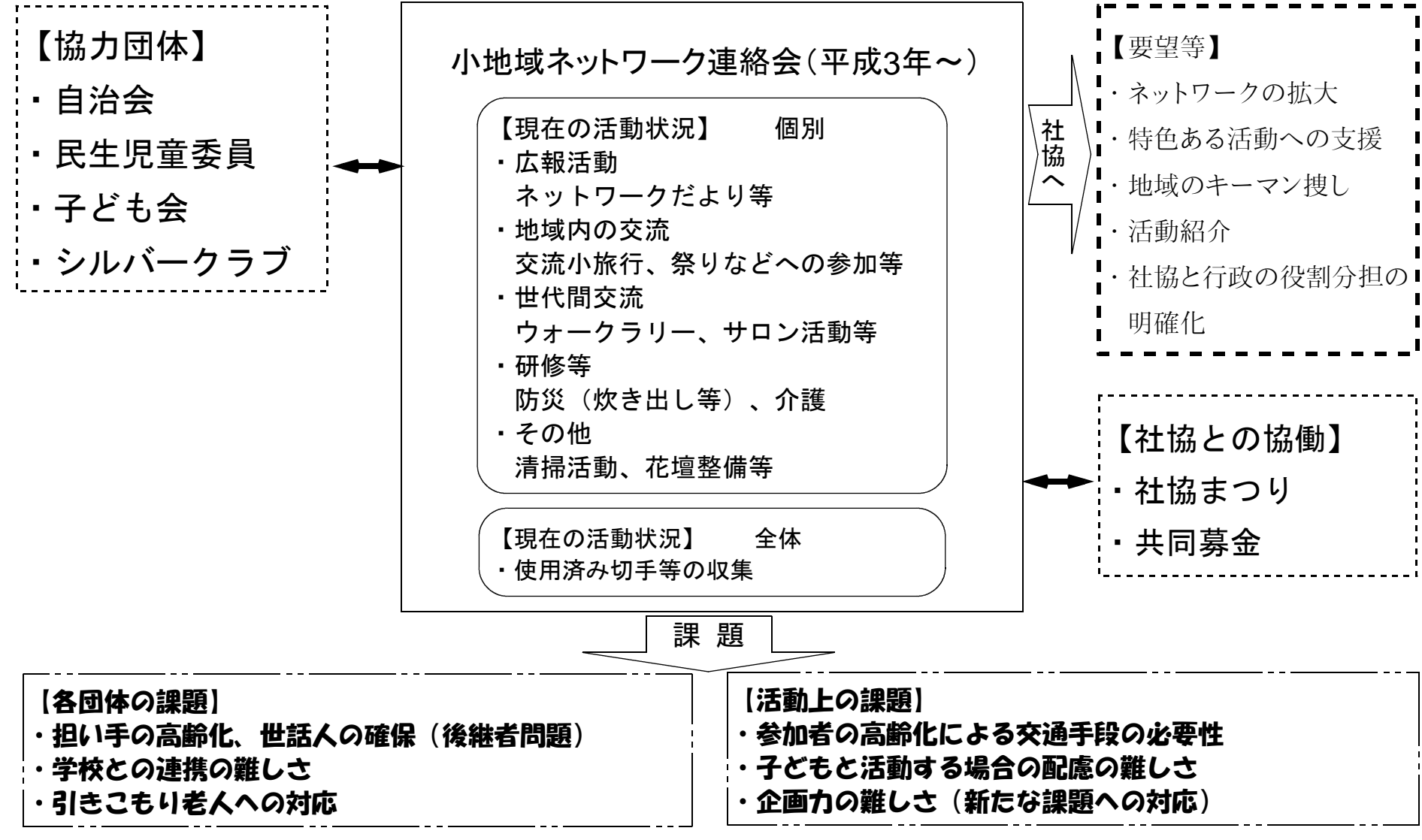


第一類型回答率	36.9%	14.4%	27.0%	2.7%	7.2%	0.9%	0.9%	2.7%	0.9%	4.5%	1.8%	0.0%
第二類型回答率	36.2%	16.9%	28.4%	3.2%	6.0%	0.5%	0.2%	1.5%	1.4%	1.9%	2.1%	1.7%
第三類型回答率	37.1%	18.5%	28.2%	1.6%	6.5%	0.8%	0.0%	1.6%	0.0%	1.6%	1.6%	2.4%
上牧町回答率	32.1%	14.8%	24.8%	2.6%	5.5%	0.5%	0.2%	1.5%	1.0%	1.9%	1.7%	13.3%
上牧町回答数	299	138	231	24	51	5	2	14	9	18	16	124

その他回答

- 親族
- 主に自分で考え解決
- 町会議員
- 宗教上の友人
- 楽しい嬉しい話しか友人知人にも話すことはしません。
- 主治医
- 会社の上司・同僚等
- ケアマネージャー
- NPO法人他
- 行政書士

小地域ネットワーク



手をつなぐ育成会

**【協力団体】**

- ・ 上牧町人権教育推進協議会
- ・ ぷらっと（社協）
- ・ からふる（ボランティア）

**上牧町手をつなぐ育成会（昭和50年代～）**

**【現在の活動状況】**

- ・ 県育成会の活動方針に沿って地域社会への啓発活動
- ・ 「この子らを世の光に」活動
- ・ 安心ネットワーク事業
- ・ 研修会（県&障害福祉）
- ・ 定例会

**【担いたい役割】**

- ・ 当事者団体だからこそ出来る支援活動（ピアカウンセリング等）
- ・ 当事者団体としての運動（障害理解）

**【要望等】 直接支援**

- ・ 福祉サービスの狭間の課題への活動（施設利用者への移動支援等）
- ・ 権利擁護事業の充実
- ・ 協働での事業展開

**【要望等】 組織化支援**

- ・ 若い親達とのつなぐ役割
- ・ 災害時の支援（個人情報管理、要援護者台帳の整備等）

社協へ

**課題**

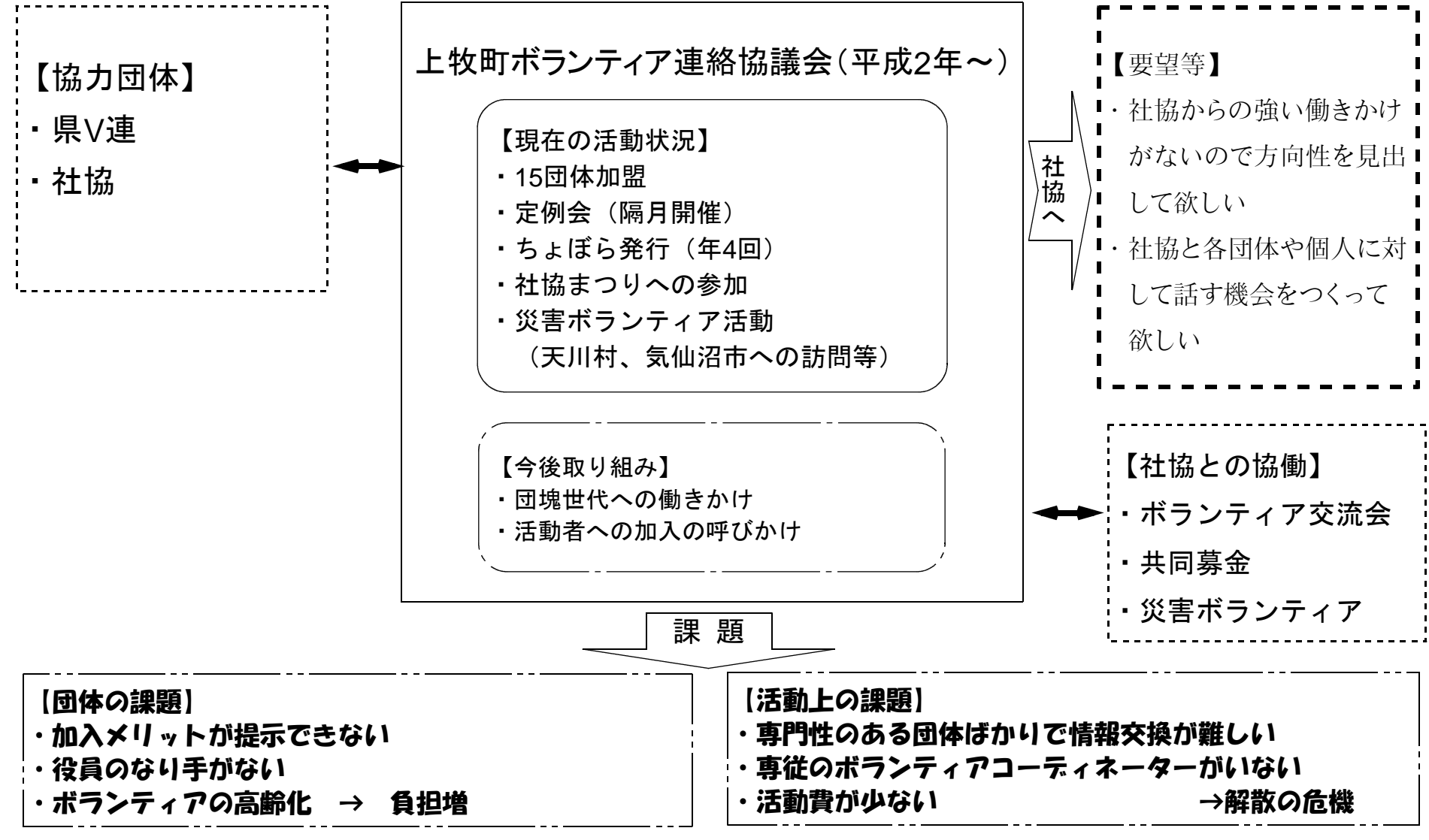
**【団体の課題】**

- ・ 会員数が少ない（加入率が低い）
- ・ 会員の高齢化
- ・ 新規加入者の低さ（若い親御さんが少ない）

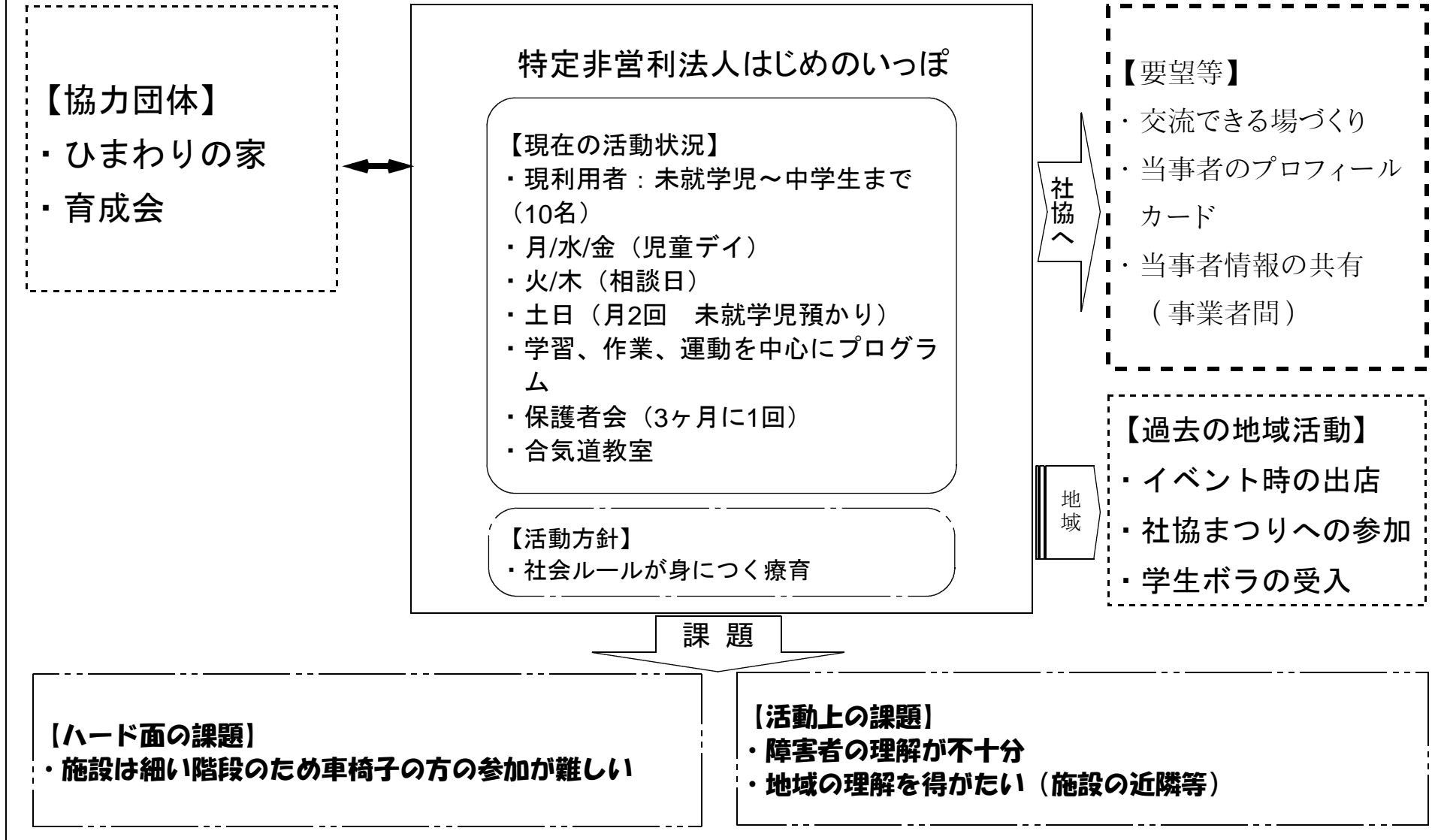
**【活動上の課題】**

- ・ 当事者団体としての活動が不十分
- ・ 事業所を持たない弱さ
- ・ 本来の意味を伝える場の設定が出来ていない

上牧町ボランティア連絡協議会



特定非営利法人はじめのいっぽ





上牧町自治連合会

### 上牧町自治連合会

#### 【現在の活動状況】

- ・ 町内23自治会で構成
- ・ ペガサスフェスタに参加  
(共同募金運動への協力のため)
- ・ 町おこし運動 (鯉のぼり)

#### 【その他の活動】

- ・ 共同募金、日赤社資への協力

社協へ

#### 【要望等】

- ・ 社協はもっと自治連合会を頼るべき  
(協力体制はあり、依頼はなし)

#### 課題

#### 【各団体の課題】

- ・ 転入時の勧誘が出来にくい
- ・ 団塊世代の関心の低さ
- ・ 自治会長の任期の短さ (活動の継続性)

#### 【活動上の課題】

- ・ 自治会活動自体の低迷 (サラリーマンが多く若い方の関心が低い)
- ・ 行政の評価の低さ → 補助金がない

上牧町シルバークラブ連合会

【協力団体】

- ・自治連合会
- ・子ども会
- ・小ネット
- ・県老連



上牧町シルバークラブ連合会

【現在の活動状況】

- ・会員：17団体、1,859名
- ・小学校下校時の見守り活動
- ・防犯、防災パトロール
- ・町づくり、介護予防事業
- ・地域防災対策活動への参加
- ・ラジオ体操

社協へ

【要望等】

- ・災害時の登録ボランティア（専門ボラ・個人）
- ・男性料理教室の開催
- ・災害時のための企業や医療機関との協力体制
- ・災害時に必要な資機材の確保

課題

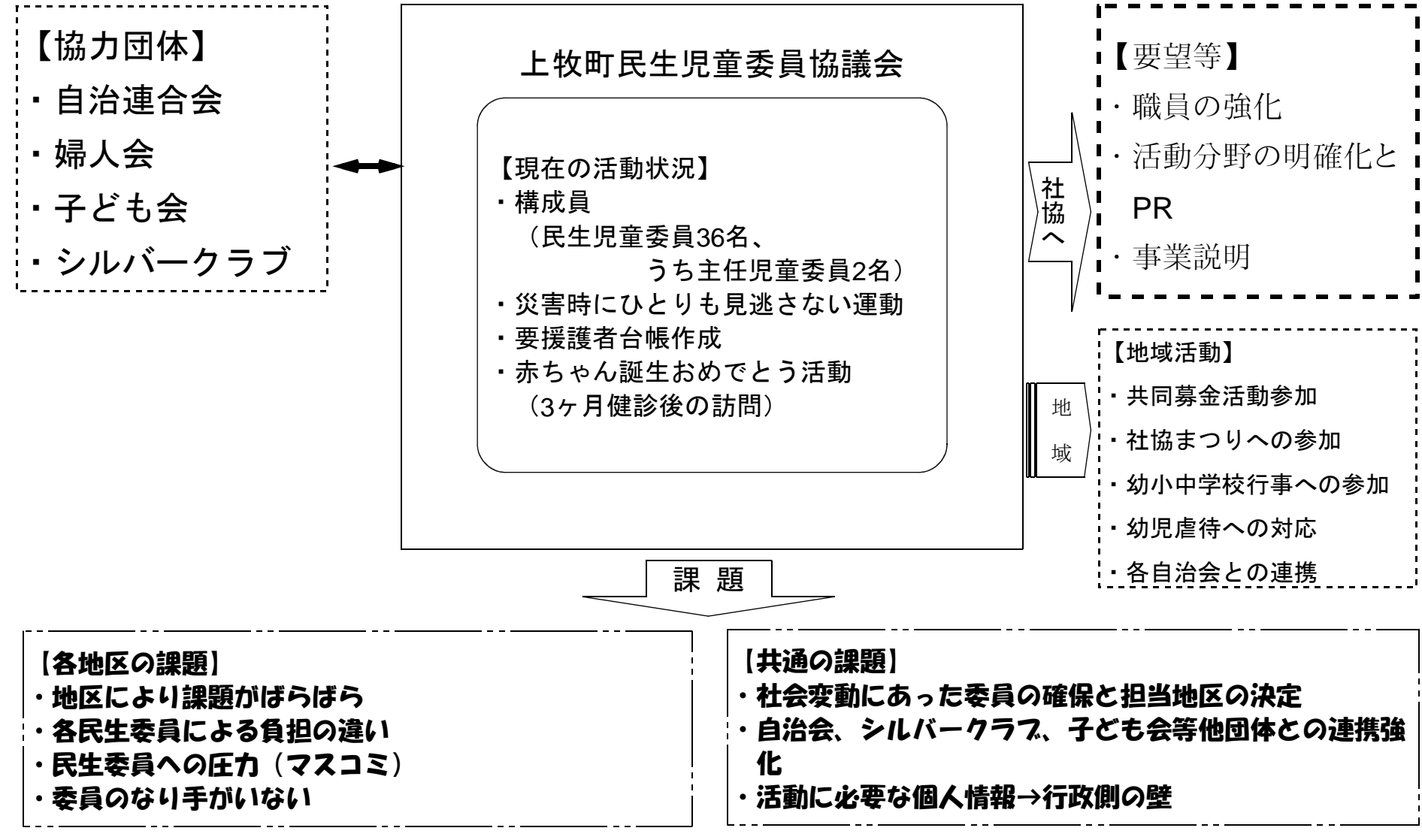
【各団体の課題】

- ・会員の高齢化（若手会員の加入減少）
- ・高齢による退会者の増加
- ・会長のなり手がいない
- ・組織構成の弱さ

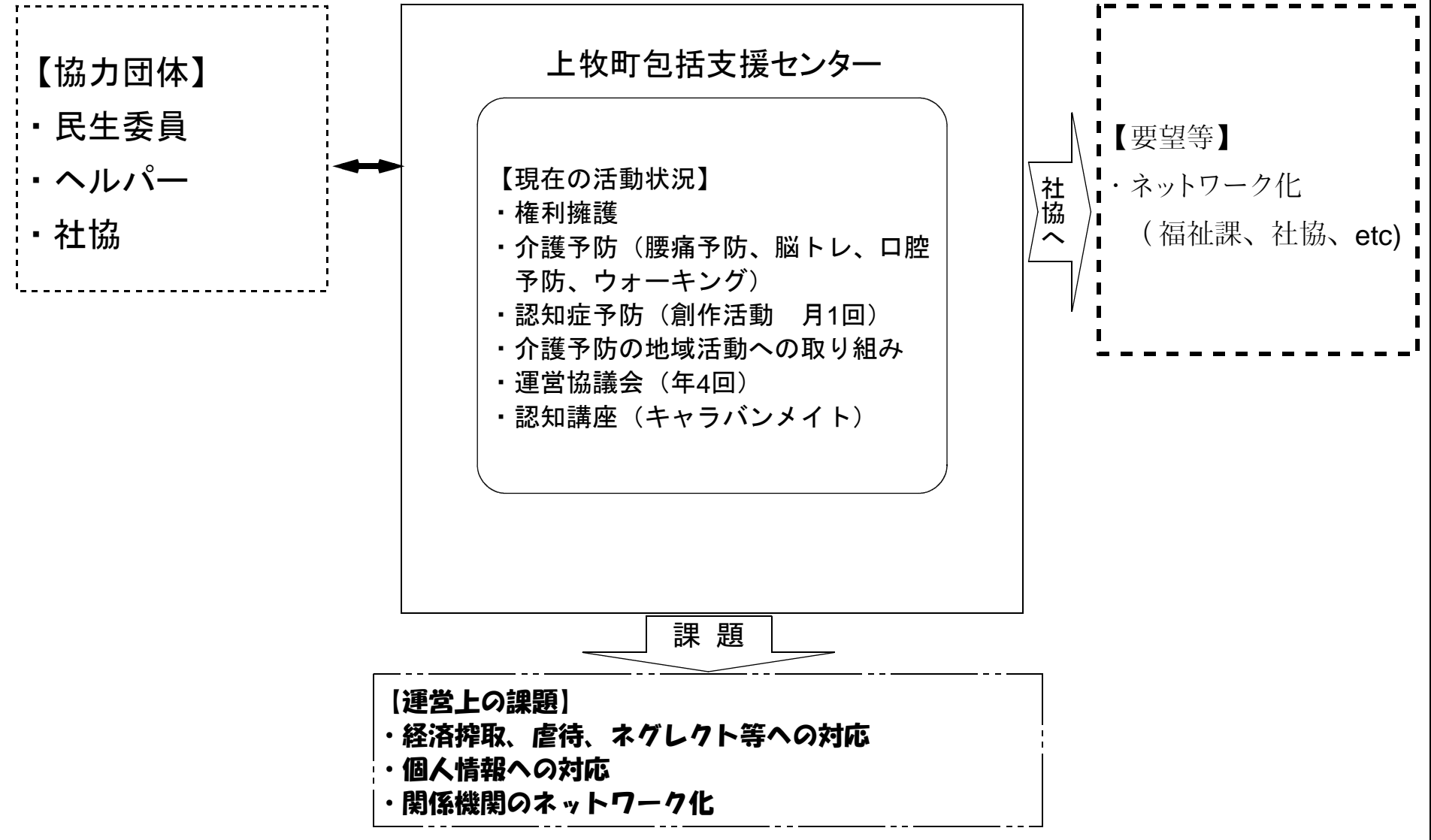
【活動上の課題】

- ・団塊の世代の加入率の低さ
- ・シルバークラブの目標や目的が不明確
- ・新旧会員の考え方の違い
- ・新旧団体での活動の違い
- ・団体活動や内容の修正

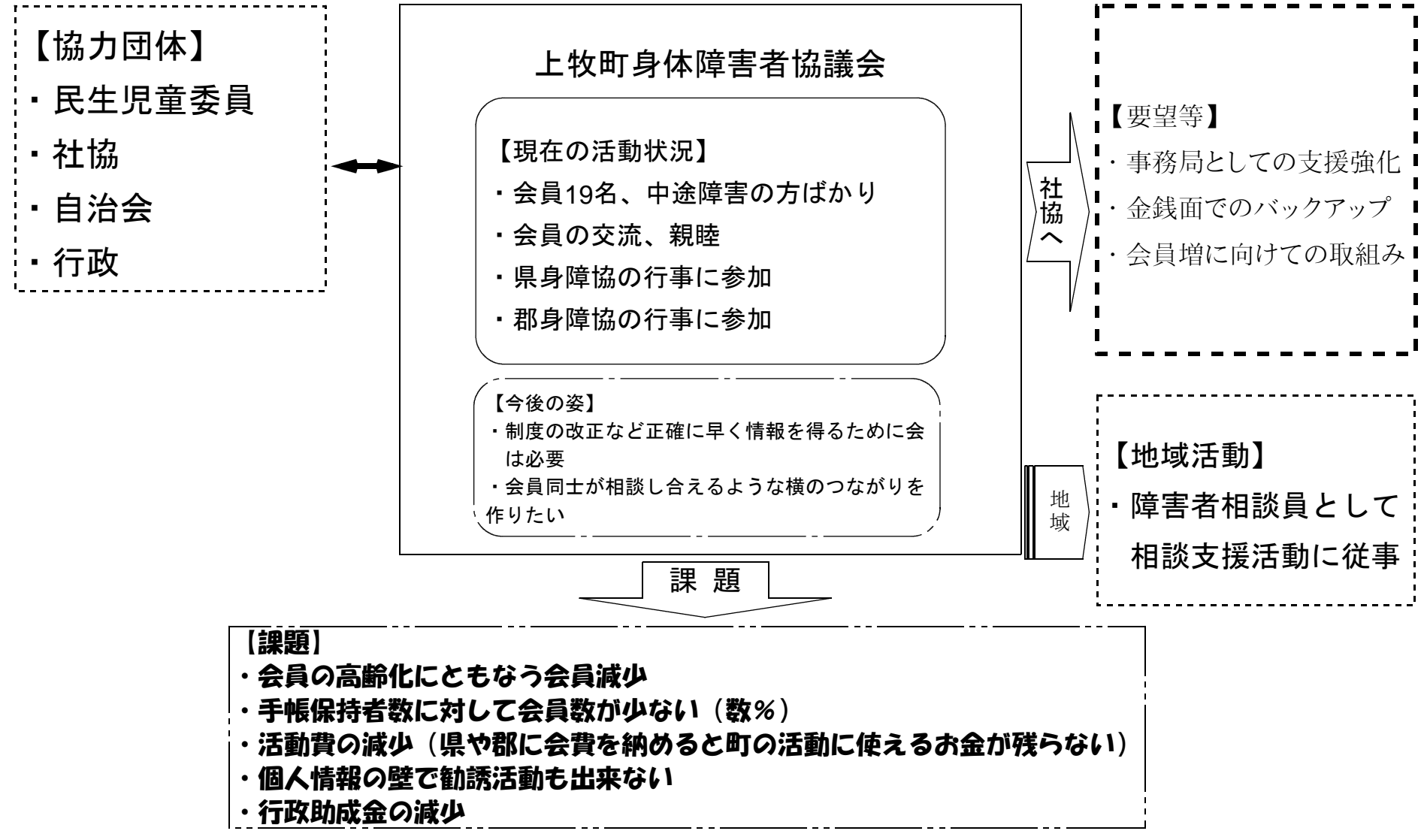
上牧町民生児童委員協議会



上牧町包括支援センター



上牧町身体障害者協議会



下牧地区【平成24年10月27日】

**【下牧の課題】**

- ・ 交通環境
- ・ 交流の減少
- ・ 集いの場の確保
- ・ 若い人の参加

課題

**【今後の取組例】**

文化館を拠点にしたサロン活動や世代間交流イベントの開催から、顔の見える関係づくりを目指す。

町のいいところ：人情がある、他地区からも人が散歩に来る、昔ながらの行事が残っている、自然が豊かでのどか、住みよい

**座談会での意見(地区で気になること)**

**【グループ①】**

- ・ ひとり暮らしの高齢者の見守り
- ・ 農業の後継者不足
- ・ 治安の低下
- ・ 自然が少なくなった
- ・ 住民の連帯感の低下

**【グループ②】**

- ・ 観光マップづくり(再発見)
- ・ 新旧住民交流が必要
- ・ 交通環境
- ・ 環境、衛生(ゴミや河川の清掃)
- ・ 住民のマナー
- ・ 若い人の地域活動参加

**【グループ③】**

- ・ 高齢者の見守り(声をかけにくい)
- ・ 交流の減少(顔しか知らない)
- ・ 交通環境(車の通り抜け)
- ・ 居場所づくり
- ・ ゴミのマナー

**【グループ④】**

- ・ 防災の取組
- ・ 若い世代の地域活動参加
- ・ 世代間交流
- ・ つながりの希薄化
- ・ 新旧住民の交流の場が少ない

**【地域の特徴】**

- ・ 第1類型(旧村地域)※新興住宅が約50%を占める
- ・ 高齢化率は町平均より少し低い
- ・ 15歳未満人口は町平均とほぼ同じ
- ・ 家族介護の困難化や地元農業の衰退への不安が高い
- ・ 近隣関係が町平均より濃密(互いの家を行き来する関係という回答が高い)

ゆりが丘地区【平成24年10月28日】

**【ゆりが丘の課題】**

- ・車の通り抜け
- ・老後の不安  
(ひとり暮らし)
- ・世代間交流

課題

**【今後の取組例】**

子どもを中心とした世代間交流等の取組により、住民同士のつながり（顔の見える関係）づくりを図る。

町のいいところ：公園があり子どもが遊びやすい、災害が少なく自然も残っていて生活するのに便利  
静か、道路が広い

**座談会での意見(地区で気になること)**

**【グループ①】**

- ・退職後に地域で出来る活動が無い
- ・老後の不安（ひとり暮らし）
- ・地域に貢献したい
- ・若い世代の自治会への参加

**【グループ②】**

- ・開発が進み交通量が増えるのが不安
- ・街灯が少なくて夜が不安
- ・ゴミの集配
- ・住民マナー
- ・公園の設備が老朽化
- ・3小の子どもが少なく交友関係が不安
- ・近所づきあいが無く、無関心
- ・若い世代が自分たちの交友関係で満足している
- ・見守りパトロールが必要
- ・自治会が関係づくりのきっかけに
- ・世代間の意見があわない

**【グループ③】**

- ・近所づきあい
- ・路上駐車
- ・住居表示（ゆりが丘にして欲しい）
- ・交通量の増加（子どもの安全）
- ・交通が不便

**【地域の特徴】**

- ・第3類型（後期新興住宅）
- ・若い世代が多く済む地域
- ・高齢化率は町平均よりきわめて低い（半分以下）
- ・15歳未満人口は町平均よりすこし多い
- ・児童、子育て関連の課題に対して関心が高い
- ・50代後半の住民が多く、今後高齢化に伴う課題が現れることが予測される

南上牧地区【平成24年11月17日】

【南上牧の課題】

- ・ 高齢化
- ・ 独居の不安
- ・ 空き家の増加
- ・ リーダー不在
- ・ 農業後継者不足

課題

【今後の取組例】

住民同士が交流出来る居場所づくり（公民館、空き家の利用）の開催を目指す。

町のいいところ：親しみ深い。自然が多い。人が優しい。

座談会での意見（地区で気になること）

【グループ①】

- ・ 住民同士の関わる機会の減少
- ・ 孤独死の問題
- ・ 地域に頼れる人がいない不安
- ・ 高齢者の見守り（安否の確認）
- ・ 道路が悪い。

【グループ②】

- ・ 茶話会がない。
- ・ 空き家が増えている。
- ・ 農業後継者不足

【グループ③】

- ・ 老後の心配
- ・ 若い世代が少なく活気がない。
- ・ 空き家が増えている。
- ・ 街灯が少ない。
- ・ 農業後継者不足

【地域の特徴】

- ・ 第1類型（旧村地域）※新興住宅が50%を占める ・ 高齢化率は町平均よりやや高い。
- ・ 15歳未満人口は町平均よりやや多い ・ 高齢者関連や地域関連の問題に関心がある。
- ・ 40代後半の住民が多く、今後高齢化に伴う課題が現れることが予測される



服部台地区【平成24年11月18日】

**【服部台の課題】**

- ・ 団体の連携と活動
- ・ 近所づきあい
- ・ サービスの明確化
- ・ 一人暮らしの不安

結論

**【今後の取組例】**

様々な世代が交流出来る拠点づくり（憩いの家の活用）から顔の見える関係づくりを目指す。

町のいいところ：祭りがある。自治会の結束力がある。買い物が便利。近くに総合病院や施設がある。各地域団体が活発に活動している。民生委員の心配りが嬉しく安心できる。遊歩道があり散歩が楽しめる。

**座談会での意見（地区で気になること）**

**【グループ①】**

- ・ 地域住民の状況が分からない。
- ・ 孤独死の問題
- ・ 火事や災害時の不安
- ・ 買い物の不安
- ・ 防犯灯が少ない。
- ・ 相談するところがわかりにくい。

**【グループ②】**

- ・ 相談をどこにすればいいのか分からない。
- ・ 大規模商業施設完成後の交通の問題
- ・ 若い世代が地域活動に無関心
- ・ 道路の幅が狭い。
- ・ 憩いの家の老朽化
- ・ 国保料が高い。
- ・ 行政サービスの低下

**【グループ③】**

- ・ 買い物の不安
- ・ 若中年の独居の把握
- ・ 高齢一人暮らしの不安
- ・ 地域団体の連携
- ・ 憩いの家の老朽化
- ・ 災害時の対応
- ・ 公民館の必要性

**【地域の特徴】**

- ・ 第2類型（初期新興住宅）
- ・ 高齢化率は町平均程度
- ・ 15歳未満人口は町平均よりやや少ない
- ・ 高齢者関連の課題に対して関心が高い
- ・ 60代前半の住民が多く、今後高齢化に伴う課題が現れることが予測される

葛城台地区【平成24年11月25日】

**【葛城台の課題】**

- ・若年層壮年層の隔差
- ・自治会役員の継続性
- ・住民マナー
- ・愛着の薄さ

課題

**【今後の取組例】**

シルバー世代の交流の場や居場所づくりから異世代との交流、住民同士のつながりを図る。

**【地域の特徴】**

- ・第3類型（後期新興住宅）
- ・若い世代が多く済む地域
- ・高齢化率は極めて低い。
- ・15歳未満人口は町平均の約2倍
- ・児童、子育て関連の課題に対してやや関心が高い。
- ・40代前半の住民が多く若い地域である。

町のいいところ：閑静なところ、子どもが多い、自治会活動が活発、街灯たくさんついていて明るい。

**座談会での意見（地区で気になること）**

**【グループ①】**

- ・地域に対する愛着がまだ薄い。
- ・自治会の規模が大きすぎる。
- ・自治会役員の継続性がない。
- ・コミュニティーセンターを有効活用出来ていない。
- ・世代間交流がない（壮年層と高年層の世代隔差）
- ・子どもが道路で遊んでいる。
- ・ペットの散歩マナーの悪さ
- ・迷惑駐車

## viii. 事前学習会資料

2012年5月19日  
上牧町社会福祉協議会  
地域福祉活動計画  
策定事前学習会

### <学習テーマ>

#### 市町村社会福祉協議会のあり方と地域福祉活動計画策定の意義

同志社大学名誉教授 井岡 勉

#### はじめに

#### 第1部 社会福祉協議会（以下「社協」）のあゆみ

- 1 第1期(1945-59) 団体統合から社協・地域組織化（CO）論への転換、上からの社協組織づくりー理念としての「地域（社会）福祉」ー
  - 1) 背景：太平洋戦争敗戦、社会的混乱と窮乏、GHQ「民主化政策」、1946年日本国憲法公布、福祉3法制定、46年民生委員令、47年町内会・部落会の解散、共同募金運動、50年代後半経済成長
  - 2) 戦後第1回「全国社会事業大会」、社会事業団体の再編成を決議（1947）
  - 3) 日本社会事業協会（前身は1908年創設「中央慈善協会」）、「社会事業組織研究委員会」設置、「都道府県社会事業組織要綱」答申（1949）
  - 4) GHQ、6原則提示、社会福祉活動に関する協議会創設指示（1949）
  - 5) 米国社協と地域組織化（コミュニティ・オーガニゼーション、CO）理論の紹介・導入（1949）
  - 6) 日本社会事業協会、同胞援護会、全日本民生委員連盟「三団体声明」、社協設立へ準備事務局「社会福祉協議会組織の基本要綱」発表、第1回中央社協準備委員会開催（1950・11）
  - 7) 第2回準備委員会開催・中央社協結成・三団体統合（1951・1）
  - 8) 社会福祉事業法（1951・4）の規定、全都道府県社協結成
  - 9) 郡市区町村社協づくり（1951-57）、厚生省社会局長「小地域社会福祉協議会の整備について」各県知事宛通知（1952・5）、「看板社協」、「行事社協」、「トンネル社協」
  - 10) 全社協「市町村社協当面の活動方針」（1957）、農村部社協の進展
  - 11) 保健福祉地区組織育成中央協議会（1959）設立、COの実践的導入
- 2 第2期(1960-74) 住民主体志向・地域福祉の組織化・運動化
  - 1) 背景：高度経済成長と過密・過疎の進行、住民運動・革新自治体の広がり、「国民皆保険・皆年金」、福祉6法体制
  - 2) 社協10年の反省と「山県会議」（1960）住民主体の原則、「社協基本要項」（1962）
  - 3) 福祉活動専門員配置・市町村社協法人化促進（1966）
  - 4) 社協への共同募金配分につき行管再勧告（1967）
  - 5) 運動体社協の提起（1969）
  - 6) コミュニティ政策・地域福祉政策の登場（1970前後）
- 3 第3期(1975-89) 福祉見直しと在宅福祉サービスの追求（社協の事業体化）
  - 1) 背景：経済の低成長と福祉見直し、臨調・行革路線、バブル経済
  - 2) 全社協「在宅福祉サービスの戦略」（1978）
  - 3) 市町村社協法制化（1983）
  - 4) 全社協「地域福祉計画」（1984）
  - 5) 福祉関係3審議会「今後の社会福祉の在り方について」（1989）

- 8) 「高齢者保健福祉推進10カ年戦略」(1989)
  - 9) 地域福祉活動の展開：市町村社協ボランティア・センター設置(1975)、福祉協力校指定(1977)、当事者組織化(一人暮らし老人の会、介護家族の会、父子福祉会)、社協発展強化計画・地域福祉活動計画策定、ボランティア事業(1985)、住民参加型在宅福祉サービスの普及
- 4 第4期(1990-99) 地域福祉政策の再編成と事業型社協の展開
- 1) 背景：バブル経済の崩壊、「失われた10年」、少子高齢化の急進展、新ゴールドプラン、エンゼルプラン、障害者計画、構造改革と地域福祉重視
  - 2) 福祉関係8法改正(1990)―「地域福祉の基盤整備」  
◇市町村福祉行政における在宅福祉・施設福祉の一元的・計画的推進  
◇民間地域福祉活動の重視  
社協のサービス事業の企画・実施
  - 3) 「ふれあいのまちづくり事業」開始(1991)、コミュニティソーシャルワーク志向
  - 4) 「新社協基本要項」(1992) 全社協「地域福祉活動計画策定の手引き」
  - 5) 「人材確保指針」と「国民の福祉活動への参加促進指針」(1993)
  - 6) 「ボランティア活動の中長期的な振興方策」(1993)
  - 7) 阪神・淡路大震災と社協の取り組み(1995) NPO法(1998)
  - 8) 「事業型社協」推進の指針(1994)
  - 9) 経営型社協の提起(1997)
  - 10) 地域福祉権利擁護事業実施(1999)
  - 11) 地域福祉活動の様相：小地域ネットワーク活動やふれあいサロン普及、高齢者中心の地域福祉活動計画から総合的地域福祉活動計画へ
- 5 第5期(2000-) 「措置から契約へ」、地域福祉の主流化、経営型社協の展開
- 1) 背景：構造改革の展開、格差社会の拡大、生活不安・貧困の広がり、地方分権化、平成の大合併、「措置から契約へ」制度化、社会保障費5カ年毎年2200億円削減、アメリカ発金融資本危機、景気後退、派遣切り、反貧困運動
  - 2) 介護保険制度施行と社協の参入(2000)、全社協「市区町村社協経営指針」
  - 3) 社会福祉法の成立と地域福祉・社協条項規定(2000)  
「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」(109条)
    - ①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
    - ②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
    - ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
    - ④社会福祉を目的とする事業の健全な発展を図るために必要な事業
  - 4) 障害者支援費支給制度施行(2003)
  - 5) 地域福祉計画・地域福祉支援計画施行(2003)
  - 6) 平成大合併と社協の対応(2003-05)
  - 7) 介護保険法改正、障害者自立支援法(2005)
  - 8) 地域福祉活動の様相：「地域福祉型福祉サービス」(全社協2004)の発展、小地域福祉活動の再重視(全社協2007, 2009)
  - 9) 「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告「地域における『新たな支え合いを求めて』―住民と行政の協働による新しい福祉―(2008・3)
  - 10) CSWの配置(大阪府2005～、国2008～)、全社協「地域総合相談・生活支援システムの構築に向けて」(2005)、生活福祉資金制度の見直し(2009)
  - 11) 全社協「福祉ビジョン2011」発表
  - 12) 関連分野の動向―民生委員法改正(2000)：住民の立場に立つ活動、地域福祉施設の動向、共同募金の改革動向、地縁組織とNPO/市民活動

## 6 社協のあゆみの総括

### (1) 歴史的軌跡の特徴—社協の二面性・多面性

- 1) 日本社会福祉の民主化を担って出発—市民参加の民主的社協・CO機能
- 2) 実質は団体再編成、上からの社協づくり、理念と実質とのかい離
- 3) 住民主体志向、下からの社協再建努力、組織化・運動化の発展
- 4) 地域福祉・在宅福祉サービス追求の背景  
コミュニティケア理念、福祉見直し、事業体化、住民活動の「成熟」
- 5) 「事業型社協」の展開と地域福祉活動の発展的側面
- 6) 「地域福祉の主流化」の中の「経営型社協」、地域福祉活動の再生模索

### (2) 成果

- 1) 組織・財政規模の飛躍的拡大、社協ネットワークの全国的整備・機能発揮
- 2) 地域福祉の開拓・推進、法制化、「主流化」
- 3) 事業活動の発展拡大と組織化・計画化など力量強化、関係者からの注目・期待

### (3) 問題点

- 1) 民間自主性の弱さ、政策追随
- 2) 事業経営の肥大と組織化機能の分離・縮小
- 3) 関係者・住民の巻き込み不足
- 4) 地域福祉問題への機敏な対応不足

## 7 地域福祉における社協の位置と存在意義

### (1) 地域福祉における社協の位置

- 1) 地域福祉の開拓・推進、「主流化」を担う中心的民間組織
- 2) 地域福祉の法制的位置づけ—「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」
- 3) 地域福祉の中間支援組織—地域福祉活動の組織化・運動化と連絡提携機能  
：コミュニティワーク専門機関
- 4) 事業型・経営型社協のウエイト大
- 5) 行政との関係；対等平等の「公民協働」、役割分担

### (2) 地域福祉における社協の存在意義、役割

- 1) 基本的使命—住民主体の原則に基づく地域福祉の開拓・総合的・計画的推進  
(住民自治と参加、草の根民主主義に基づく福祉のまちづくり)
- 2) 地域アプローチ、コミュニティワーク機能の駆使展開、横の連携・ネットワークづくり、コミュニティ・ソーシャルワーク(個別支援)の展開
- 3) 相談・情報提供、サービス利用支援、福祉教育の展開、ボランティア活動推進
- 4) 利用者主体の福祉サービス企画・実施と運動化

### (3) 地域福祉推進にとって社協はなくてはならない存在、その発展強化が不可欠

## 第2部 地域福祉活動計画策定の意義

### 1 今日の地域福祉課題

- 1) 「格差社会」の拡大、生活不安・貧困の広がり →セーフティネットの形成
- 2) 社会的孤立の問題 →つながり・近隣支援ネットワークの形成
- 3) 安心・安全の脅威 →地域防犯、防災、事故防止、環境保全
- 4) 社会的排除の問題 →偏見・差別の解消、共生地域、社会的包摂
- 5) 対象者別福祉課題：高齢者福祉、子育て・子育て支援、障がい者福祉
- 6) これらの地域福祉課題は他人事ではない、わが身の問題、住民共通の課題
- 7) 地域福祉課題の計画的取組み 行政の地域福祉計画、社協の地域福祉活動計画

### 2 地域福祉活動計画の意義・目的

- 1) 十年一日のように同じ事業、やり方の繰り返し、その場その場の思いつきだけでは、マンネリに陥る、すぐ壁にぶつかる、時代の変化から取り残される

- 2) これまでの取組みの成果と問題点を総括し、直面する地域福祉課題の分析・予測を踏まえて、中長期の取組み目標と達成手段・方法を体系的に組み立て、合理的・民主的な展開の方向づけを示す、—それが地域福祉活動計画
- 3) 何のために策定するのか
  - ①すべての住民が住み慣れた地域で、住民同士のつながり・交流を深め、支え合い助け合って、共に安心していきいき暮らし続けるために
  - ②住民が主役で参画する地域福祉活動（福祉のまちづくり）を計画的に着実に展開するために
  - ③地域福祉推進へのヨコの連携、ネットワークをつくり上げるために
  - ④民間主導の先駆的・開拓的な地域福祉事業活動の開発と既存福祉サービスの利用を促進するために
  - ⑤地域福祉推進に向け自治体行政との公民協働と役割分担を進めるために行政計画としての市町村地域福祉計画（社会福祉法107条）
- 3 地域福祉活動計画の枠組み（フレーム）
  - 1) 地域の状況、住民の暮らしの実態、地域福祉課題の提示
  - 2) 基本理念、基本目標、重点課題、計画期間、体系図  
策定目標
    - ①課題達成目標（タスク・ゴール）
    - ②関係確立目標（リレーションシップ・ゴール）
    - ③策定過程重視目標（プロセス・ゴール）
  - 3) 基本計画
  - 4) 年次別実施計画
  - 5) 活動エリア計画（全町域、中学校区、小学校区、自治会）
  - 6) 活動計画の推進・進行管理
  - 7) 社協発展強化計画
  - 8) 資料・用語解説
- 4 地域福祉活動計画の策定手法と課題—手間暇かけて合理的・民主的に策定
  - 1) 策定プロセス 住民主体の福祉のまちづくりへPlan, Do, C, A
    - ①地域福祉活動計画策定のよびかけ（PR）、住民、当事者、担当・専門職員、関係者のまきこみ
    - ②地域福祉課題の把握・共有
    - ③課題取組みへの合意形成
    - ④地域福祉推進への主体形成と活動おこし
  - 2) 民主的、開かれた策定組織
    - ①当て職主義にこだわらず、柔軟に
    - ②男女、世代のバランス、関係機関団体、ボランティア・NPO組織、当事者組織、公募市民
    - ③策定委員会、作業委員会、事務局
  - 3) 地域分析、地域福祉課題、住民の暮らしの課題の明確化  
地域別データ、行政統計データ収集、住民アンケート調査、団体ヒアリングなど
  - 4) 住民参加・参画の仕掛け  
地区別住民懇談会（ワークショップ）、地域福祉シンポジウム、パブリックコメント、住民提案の公募、こどもたちの提案など、
  - 5) 地区別福祉活動計画づくりの試行、モデル地区設定と支援
  - 6) 地域福祉活動計画書の作成、概要版の作成
  - 7) 地域福祉活動計画のPR、推進に向けて

むすび

## 主要参考文献リスト

- 和田敏明・山田秀昭編  
『概説 社会福祉協議会 2011・2012』全国社会福祉協議会、2011  
『新版・社会福祉学習叢書』編集委員会編『社会福祉協議会活動論』  
全国社会福祉協議会、2012
- 山本主税・川上富雄編著  
『地域福祉新時代の社会福祉協議会』中央法規出版、2003
- 伊賀市社会福祉協議会編  
『社協の底力—地域福祉実践を拓く社協の挑戦—』中央法規出版、2008
- 牧里每治監修・豊中市社会福祉協議会編  
『社協の醍醐味—住民と行政とともに創る福祉のまち』  
コミュニティライフサポートセンター（CLC）、2010
- 牧里每治『地域福祉論』放送大学教育振興会、2003
- 武川正吾『地域福祉の主流化』法律文化社、2006
- 三塚武男『生活問題と地域福祉』ミネルヴァ書房、1997
- 野口定久・平野隆之編著  
『地域福祉』（リーディングス 日本の社会福祉第6巻）  
日本図書センター、2011
- 井岡勉監修・牧里每治・山本隆編  
『住民主体の地域福祉論—理論と実践—』法律文化社、2008
- 日本地域福祉学会編『新版 地域福祉事典』中央法規出版、2006
- 武川正吾編『地域福祉計画—ガバナンス時代の社会福祉計画—』有斐閣、2005
- 牧里每治・野口定久編著  
『協働と参加の地域福祉計画—福祉コミュニティの形成に向けて—』  
ミネルヴァ書房、2007
- 島津淳・鈴木真理子編著  
『地域福祉計画の理論と実践—先進地域に学ぶ住民参加とパートナーシップ—』  
ミネルヴァ書房、2005
- 上野谷加代子・杉崎千洋・松端克文編著  
『松江市の地域福祉計画—住民の主体形成とコミュニティソーシャルワークの展開』  
ミネルヴァ書房、2006

## 講師プロフィール

井岡 勉（いおかつとむ）

福岡県生まれ・同志社大学大学院文学研究科社会福祉学専攻修士課程終了

京都府社会福祉協議会事業部長、華頂短期大学講師を経て

1971年 同志社大学文学部専任講師

1973年 助教授

1980年 教授

1984年 ロンドン大学政治経済学部客員研究員

1985年 大学院教授

2007年 名誉教授

専門 地域福祉論、社会福祉論、社会福祉国際比較

著書 『社会福祉の国際比較』（共編著）有斐閣 2000年

『戦後社会福祉基本文献集』（共編・解説）日本図書センター 2001年

『地域福祉概論』（共編著）学文社 2001年

『地域福祉概説』（共編著）明石書店 2003年

『住民主体の地域福祉論』（監修）法律文化社 2008年

『地域福祉の国際比較』（共編著）現代図書 2009年

学会役員 日本社会福祉学会理事・日本地域福祉学会副会長・顧問  
コミュニティ政策学会理事・関西社会福祉学会副会長等を歴任

社会活動 地域福祉問題研究全国連絡会世話人代表  
大阪府吹田市福祉審議会会長  
宇治市障害者施策推進協議会会長

阪南市・宇治市・摂津市・吹田市・東大阪市・貝塚市・茨木市・奈良市・京都市中京区・寝屋川市・京田辺市・高月町等各地域福祉活動計画（地域福祉計画）策定委員会委員長（副）を歴任

社会福祉法人宇治明星園理事長（2期）、理事  
京都市社会福祉協議会理事



上牧町地域福祉活動計画  
～マッキーアクションプラン～

【発行日】 平成25年3月

【編集発行】 社会福祉法人上牧町社会福祉協議会  
〒 639-0214

奈良県北葛城郡上牧町上牧 3245-1

TEL : 0745(76)6098

FAX : 0745(79)0895

HP : <http://kamisha.sakura.ne.jp>

E-mail : [kamishakyo@gmail.com](mailto:kamishakyo@gmail.com)